

有価証券報告書

2025年度

（第102期 自 2025年4月1日 事業年度分
至 2026年3月31日）

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

頁

第102期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
5 【従業員の状況等】	80
第5 【経理の状況】	88
1 【連結財務諸表等】	89
2 【財務諸表等】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	158
第7 【提出会社の参考情報】	159
1 【提出会社の親会社等の情報】	159
2 【その他の参考情報】	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	160

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石山 一 弘

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 決算課長 皆川 法子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 齊藤 篤史

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	2,104,448	3,007,204	2,817,813	2,644,912	2,372,420
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△49,205	△199,277	291,940	256,725	126,407
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△108,362	△127,562	226,102	182,807	84,975
包括利益 (百万円)	△101,751	△138,823	285,835	174,786	147,128
純資産額 (百万円)	778,980	631,099	911,078	1,008,809	1,135,730
総資産額 (百万円)	4,725,651	5,211,914	5,388,723	5,398,213	5,731,856
1株当たり純資産額 (円)	1,399.90	1,097.95	1,655.09	1,969.74	2,221.30
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△216.84	△255.14	452.13	365.50	169.85
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	10.5	15.4	18.3	19.4
自己資本利益率 (%)	△14.2	△20.4	32.8	20.2	8.1
株価収益率 (倍)	—	—	2.65	2.82	6.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,188	△93,776	450,160	410,330	370,156
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△322,163	△275,797	△333,550	△422,617	△375,694
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	293,243	598,465	△96,050	34,148	115,185
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	278,420	507,896	529,354	551,131	660,589
従業員数 (人)	24,833	24,528	24,234	18,378	18,403

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。なお、第101期において、従業員数が合計5,856名減少しておりますが、主として、株式会社ユアテックが2024年11月に実施した自己株式の買付けに当社が応募し、買付けが成立したことにより、2024年11月6日付で本社及び同社の連結子会社16社が当社の連結子会社でなくなったことによるものであります。

2 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

3 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	1,566,203	2,301,591	2,253,909	2,104,965	1,902,236
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△86,871	△220,820	201,589	226,873	165,592
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△111,883	△135,427	170,062	173,289	125,138
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	531,883	385,757	563,721	719,265	840,905
総資産額 (百万円)	3,928,926	4,381,030	4,465,979	4,661,819	4,927,258
1株当たり純資産額 (円)	1,064.21	771.50	1,127.24	1,438.07	1,680.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (20.00)	— (—)	15.00 (5.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△223.88	△270.87	340.07	346.48	250.13
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.5	8.8	12.6	15.4	17.1
自己資本利益率 (%)	△18.8	△29.5	35.8	27.0	16.0
株価収益率 (倍)	—	—	3.52	2.98	4.68
配当性向 (%)	—	—	4.4	10.1	16.0
従業員数 (人)	4,927	4,901	4,763	4,661	4,587
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	71.5 (102.0)	66.4 (107.9)	119.3 (152.5)	106.9 (150.2)	123.9 (202.2)
最高株価 (円)	1,055	782	1,231	1,614.5	1,323
最低株価 (円)	700	565	659	1,027.5	881.1

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 第102期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額20円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

5 第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第98期及び第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1951年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 1951年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1956年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式を取得(1957年6月全株式を取得)。
- 1959年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(2013年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 1973年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(1987年7月全株式を取得)。
- 1978年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 1980年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 1992年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 1998年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 2000年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 2003年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(2014年5月株式取得により完全子会社化)。
- 2004年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社(現株式会社トークネット)を完全子会社化。
- 2005年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 2015年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立(2022年12月企業グループから除外)。
- 2019年4月 東北電力ネットワーク株式会社(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結。
- 2020年4月 東北電力ネットワーク株式会社が承継会社となり、東北電力株式会社の一般送配電事業及び離島における発電事業等を吸収分割により承継。
- 2021年4月 電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売を行う東北電力フロンティア株式会社を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年11月 株式の一部譲渡により、株式会社ユアテックを連結子会社から持分法適用関連会社へ変更し、同社の子会社16社を連結子会社から除外。

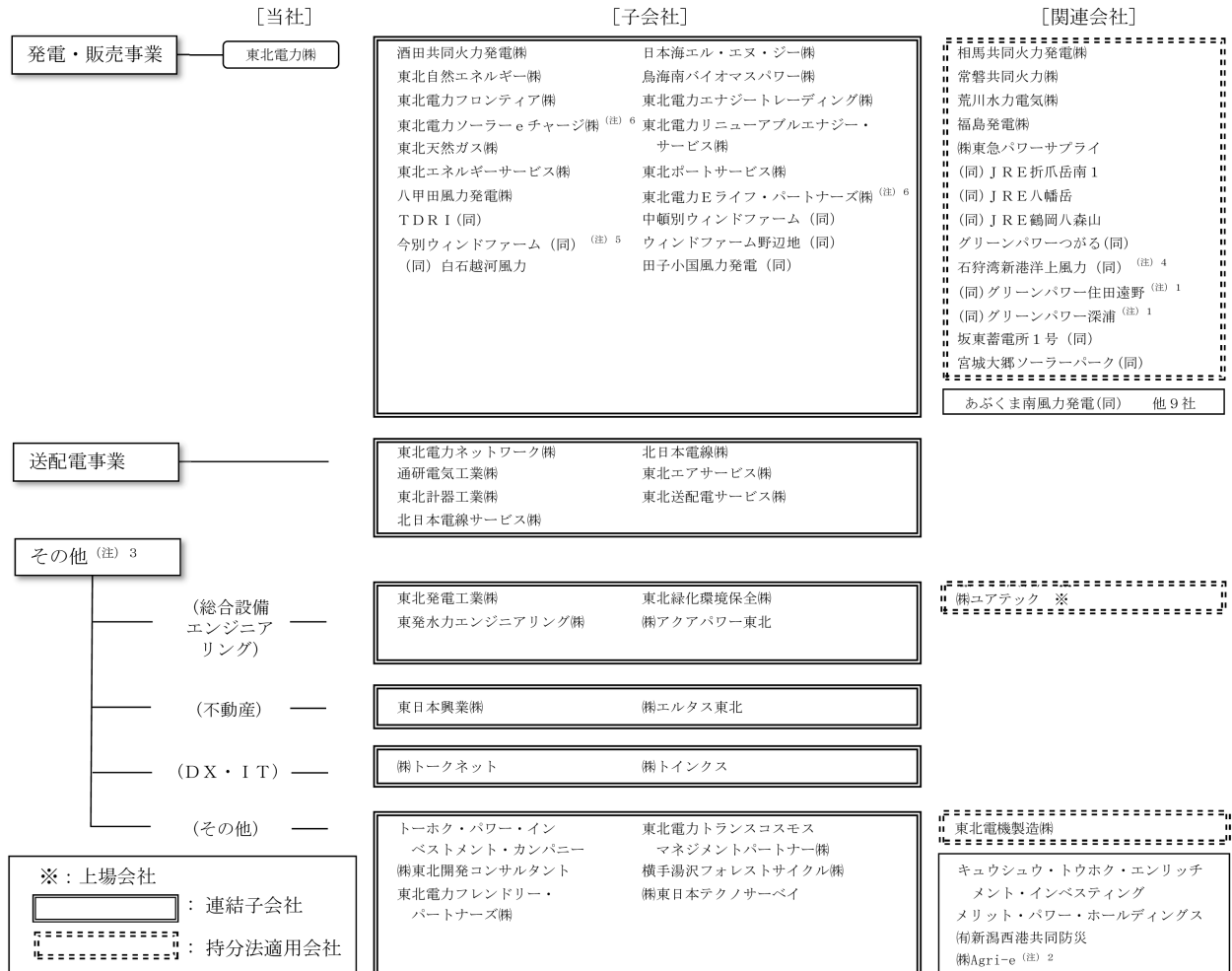
3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社40社及び関連会社30社の計71社（2026年3月31日現在）で構成されております。

当社及び関係会社は、火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、再生可能エネルギーを活用したサービスの提供、電力小売及びソリューションサービスの提供を行う「発電・販売事業」、中立・公平な電力ネットワークサービスを提供する「送配電事業」等において事業展開しております。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりであります。なお、次の事業区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。



- (注) 1 2025年4月15日付で(同)グリーンパワー深浦及び(同)グリーンパワー住田遠野を新たに企業グループへ加えました。
- 2 2025年4月25日付で㈱Agri-eを新たに企業グループへ加えました。
- 3 2025年6月20日付で能代吉野石膏㈱の株式を譲渡したことから、同社を企業グループから除外しました。
- 4 2025年9月10日付で石狩湾新港洋上風力(同)を新たに企業グループへ加えました。
- 5 今別ウィンドファーム(同)は、2026年3月31日に解散し、現在、清算手続き中であります。
- 6 東北電力Eライフ・パートナーズ㈱と東北電力ソーラーeチャージ㈱について、2026年4月1日付で前者を存続会社として吸収合併するとともに、商号を東北電力eソライフ㈱へ変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員 の兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注) 1	山形県 酒田市	25,500	火力発電による電気の供給	100.00	有	当社への火力発電による電気の供給
日本海エル・エヌ・ジー株式会社 (注) 2	新潟県 聖籠町	12,000	液化天然ガス気化業務の受託	47.55	無	当社向けの液化天然ガス気化業務の受託
東北自然エネルギー株式会社	仙台市 青葉区	5,270	再生可能エネルギー発電による電気の供給	100.00	有	当社への再生可能エネルギー発電による電気の供給
鳥海南バイオマスパワー株式会社	仙台市 青葉区	1,636	バイオマス発電による電気の供給	75.00	有	当社からの燃料の購入
東北電力フロンティア株式会社	仙台市 青葉区	1,300	電気と様々なサービスを組み合わせた商品・サービスの販売	100.00	有	当社からの電力の購入
東北電力エナジートレーディング株式会社	東京都 千代田区	495	電力と燃料のトレーディング業務の受託	100.00	有	当社向けの電力と燃料のトレーディング業務の受託
東北電力ソーラーeチャージ株式会社	仙台市 青葉区	495	太陽光発電設備と蓄電池を活用したエネルギーサービスの提供	100.00	有	—
東北電力リニューアブルエナジー・サービス株式会社	仙台市 青葉区	495	再生可能エネルギー発電設備の運用・保守	100.00	無	—
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	天然ガス等の供給販売	55.00	有	—
東北エネルギーサービス株式会社	仙台市 青葉区	100	エネルギー効率向上等に関するコンサルティング・設計・施工・販売	100.00	有	—
東北ポートサービス株式会社	仙台市 青葉区	60	燃料の荷受、貯蔵管理業務の受託	57.14	有	当社向けの燃料の荷受、貯蔵管理業務の受託
八甲田風力発電株式会社	仙台市 青葉区	50	風力発電による電気の供給	90.00	有	—
東北電力Eライフ・パートナーズ株式会社	仙台市 青葉区	31	住宅全般に関する省エネルギー及び高効率電化システム機器等のコンサルティングに関する業務	100.00	有	—
TDR I 合同会社	仙台市 青葉区	5	再生可能エネルギー事業への投資	100.00	有	—
中頓別ウィンドファーム合同会社	北海道 札幌市 中央区	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—
今別ウィンドファーム合同会社	青森県 青森市	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—
ウィンドファーム野辺地合同会社	青森県 青森市	0	風力発電による電気の供給	59.00	無	—
合同会社白石越河風力	仙台市 青葉区	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—
田子小国風力発電合同会社	仙台市 青葉区	0	風力発電による電気の供給	100.00	無	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
東北電力ネットワーク株式会社(注) 1、3	仙台市青葉区	24,000	接続送電サービスの提供	100.00	有	当社への接続送電サービスの提供
北日本電線株式会社	仙台市太白区	135	電線類の製造	60.82 (60.82)	無	—
通研電気工業株式会社	仙台市泉区	100	電気通信機器・電子応用機器の製造・保守	92.00 (92.00)	無	当社への電気通信機器・電子応用機器の納入・保守
東北エアサービス株式会社	宮城県岩沼市	100	ヘリコプターによる送電線巡視・点検業務の受託、資機材の物資輸送	100.00 (100.00)	無	—
東北計器工業株式会社	宮城県大和町	90	電力量計の製造・修理・点検	80.00 (80.00)	無	—
東北送配電サービス株式会社	仙台市青葉区	40	電力ネットワーク設備に関する設計・工事・保守・保安	100.00 (100.00)	無	—
東北発電工業株式会社	仙台市青葉区	1,000	設備の建設・維持・補修・管理	100.00	有	当社の設備の建設・維持・補修・管理
東北緑化環境保全株式会社	仙台市青葉区	50	発電所等の環境調査・測定分析、構内緑化維持管理業務の受託	100.00 (70.00)	有	当社向けの発電所等の環境調査・測定分析、構内緑化維持管理業務の受託
株式会社トークネット	仙台市青葉区	10,000	専用線サービスの提供	100.00	有	当社への専用線サービスの提供
株式会社トインクス	仙台市青葉区	96	情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用、情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借	100.00	有	当社への情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用、情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借
東日本興業株式会社	仙台市青葉区	1,000	不動産の賃貸、備品・車輛等のリース	100.00	有	当社への不動産の賃貸、備品・車輛等のリース
株式会社エルタス東北	仙台市青葉区	100	宿舎・宿泊施設の建設・修繕・賃貸・管理運営	100.00 (2.06)	有	当社への宿舎の修繕・賃貸・管理運営
トーホク・パワー・インベストメント・カンパニー	オランダ アムステルダム	63,759 千ユーロ	海外電力プロジェクトへの投資	100.00	有	—
東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー株式会社	仙台市青葉区	150	総務・人事労務・経理・資材調達等事務業務の受託	51.00	無	当社向けの総務・人事労務・経理・資材調達等事務業務の受託
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市青葉区	68	土木・建築の設計・調査業務の受託	88.56 (26.93)	有	当社向けの土木・建築の設計・調査業務の受託
横手湯沢フォレストサイクル株式会社	仙台市青葉区	50	木質燃料を使用したバイオマス発電、電力・熱の供給	89.00	有	—
東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社	仙台市青葉区	35	オフィスサポート業務の受託	100.00	有	当社向けのオフィスサポート業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市泉区	10	構造物の計測・診断・解析業務の受託	100.00 (50.00)	無	当社向けの構造物の計測・診断・解析業務の受託
その他 3社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	火力発電による電気の供給	50.00	有	当社への火力発電による電気の供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	火力発電による電気の供給	49.11	有	当社への火力発電による電気の供給
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	水力発電による電気の供給	50.00	有	当社への水力発電による電気の供給
福島発電株式会社	福島県 福島市	108	太陽光発電等による電気の供給	27.64 (27.64)	無	当社への太陽光発電等による電気の供給
株式会社 東急パワーサプライ	東京都 世田谷区	100	電力小売事業	33.30	無	—
合同会社JRE折爪岳南1	東京都 港区	2	風力発電による電気の供給	20.00	無	—
合同会社JRE八幡岳	東京都 港区	2	風力発電による電気の供給	20.00	無	—
合同会社JRE鶴岡八森山	東京都 港区	2	風力発電による電気の供給	20.00	無	—
グリーンパワーつがる 合同会社	青森県 つがる市	1	風力発電による電気の供給	30.00	無	—
石狩湾新港洋上風力 合同会社	北海道 札幌市 中央区	1	風力発電事業への投資	50.00	無	—
合同会社グリーンパワー 住田遠野	東京都 港区	1	風力発電による電気の供給	30.00	無	—
合同会社グリーンパワー 深浦	青森県 西津軽郡 深浦町	0.5	風力発電による電気の供給	30.00	無	—
坂東蓄電所1号合同会社	東京都 中央区	0.2	系統用蓄電池事業	50.00	有	—
宮城大郷ソーラーパーク 合同会社	東京都 港区	0.1	太陽光発電による電気の供給	45.00	有	—
株式会社ユアテック (注) 4	仙台市 宮城野区	7,803	設備の建設・維持・補修・管理	39.59 (0.34)	無	当社の設備の建設・維持・補修・管理
東北電機製造株式会社	宮城県 多賀城市	180	柱上変圧器・配電機器の製造	30.00	有	—

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 東北電力ネットワーク株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除きます。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合（セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。）が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

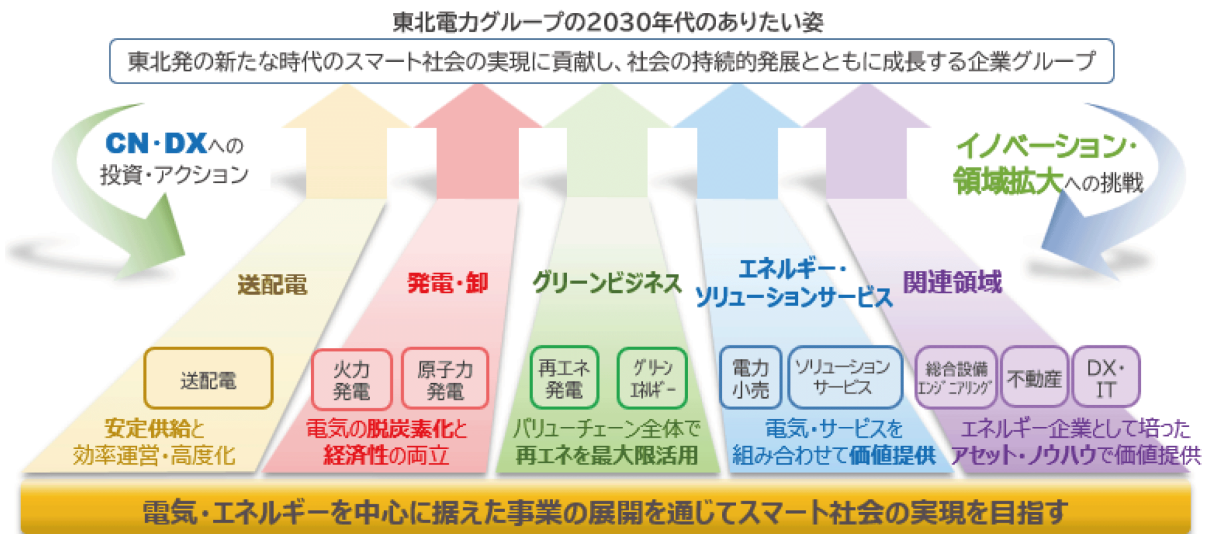
以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

<東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{+PLUS}」>

当社企業グループは、「よりそう next^{+PLUS}」の下、「事業展開」、「財務基盤」、「経営基盤」の3つの方針に基づき、事業を推進しております。

(事業展開)

電気・エネルギーを中心とした5つの領域と10の事業区分*において、各事業が自律的に収益と成長を追求していきます。また、カーボンニュートラルやDXを成長の機会として捉え、イノベーションなどを通じた既存事業の強化・拡張や新たな事業領域の拡大にも挑戦していきます。



※ 2026年4月より、事業ドメインとして設定していた11事業区分のうち、グリーンビジネス領域に区分していた「次世代エネルギーサービス事業」について、より効果的な展開を図るため、単独の事業区分を廃止し、10事業区分に見直しました。

(財務基盤)

電力の安定供給の維持に必要な財務基盤の回復を早期に実現するとともに、資本コストを上回る企業価値を創出し、「利益・投資・成長の好循環」を形成していくために、「連結経常利益」、「連結自己資本比率」、「連結ROIC^{*1}」を指標とした財務目標を設定しております。

また、財務目標達成に向けた取組を通じて得られた利益・キャッシュは、有利子負債の削減や、カーボンニュートラルなどに対応しながらお客さまに電気を安定的にお届けし、さらなる付加価値を提供していくための投資に活用します。配当については、財務基盤の回復とのバランスを考慮しながら、当面はDOE（株主資本配当率）^{*2} 2%を目安として安定的な株主還元を実現していきます。

※1 ROIC（投下資本利益率）＝税引後営業利益／（株主資本＋有利子負債）×100

※2 DOE（株主資本配当率）＝年間配当総額／株主資本×100

	財務目標	
	2026年度	2030年度
利益指標 〔連結経常利益〕	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 〔連結自己資本比率〕	20%程度	25%以上
収益性指標 〔連結ROIC〕	3.5%程度*	3.5%以上*

※ 目標達成時の連結ROEは8%以上

(経営基盤)

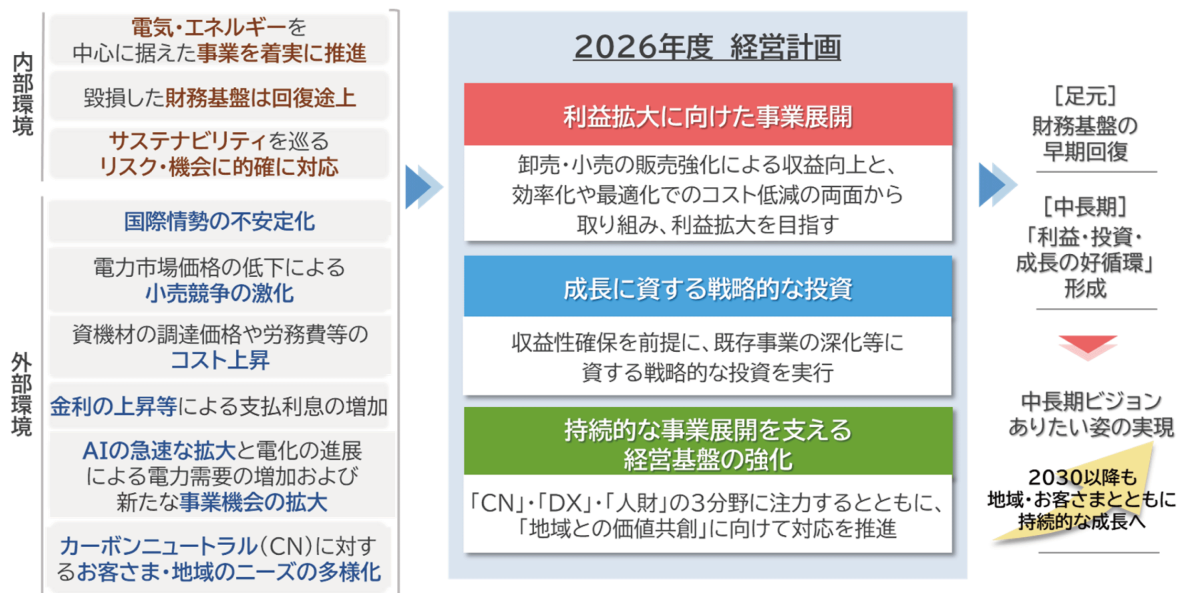
持続的に事業を展開していくための土台として経営基盤を強化していきます。具体的には、サステナビリティ経営を推進し、ESGを中心としたサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の解決に中長期的な視点で取り組みます。特に、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでいきます。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

<2026年度東北電力グループ経営計画>

2025年度は、女川原子力発電所第2号機の安定稼働による収益改善があったものの、「小売競争の激化」、「インフレ等による固定費の増加」、「金利上昇等による支払利息の増加」の3つの環境変化に起因する影響等により、連結経常利益は1,264億円となりました。連結自己資本比率は19.4%となり、財務基盤は着実に回復しております。

足元の中東情勢等の影響により、事業環境の変化は激しく不確実な状況が続きますが、2026年度においてはこうした環境変化を踏まえながら、「利益拡大に向けた事業展開」、「成長に資する戦略的な投資」、「持続的な事業展開を支える経営基盤の強化」に取り組んでいきます。

これらの取組を通じて、2026年度の財務目標の達成を目指すとともに、中長期的には「利益・投資・成長の好循環」の形成につなげていくことで、中長期ビジョンで掲げる2030年代のありたい姿の実現を目指します。詳細は、当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表の「2026年度東北電力グループ経営計画」をご参照ください。





(利益拡大に向けた事業展開)

卸売・小売の販売強化による収益向上と、効率化や最適化でのコスト低減の両面から取り組むとともに、カーボンニュートラルに対する多様なニーズや、AIの急速な拡大などの事業機会を捉えた活動等を展開していきます。

2026年度に注力する取り組み

卸売強化に向けた取り組み	小売強化に向けた取り組み
<p>市況の変化や顧客ニーズを踏まえた戦略的な卸売と需給最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズ(再エネ価値を含む)を踏まえた卸売メニューの多様化や販売量の拡大 地政学リスクに対応した燃料調達方法の多様化・柔軟性強化 市場取引を活用した燃料市況・卸電力市場や需給の変化への柔軟な対応による需給最適化 	<p>電源調達最適化と市況・お客さまニーズを捉えた販売拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃料市況や卸電力市場の動向を踏まえた域内外での販売拡大 相対契約・市場等の組み合わせによる最適な電源調達 マーケティングを強化し、多様なニーズを踏まえた料金プランを拡充

新たな事業機会の獲得を企図した取り組み

<p>分散型エネルギーリソースを最大限活用したサービスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 再エネアグリゲーションサービスの拡充とサービス提供エリアの拡大 蓄電所の最適運用や取引運用受託サービスモデルの構築・推進  <p>小角田蓄電所 (写真提供: 坂東蓄電所1号合同会社)</p>	<p>DCに関する事業横断での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの保有するノウハウ・サービスを一体的に提案し、東北・新潟へのDCの誘致推進 構築のスピード感と設計の柔軟性を特長とする、コンテナ型DCを活用したDC事業の推進  <p>DC事業で手掛けるコンテナ型DCのイメージ</p>
---	---

(成長に資する戦略的な投資)

中長期の視点に立って、電気事業の変化に対応して付加価値を生むための戦略投資などを通じて、「利益・投資・成長の好循環」を形成していきます。

戦略投資

電気事業の変化に対応して付加価値を生む戦略投資を2024～2030年度累計で3,000億円程度実施(2025年度末時点実績800億円程度)

主な取り組み

- 競争力の強化や収益性を踏まえた電源の脱炭素化投資
 - 長期脱炭素電源オークションを活用した東新潟火力6号開発(リプレイス)
 - 水力・地熱・風力等の再エネ投資
 - 系統用蓄電池事業への投資
- エネルギーマネジメント等、多様なニーズに応え、新たなビジネスを創出するDX・IT基盤の強化

東新潟火力リプレイス



洋上風力



石狩湾新港洋上風力発電事業
(写真提供: JERA)

(持続的な事業展開を支える経営基盤の強化)

経営基盤の強化に向けて、2026年度も「カーボンニュートラル (CN) 戦略」、「DX戦略」、「人財戦略」の3分野に注力するとともに、「地域との価値共創」を推進していきます。

2026年度の主な取り組み

CN戦略	DX戦略	人財戦略	地域との価値共創					
<p>火力の脱炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> 東新潟6号機開発の推進、経年設備休廃止の検討・実行等 <p>再エネと原子力の最大限の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業採算性、人的資源等を考慮した再エネの開発継続 女川2号機の安全・安定運転の継続、東通1号機および女川3号機の早期再稼働に向けた取り組み加速等 <p>電化とエネルギー利用最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> EV・蓄電池を含む電化サービス、再エネアグリサービスのさらなる拡大等 	<p>DX推進方針</p> <p>DX北極星</p> <p>あらゆるビジネスシーンで、最新のデータ・デジタル技術を最大限活用する</p> <p>北極星を支える3つの柱</p> <table border="1"> <tr> <td>人財価値 最大化</td> <td>安全・ 技術継承</td> <td>収益拡大</td> </tr> </table> <p>DXを実現するための基盤</p> <table border="1"> <tr> <td>DX人財</td> <td>セキュリティ・ガバナンス</td> </tr> </table> <p>東北大学等の外部機関と連携した育成推進</p> <p>新たな「DX推進方針」のもと取り組みを推進</p>	人財価値 最大化	安全・ 技術継承	収益拡大	DX人財	セキュリティ・ガバナンス	<p>採用と育成の強化</p> <p>社会インフラを支える人財の育成に向けた産学連携</p> <p>多様性を尊重した職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員エンゲージメント向上 DE&Iの推進 健康経営の推進 <p>従業員家族向け職場見学会を実施</p> <p>2026健康経営銘柄</p> <p>東北・新潟初の「健康経営銘柄」に選定(2026年)</p>	<p>CN 農業由来カーボン・クレジットの活用</p> <p>生産者の新たな収入の確保、地域のCN推進に寄与</p>  <p>DX 「より、そう、NFT※1」</p> <p>地域の魅力が広がり、関係人口※2創出に貢献</p> <p>人財 地域活性構想ラボ 地域共創プログラム</p> <p>地域の現状を変革できる人財の創出・成長を後押し</p>
人財価値 最大化	安全・ 技術継承	収益拡大						
DX人財	セキュリティ・ガバナンス							

※1. デジタルデータに唯一性を持たせる「NFT技術」を活用し、自治体等に対して、地域の魅力や観光資源を活用したNFTの発行・販売を支援するもの
 ※2. 地域やその地域の人々と多様に関わる人々のこと

当社企業グループは、経営理念「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の皆さまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループを目指していきます。

＜東通原子力発電所の核物質防護設備における性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成に係る再発防止に向けた取組＞

2025年6月、東通原子力発電所の核物質防護設備の性能試験及び保守点検（警報表示機能確認）について、一部又は全てを実施せずに、実施済みとして記録を作成するなどの不適切な取扱いがあったことが判明しました。

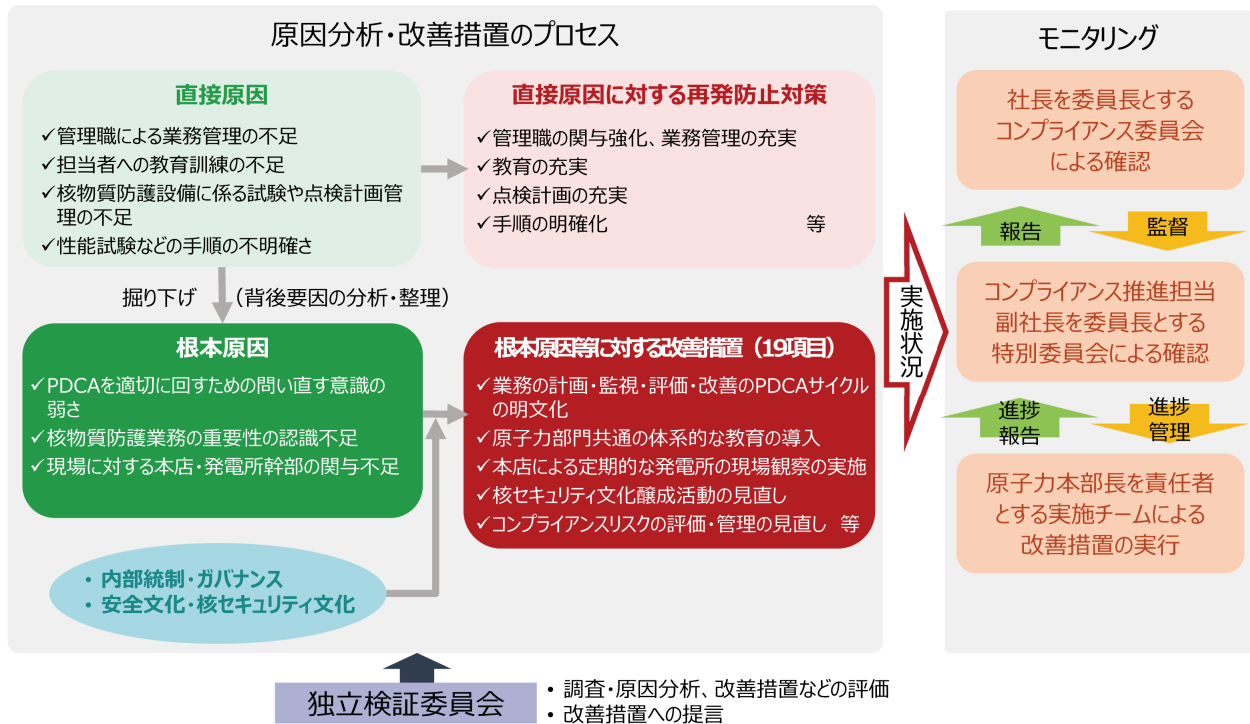
事案判明後、社長執行役員が委員長を務めるコンプライアンス委員会のもとに、「東通原子力発電所事案に係る特別委員会」を設置のうえ、すみやかに直接原因を分析し、2025年9月までに必要な再発防止対策を講じております。

その後、直接原因を掘り下げた根本原因を分析し、さらに内部統制・ガバナンス、安全文化・核セキュリティ文化の観点からの検証も行いました。その妥当性について、社外第三者で構成される「独立検証委員会」より確認をいただいたうえで、最終的に19項目の改善措置を策定し、現在、改善措置に基づく取組を進めております。

なお、改善措置の実施状況については、コンプライアンス委員会まで報告し、確認する仕組みとしております。

本事案は、原子力事業者としての信頼を損なうものとして、大変重く受け止めており、同様の事案が二度と発生しないよう改善措置を着実に実施してまいります。また、様々な機会を通じて丁寧に改善の状況をお伝えし、地域のみなさまからの信頼回復に努めてまいります。

(再発防止に向けた取組の全体像)



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当社企業グループは、創立以来脈々と受け継がれてきた「東北の繁栄なくして当社の発展なし」との考え方のもと、地域社会の持続的な発展とともに成長すべく、電気事業を通じて様々な社会課題の解決に取り組んでまいりました。その積み重ねが地域の皆さまとの信頼関係に繋がり、今日の当社企業グループの経営の礎となっております。こうして築いてきた地域とのネットワークを通じて、地域の皆さまの声を受け止め、「東北電力グループだからできること」でお応えしていくことが、今後当社企業グループに一層強く求められていくものと考えております。

当社企業グループは、サステナビリティを経営の中核に据え、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに、社会価値と企業価値を共創していくことを目指してまいります。

東北電力グループサステナビリティ方針

私たち東北電力グループは、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティを推進してまいります。

東北電力グループの考えるサステナビリティは、経営理念である「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」に基づき、企業グループが一体となって、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、地域や社会が直面する課題を解決し、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献することです。

これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、一丸となった取組で総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(1) サステナビリティ共通

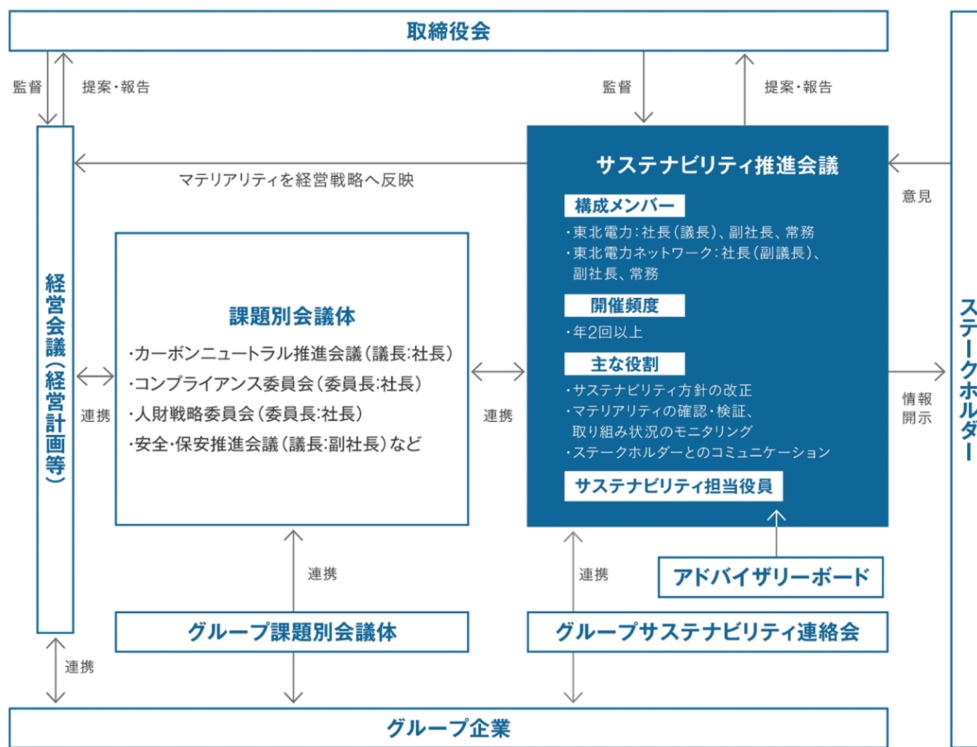
[ガバナンス]

当社及び東北電力ネットワーク株式会社の両社で構成するサステナビリティ推進会議において、ステークホルダーの視点をもとに、「マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）」への取組を包括的に確認し、今後の方向性を経営計画等に反映させております。社長執行役員は、サステナビリティ推進会議の議長を務め、サステナビリティへの対応の統括を担っております。

また、サステナビリティ推進会議の結果について取締役会に報告することで適切な監督を受けるとともに、東北電力グループサステナビリティ連絡会等を通じて、グループ企業間の連携を図っております。

さらに、サステナビリティ担当役員を委嘱し、その諮問機関として、外部有識者によるアドバイザリーボードを設置しております。アドバイザリーボードは、これまで計6回開催しており、社外有識者3名と当社企業グループのサステナビリティ担当役員等が出席し、当社企業グループの取組について、至近のサステナビリティに係る潮流なども踏まえて、さまざまな意見交換を行っております。いただいた助言・提言については、サステナビリティ推進会議における議論を踏まえて、マテリアリティへの取組等に反映しております。

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬で構成し、短期業績連動報酬についてはESGに関する取組結果を加味しております。



[リスク管理]

サステナビリティを巡るリスクと機会は、アドバイザリーボードによる助言も受けながら、サステナビリティ推進会議で定期的に確認しております。各課題への対応は、課題別会議体や主管する部署で検討のうえ、各カンパニー・本部の経営計画等に織り込み、リスクの低減に努めております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクは、統合リスクマネジメント会議とも連携しながら対応を進めております。

[戦略]

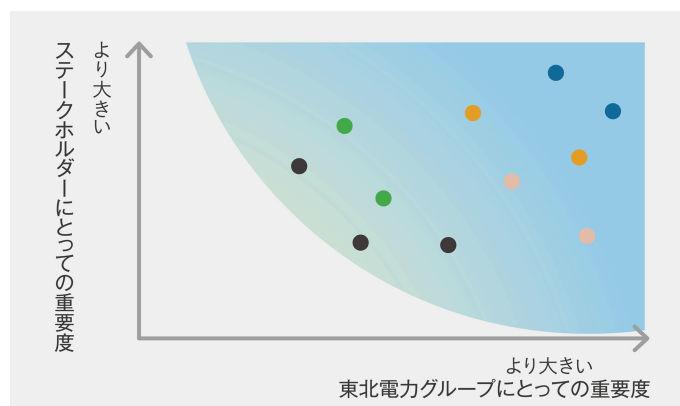
当社企業グループは、2022年7月に優先的に取り組むべき課題である「マテリアリティ」を以下のとおり特定し、各取組を展開しております。「マテリアリティ」は、事業及びステークホルダーにとって関連のある課題を抽出し、当社企業グループにとっての重要度と、ステークホルダーにとっての重要度の2軸で評価したうえで特定しております。

特に、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでまいります。

■マテリアリティの特定プロセス



■2軸評価のイメージ



■マテリアリティと個別主要課題

	マテリアリティ	個別主要課題
環境 (E)	カーボンニュートラルへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> 安全を最優先とした原子力発電所の早期再稼働と安定運用 再生可能エネルギーの導入拡大 火力電源の脱炭素化への移行 お客さまによりそう省エネ提案・電化推進 脱炭素技術の開発・イノベーション促進
	循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制と資源の有効利用
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地域環境の保全
社会 (S)	快適・安全・安心なくらしと地域社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した地域課題解決に資する事業の推進 お客さま満足度の追求 東北・新潟の活力ある地域コミュニティの共創
	レジリエントな社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> 安定したエネルギーの供給 大規模災害への迅速な対応 保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献
	多様な人財がイキイキと働く職場作り	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスモデルの転換を支える人的資本の強化 デジタル技術の活用などを通じた働き方改革の実践 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 健康経営の推進
	様々なステークホルダーの人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全の確保 差別・ハラスメントの防止 公衆保安・消費者安全の確保
ガバナンス (G)	健全で透明性のある企業経営	<ul style="list-style-type: none"> 健全な収益・財務基盤の確保 コンプライアンスの徹底 リスクの管理・対応 情報セキュリティの確保 知的財産の保護・活用 サプライチェーンのリスク管理 ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大 パートナーシップの強化 実効性のあるガバナンス体制の構築

「マテリアリティ」は、外部環境の変化を踏まえ、定期的に当社企業グループにとっての事業上のリスク・機会を整理し、社長以下が出席するサステナビリティ推進会議において審議のうえ、その妥当性を確認し、取締役会にもその内容について報告しております。なお、「マテリアリティ」に変更を加える場合は、取締役会への付議により決定しております。

メガトレンド	社会課題	リスク	機会	マテリアリティ
[グローバル] ・気候変動 ・人口増加 ・新興国を中心とした経済成長 ・経済格差	脱炭素化・CN 生物多様性の喪失 自然災害の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングによる発電コスト増など競争力の低下 資本市場からの資金調達コスト増 気象災害の激甚化による設備被害 降水パターン変化による水力発電量減少 	<ul style="list-style-type: none"> 分散電源、エネルギーソリューション等CNサービスの事業機会 再エネや原子力の最大限の活用 他エネルギー源からの電化促進（電力需要増） 災害対応やBCPに関する事業機会 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルへの挑戦 生物多様性の保全 レジリエントな社会インフラの構築
	資源確保 地政学リスク サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料など原材料の調達困難化 サイバー攻撃の激化 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン国内回帰による電力需要増 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成 レジリエントな社会インフラの構築
[国内] ・人口減少 ・経済成熟化 ・価値観の多様化	インフラ経年化	<ul style="list-style-type: none"> 経年化による設備故障の発生 施工力不足や資機材・建設コストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ更新による工事需要の増加 	<ul style="list-style-type: none"> レジリエントな社会インフラの構築
	地域の活力低下	<ul style="list-style-type: none"> 小売市場の縮小 暮らしにくさによるさらなる人口減少・負のスパイラル 	<ul style="list-style-type: none"> 公共サービス維持等の地域課題解決 活力ある地域コミュニティの共創による地域経済活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 快適・安全・安心なくらしと地域社会の実現
	労働力不足 労働人口の流動化 DE&I	<ul style="list-style-type: none"> 働き手不足や技術継承不全による安定供給困難化 サプライチェーンの施工力不足 採用・エンゲージメントへの負の影響 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人財による労働力確保・イノベーション創出 DXの積極的な活用による業務効率化と労働生産性向上、技術継承 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人財がイキイキと働く職場作り
[グローバル] ・社会規範やテクノロジーの変化	人権尊重 サプライチェーンへの責任	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害による訴訟リスク、ブランド価値の毀損 株価下落やダイベストメント 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーからの信頼獲得、競争優位性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なステークホルダーの人権尊重 健全で透明性のある企業経営
	新たな技術への対応・DX	<ul style="list-style-type: none"> AIの不適切利用による人権侵害等 ノウハウ等の競争優位性の逸失 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体、データセンター等電力需要増 デジタルの活用による事業機会獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 快適・安全・安心なくらしと地域社会の実現 レジリエントな社会インフラの構築 様々なステークホルダーの人権尊重

■重点的に取り組む分野「CN戦略」

カーボンニュートラルへの対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動対応」に記載しております。

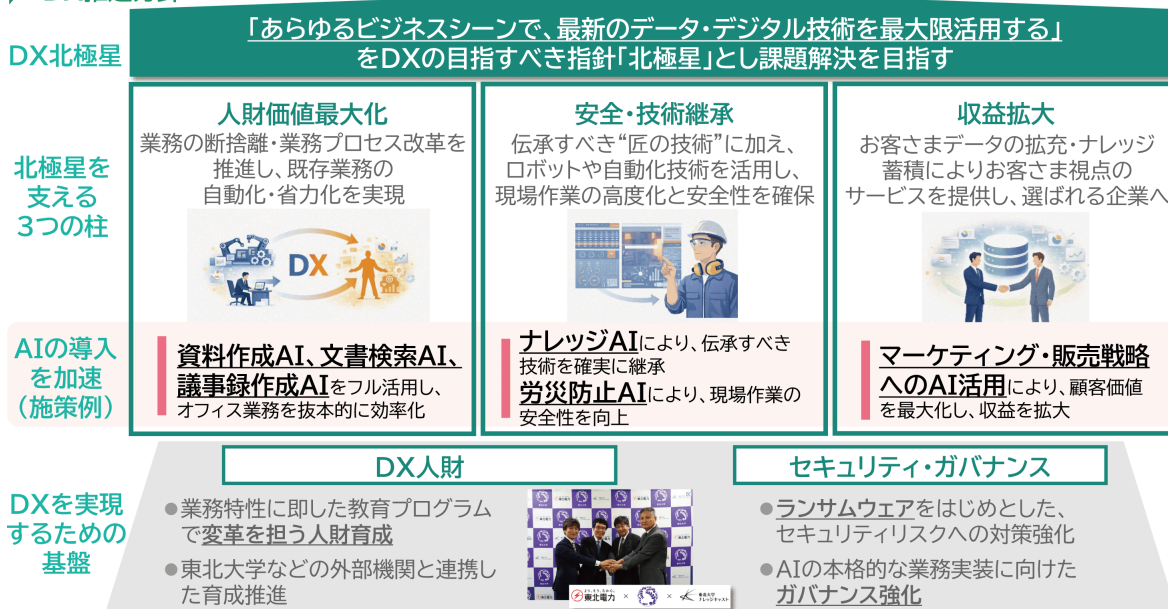
■重点的に取り組む分野「DX戦略」

当社企業グループは、「あらゆるビジネスシーンで、最新のデータ・デジタル技術を最大限活用する」ことを目指し、これを「DX北極星」として設定しております。また、「人財価値最大化」「安全・技術継承」「収益拡大」を重点取組事項として3つの柱に位置づけたDX推進方針を策定しております。当該方針のもと、成長に必要な経営資源を確保しつつ、「持続的な成長」を可能とする経営基盤の強化を目指します。3つの柱の取組を加速するため、変革を担うDX人財の育成を推進するとともに、生成AI等を積極的に活用し、業務プロセスの抜本的な変革と意思決定の高度化を進めることで、DXの実効性を高めてまいります。

これらを推進するため、東北電力グループのDX牽引役であるChief Digital Officer (CDO) を経営層から委嘱し、CDOの下に、DX戦略を立案・実行するDX推進部を設置しております。

また、当社企業グループのDX戦略については、CDOを委員長とし、当社及び東北電力ネットワーク株式会社の両社で構成するDX推進委員会において審議を行うとともに、CDOやDX推進部が中心となり企業グループ各社との連携強化も図っております。

DX推進方針



■重点的に取り組む分野「人財戦略」

当社企業グループの人財戦略については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

なお、本項において記載することとされている「人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」、当該方針に関連する指標・目標の内容と実績に関しても「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

[指標及び目標]

当社企業グループは、特定した「マテリアリティ」に関連する目標や指標を設定し、課題解決に向けた取組を推進しております。

	マテリアリティ	指標	範囲 (注) 1	目標	年度	2025年度実績
環境 (E)	カーボンニュートラルへの挑戦	発電事業におけるCO ₂ 排出量	G (注) 2	カーボンニュートラルの実現	2050	・集約中 (注) 3 [2024年度実績： 4,020万t-CO ₂ (2013年度実績比 △20.3%)]
			G (注) 2	2013年度実績 (5,045万t-CO ₂) から半減	2030	
		G	250万t-CO ₂ 以上	2030	263万t-CO ₂	
	循環型社会の形成	産業廃棄物再資源化率	G (注) 5	90%以上	毎年	89.8%
		石炭灰以外の産業廃棄物再資源化率	TD・TN	95%以上	毎年	96.2%
		廃プラスチック類排出量	TD・TN	プラスチック使用量の少ない製品又は代替製品の可能な範囲での選択	毎年	949.1t (再掲) TN： 908.7t
		廃プラスチック類再資源化率 (サーマルリサイクル含む)	TD・TN	90%	毎年	92.9% (再掲) TN： 93.8%
生物多様性の保全	—	G (注) 6	事業活動に伴う生物多様性への影響を回避・最小化	毎年	・従来からの生物多様性保全の取組を継続実施。 ・事業拠点の生態系調査により、希少種の存在を確認。既存の取組が生息環境の維持・保全に貢献していることを示唆する結果を得た。	
社会 (S)	快適・安全・安心なくらしと地域社会の実現	事業・サービス件数 (累計)	G (注) 7	社会課題解決等に資する付加価値の高いサービスの提供	2030	101件
		電化住宅向け料金プランの契約口数	G (TN除く)	100万口以上	2030	89万口
		「よりそう東北コネクト」コンテンツ掲載数 (注) 8	トークネット	265件	2028	240件
	レジリエントな社会インフラの構築	1戸あたり平均停電回数・時間	TN	電力品質の維持	毎年	0.12回・12分
		次世代投資計画の進捗率	TN	レベニューキャップ制度に基づき事業計画として公表済の次世代投資の着実な実施	2027	55.1%
		全店大での非常災害対策訓練	TD・TN	大規模災害への対応力強化 (年1回以上の非常災害対策訓練の実施)	毎年	実施
	多様な人材がイキイキと働く職場作り	エンゲージメントスコア (注) 9	TD・TN	3.8以上	2030	3.64
		1人あたり年間学習時間 (注) 10	TD・TN	40時間以上/年	2030	31.1時間
DXリテラシー人材数 (注) 11		TD・TN	2,000名育成	2025	3,593名	
東北電力グループDX人材数 (注) 11		G (注) 12	グループ内に3割以上 (7,400名)	2030	5,803名	

	マテリアリティ	指標	範囲 (注) 1	目標	年度	2025年度実績
社会 (S)	多様な人材がイキイキと働く職場作り	普通休暇（時間休暇含む）及び季節休暇平均取得率	T D・T N	8割以上	2029	T D：81.4% T N：88.0%
		女性管理職比率（注）13	T D・T N	5.0%	2035	3.37%
		障がい者雇用率	T D・T N・T F P	障がい者法定雇用率の遵守	毎年	2.65%
		プレゼンティーズム（注）14	T D・T N	15.1%	2026	18.0%
		アブセンティーズム（注）14		1.20%		1.91%
	様々なステークホルダーの人権尊重	死亡災害件数（請負・委託業務等を含む）	G（注）6	発生件数ゼロ	毎年	0件
		人権関係教育参加人数	T D・T N	人権意識の向上	毎年	16,269名
		設備不備による公衆感電事故発生件数	T D・T N	発生件数ゼロ	毎年	0件
	ガバナンス (G)	健全で透明性のある企業経営	連結経常利益	G	2,000億円以上	2030
連結自己資本比率			G	25%以上	2030	19.4% (19.9%)（注）16
連結ROIC			G	3.5%以上	2030	2.6% (3.6%)（注）16
重大なコンプライアンス違反件数			G（注）7	コンプライアンスの徹底	毎年	1件（注）17
内部通報窓口対応件数						155件
リスク量を連結自己資本額の範囲内にコントロール（リスク量÷連結自己資本額）			G（注）18	統合リスク管理方針に基づき選定した重要リスクの適切な管理・対応	毎年	コントロールされている (1未満)
情報セキュリティ対策状況の確認箇所数（うち訪問対話箇所数）			G（注）19	情報セキュリティマネジメントの維持・推進	毎年	207箇所（48箇所）
I P L活用による業務支援の実施件数			T D・T N	戦略的な知財活動の推進	毎年	1件
特許保有件数			G	グループ行動指針に掲げる「知的財産権の保護」の遵守	毎年	310件
実用新案登録件数						2件
意匠登録件数						23件
商標登録件数						240件
産業財産権の他者権利侵害数			G	件数ゼロ	毎年	0件
主要取引先へのアンケート調査実施率			T D・T N	100%	毎年	100%
社会貢献活動実施件数			T D・T N	ステークホルダーとの積極的なコミュニケーション活動	毎年	241件
株主・投資家との対話実施回数			T D	株主・投資家との対話の充実	毎年	236回
—			T D	取締役会の実効性向上（取締役会の実効性評価の実施及び評価結果に基づく継続的な改善）	毎年	・2016年度より実効性評価アンケートを継続実施し、検証結果を取締役会へ報告のうえ、次年度向けにより効果的な取組を実施している。

- (注) 1 TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社、TFP：東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社、G：東北電力株式会社及び連結子会社
- 2 対象範囲は、東北電力株式会社及び連結子会社に、相馬共同火力発電株式会社と常磐共同火力株式会社を含みます。
- 3 2025年度実績は、2026年9月頃に当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表予定の東北電力グループ統合報告書2026年度版又は東北電力グループサステナビリティデータブック2026年度版をご参照ください。
- 4 目標達成に伴い、2026年度からは目標を「350万t-CO2以上」に上方修正します。
- 5 対象範囲は、東北電力株式会社及び連結子会社に、株式会社ユアテック、相馬共同火力発電株式会社、常磐共同火力株式会社、荒川水力電気株式会社を含みます。
- 6 対象範囲は、東北電力株式会社、連結子会社及び持分法適用会社に、一部の関連会社を含みます。
- 7 対象範囲は、東北電力株式会社、連結子会社、持分法適用会社及び関連会社を含みます。
- 8 「よりそう東北コネクト」は、東北・新潟エリアにおける法人同士のお困りごと・アイデア・ソリューションをつなげるプラットフォームとして、株式会社トークネットが2021年からサービス提供を開始しているもの。指標・目標の範囲を順次「G：東北電力株式会社及び連結子会社」としていくことに伴い、2026年度以降は本指標・目標を廃止します。
- 9 エンゲージメントスコアは、「この会社を素晴らしい会社として知人に勧めたいか」の設問で、「勧めたい」を5、「どちらかといえば勧めたい」を4、「どちらかといえば勧めたくない」を2、「勧めたくない」を1とした平均スコア。
- 10 学習時間には、社員が参加している研修時間の他、自己啓発として自主的に学習しているeラーニングの学習時間を含みます。
- 11 「DXリテラシー人材数」は2025年度までの目標のため、2026年度以降は「東北電力グループDX人材数」をモニタリングします。
- 12 対象範囲は、東北電力株式会社及び連結子会社に、株式会社ユアテック、相馬共同火力発電株式会社、常磐共同火力株式会社を含みます。
- 13 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく「課長級」以上に限らず、全ての管理職のうち女性社員が占める割合。
- 14 プレゼンティーイズムとは、出勤はしているが、何らかの疾患や症状によって業務遂行能力や労働生産性が低下している状態、アブセンティーイズムとは、心身の不調により連続して休務をしている状態をいいます。それぞれ低値の方がより良い状態です。
- 15 燃料費調整制度のタイムラグ影響及び電力先渡取引等の時価評価影響を除いた数値となります。
- 16 () 内は、電力先渡取引等の時価評価影響を除いた数値となります。
- 17 重大なコンプライアンス違反については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 東通原子力発電所の核物質防護設備における性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成に係る再発防止に向けた取組」で説明しております。
- 18 リスク量への影響を踏まえ、内部統制報告書に記載する評価範囲の考え方を準用し、東北電力株式会社、連結子会社7社及び持分法適用会社1社を対象としております。
- 19 対象範囲は、東北電力株式会社及び連結子会社に、株式会社ユアテック、相馬共同火力発電株式会社、東北電機製造株式会社を含みます。

(2) 気候変動対応（TCFD*提言への取組）

[ガバナンス]

当社は取締役会において、気候関連リスクと機会の認知及び対応策の検討、目標の進捗状況のモニタリングと監督を通じて気候変動への対応を強化し、経営戦略に取り込んでいくことを意思決定しております。

社長執行役員は、カーボンニュートラル推進会議及びサステナビリティ推進会議の議長を務めております。

カーボンニュートラル推進会議は、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた戦略策定や施策立案、進捗管理の統括を担っており、必要に応じて、温室効果ガス削減に係る新たな目標の設定や見直しを行います。

サステナビリティ推進会議は、マテリアリティへの取組全体の統括を担っており、当社企業グループの「マテリアリティ」の1つとして「カーボンニュートラルへの挑戦」を特定し、指標・目標をモニタリングしております。この進捗状況については、サステナビリティ推進会議を経て、毎年取締役会に報告することとしております。

気候関連を含むESGに関する取組結果の役員報酬への反映の考え方については、「第2 事業の状況 (1) サステナビリティ共通 [ガバナンス]」で説明しております。

※TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

[リスク管理]

当社は、各業務執行部門が抽出し財務的な影響度を評価した全社の気候関連リスク及び機会を集約・一覧化し、各リスクへの対応の優先度を財務影響の度合いにより把握しております。経営上影響の大きな気候関連リスクについては、全社的な対応方針とともに統合リスクマネジメント会議を経て、年2回取締役会に管理状況を報告し、監督を受けることとしております。

[戦略]

将来の気候関連リスク及び機会が与える財務上の影響を把握するため、当社はシナリオ分析を継続して行っております。シナリオ分析においては、我が国のエネルギー基本計画等を踏まえて日本においてどのリスク・機会が増大するか分析しております。

気候変動に関するシナリオとしては、気温上昇を1.5℃未満に抑えるために温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、脱炭素技術が進展し政策や社会全体の行動様式が大きく変化する「1.5℃シナリオ」と、現状を上回る追加の気候変動対策をとらず低炭素化が進まない「4℃シナリオ」を選定し、中長期的な時間軸でシナリオ分析を行っております。

当社企業グループはいずれのシナリオにおいても事業を継続できるよう、気候関連リスクと機会の分析を毎年度行い、リスクの経営への影響を最小限にとどめるとともに、機会を捉え迅速に経営戦略に反映させ進捗状況を管理することにより気候レジリエンスを確保してまいります。

■1. 5℃シナリオにおける移行リスクと機会の分析結果と当社の対応

1. 5℃シナリオにおいては、移行リスクとしては温室効果ガス排出抑制に向けた社会・経済環境の急速な変化により、火力電源の事業機会縮小・競争力低下や、火力電源による既存ビジネスモデルの収益性低下などが懸念されま

す。一方で、機会としては再生可能エネルギーや原子力などの非化石電源の事業機会拡大、競争力向上、電化領域の拡大による電力需要の増加が期待されるため、お客さまのニーズを捉え、これらの機会を利益創出につなげる必要があります。

このようなリスクと機会を踏まえ、当社企業グループは長期に相当する2050年のカーボンニュートラル達成に向け、中期に相当する2030年度のCO₂排出削減目標を設定し、「1. 再エネと原子力の最大限の活用」「2. 火力の脱炭素化」「3. 電化の推進とエネルギー利用の最適化」の3つを柱としてCO₂排出削減に取り組んでおります。

大項目	中項目	小項目	リスク・機会	影響時期	財務インパクト ^{(注)1}
政治・政策	温室効果ガス排出規制の強化	カーボンプライシング等の導入に伴う火力発電コストの上昇	移行リスク	短中長期	100億～数百億円/年の費用増
		電化領域の拡大による電力需要の増加	機会	中長期	オール電化住宅契約口数増加目標達成時（2030年度：88万口→100万口）売上増加額84億円/年程度 ^{(注)2}
経済・市場	電気に対するお客さまニーズの変化	火力電源由来の電気からの離脱増加	移行リスク	中長期	卸売・小売の販売電力量が1億kWh変動した場合の売上高影響額25億円/年程度 ^{(注)3}
		非化石電源のニーズ拡大	機会	中長期	
	電力需給構造の変化	省エネの進展や分散型電源・再エネ電源の拡大による火力電源の稼働率低下	移行リスク	中長期	東北・新潟地域へのデータセンター立地による電力売上高の増加ポテンシャル500億円/年以上（2050年度）
		社会のデジタル化進展による電力需要の増加	機会	中長期	
社会・評判	化石燃料取引の潮流変化	化石燃料からのダイベストメントにより燃料の安定・低廉な調達を難化	移行リスク	中長期	大
	ステークホルダーの評価変化	火力電源の有無やCO ₂ 排出削減の進捗等に応じた資金調達環境の悪化・株価の押し下げ	移行リスク	短中長期	金利1%変動影響額24億円/年程度
	地域社会の脱炭素化進展	分散型電源やエネルギーマネジメント等に係るお客さまニーズの拡大	機会	中長期	「グリーンエネルギーサービス事業」及び「エネルギーリソースアグリゲーションビジネス(ERAB)」における目標達成時売上額200億円以上（2030年度）
技術	DX・GXを組合わせた技術開発の進展	既存ビジネスモデルの収益性低下、新規設備投資額の増加	移行リスク	短中長期	大
		新規ソリューションサービスの拡大	機会	短中長期	大

財務インパクト 大：100億円/年以上、中：10億円～100億円、小：10億円未満

影響時期 短期：～2027年度、中期：～2030年度、長期：～2050年度

(注) 1 財務インパクトは現時点で一定の仮定を置いて試算したものであり、今後の電力需要動向や脱炭素技術の開発動向、脱炭素技術導入・活用に係る国の制度動向等により変動する可能性があります。

2 環境省令和4年度「家庭部門のCO₂排出実態調査」より、東北地方における世帯あたりの灯油・都市ガス・LPガスの熱量が電灯使用量に置き換わると想定して算定しております。

3 2024年度の発電・販売セグメントの外部顧客に対する売上高、及び小売・卸売販売電力量より算出しております。

■ 4℃シナリオにおける物理リスクの分析結果と当社の対応

物理的リスクの大きい4℃シナリオにおいては、日本の気候変動の影響が顕著となり、気象災害の激甚化や降水・積雪パターンの変化が想定されます。

急性リスクとして気象災害の頻発化・激甚化による当社及び東北電力ネットワーク株式会社の設備被害・供給支障の増加が想定されるため、電力レジリエンスの重要性が高まります。また、慢性リスクとして降水・積雪パターンの変化による水力発電などへの影響が想定されます。

当社及び東北電力ネットワーク株式会社は、広範囲に大規模な設備を設置していることから、頻発化・激甚化する気象災害のリスクに備え、設備の強化と災害復旧訓練の継続的な実施により電力レジリエンスの向上を図ってまいります。

区分	大項目	小項目	リスク・機会	影響時期	財務インパクト
急性	気象災害の激甚化	激甚化した暴風・豪雨等の頻発により、設備被害や電源の停止が発生	物理リスク	短中長期	2019年度東日本台風の特別損失 61億円
慢性	降水パターンの変化	水力発電の発電電力量が減少	物理リスク	長期	出水率1%低下による代替電源 の費用増 12億円

影響時期 短期：～2027年度、中期：～2030年度、長期：～2050年度

[指標及び目標]

■ スコープ1、2の温室効果ガス排出量（注）1、2、3

（単位：万t-CO2）

項目	2023年度実績	2024年度実績
スコープ1 （事業者自らによるGHGの直接排出）	3,376.0	3,247.7
スコープ2 （他社から供給された電気・熱・蒸気の使用、送配電ロスに伴うGHGの 間接排出）	0.1	37.2
※GHGプロトコルにおけるマーケット基準（上段）、ロケーション 基準（下段）	0.1	37.2

(注) 1 2024年度より、送配電ロス分を「GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard」及び「GHG Protocol Scope2 Guidance」に従い、スコープ2に計上しております（「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（昭和54年法律第49号）及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）に基づき算出）。

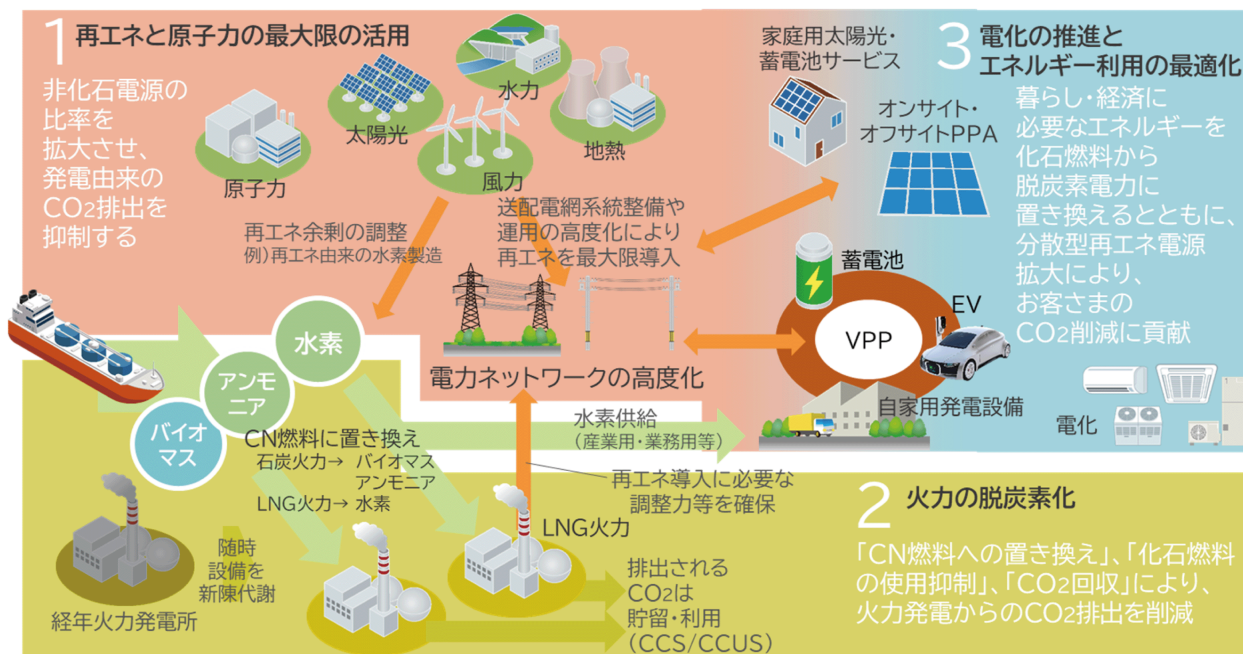
2 2025年度実績は、2026年9月頃に当社ウェブサイト（URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>）において公表予定の東北電力グループ統合報告書2026年度版をご参照ください。

3 2023年度実績については東北電力グループサステナビリティデータブック2024年度版において、2024年度実績については東北電力グループ統合報告書2025年度版において第三者保証を受けております。

■カーボンニュートラル達成に向けた取組の3つの柱

当社企業グループは、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、「1. 再エネと原子力の最大限の活用」「2. 火力の脱炭素化」「3. 電化の推進とエネルギー利用の最適化」に取り組んでおります。

発電ベースのCO₂削減目標に加え、電化とエネルギー利用の最適化による需要側のCO₂削減貢献量の目標を設定しております。なお、2025年度において当初設定の目標を達成したことにより、今後は2030年度に350万t以上の削減貢献を目指し、引き続き、お客さまのCO₂排出削減に貢献する電化や関連サービスのご提案を進めてまいります。



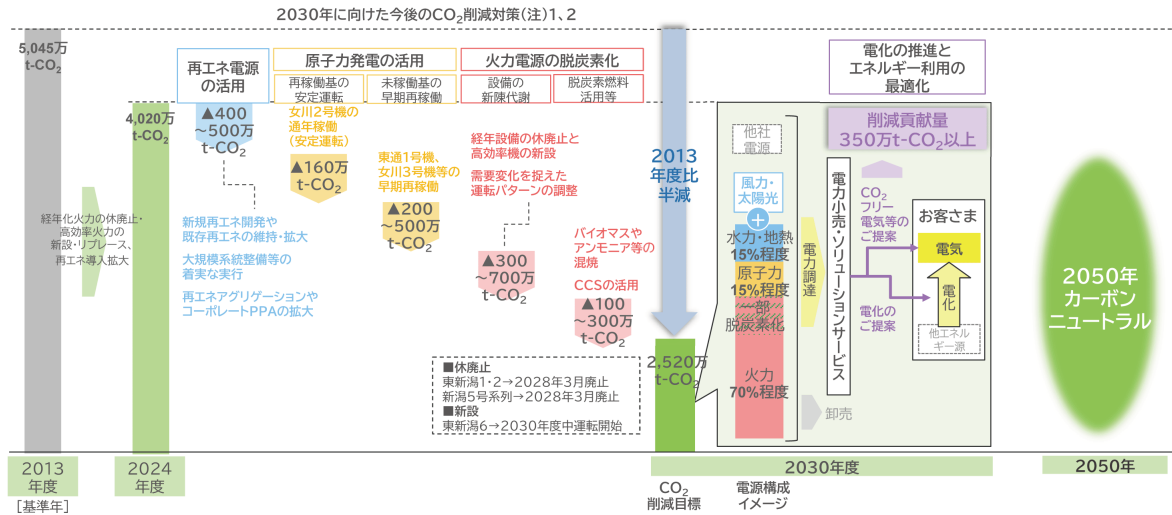
■2030年に向けた今後のCO₂削減対策

当社企業グループでは、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、2030年度のCO₂排出量*を2013年度比で半減させることを当面の目標としており、電力需給見通しや低・脱炭素化の進捗を的確にモニタリングしながら取組に反映させてまいります。

2024年度は、女川原子力発電所第2号機の再稼働や秋田火力発電所第4号機の廃止等による削減効果を得られた一方で、一部石炭火力発電所の稼働増加があり、全体の排出量は前年度からほぼ横ばいの4,020万t-CO₂となりました。

なお、女川原子力発電所第2号機の再稼働による排出削減効果は約140万t-CO₂です。

※当社企業グループの発電事業におけるCO₂排出量



- (注) 1 各対策のCO₂削減効果は現時点で一定の仮定を置いて試算したものであり、今後の電力需要動向や脱炭素技術の開発動向、脱炭素技術導入・活用に係る国の制度動向等により変動する可能性があります。よって、進捗や見通しを踏まえて取組を継続的にチューニングしながら、目標達成の確度を高めていきます。
- 2 図中のCO₂排出量はGX-E-TSにおける当社企業グループのCO₂排出量。
 2024年度の排出実績は4,020万t-CO₂ (2013年度比△20.3%)であり、最新の2025年度実績は2026年9月頃に当社ウェブサイト (URL <https://www.tohoku-epco.co.jp/>) において公表予定の東北電力グループ統合報告書2026年度版又は東北電力グループサステナビリティデータブック2026年度版をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

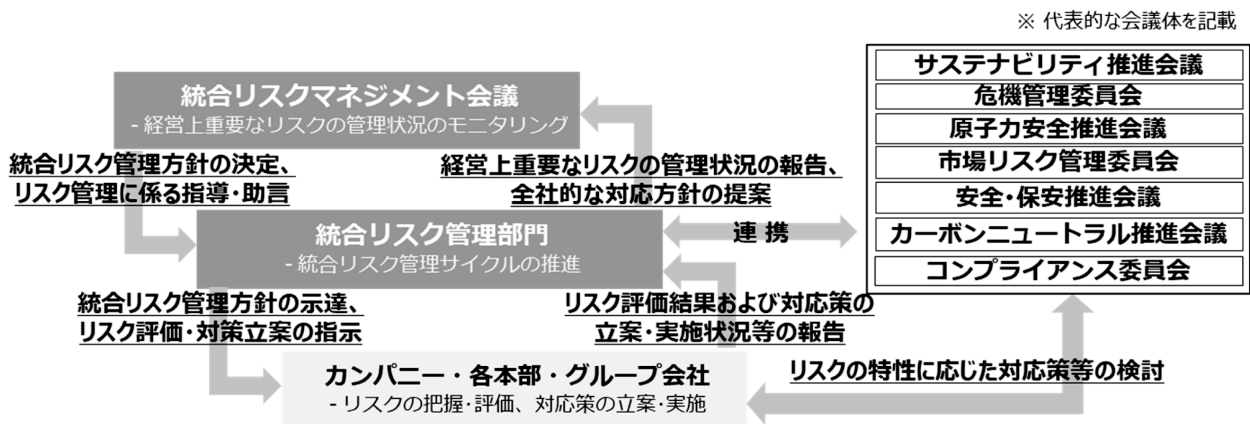
当社企業グループの中核である電気事業は、電力の安定供給のために発電設備や流通設備、燃料の確保等が必要不可欠であり、設備の損傷や電源の長期停止といった設備リスクは、事業運営における重要なリスクとして認識しております。また、電気という日常生活、産業活動に不可欠なインフラを供給するという社会的使命を果たす電気事業は、国のエネルギー政策の動向や関連する制度措置の見直しといった規制リスクを有しており、事業環境における重要なリスクとして認識しております。加えて、電気事業における主要コストである火力燃料費は、原油などのC I F価格及び為替レートの変動の影響を大きく受けることなどから、市場リスクについても重要なリスクとして認識しております。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとして認識しており、当社企業グループでは、これらのリスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めております。

以下では、当社企業グループの業績及び財政状態への影響が大きいリスクを取り上げておりますが、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社企業グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では重要と見做されていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しております。

[リスク管理体制図]



(1) 設備リスク等の事業運営におけるリスク

a. 自然災害及び設備事故の発生による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い
<p>地震・津波や台風等の自然災害、戦争、事故やテロ、サイバー攻撃等の不法行為や設備トラブルの発生などにより、当社が出資や受電する他社の発電所を含め設備が損傷した場合や電源の長期停止、重要システムの停止などに至った場合は、設備復旧費用や発電費用の上昇などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、これらの設備リスクを低減し、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を講じ、設備の信頼性向上に努めるとともに、「東北電力グループ安全・保安方針」を制定し、労働安全・設備保安に係る取組の充実を図っております。</p>	

(2) 規制リスク等の事業運営におけるリスク

a. 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>非化石価値取引市場やベースロード市場、容量市場、需給調整市場等の市場取引における制度変更や電力システム改革の進展、国内外のエネルギー政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展、環境関連規制の強化等による設備対策の増加などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、国のエネルギー政策動向や電気事業を取り巻く制度変更等に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p>	

b. 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更、新規制基準への対応や訴訟等の結果により、当社が保有するあるいは当社が受電する原子力発電所の停止が長期化する場合など、火力燃料費の増加継続などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社は、安全確保を最優先に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規制基準への適合に加え、さらなる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取組を行っております。</p> <p>なお、一定の前提を置いた試算ではありますが、女川原子力発電所第2号機が停止した場合は年間で600億円程度の火力燃料費が増加し、東通原子力発電所第1号機が再稼働した場合は年間で400億円程度の火力燃料費が減少するものと想定しております。</p>	

c. 原子力のバックエンド事業等のコストの変動による影響

影響度：極めて大きい	重要性：特に高い		
<p>我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本の方針としており、使用された原子燃料の処理・処分等に係るバックエンド事業については、関係法令等に基づき実施しております。</p> <p>原子力のバックエンド事業等のコストについては下表のとおりです。なお、原子力のバックエンド事業は超長期の事業で不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されております。</p>			
	内容	関連法令等	制度措置等
	使用済燃料の再処理等に要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律	使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じた拠出金を納付
	使用済燃料の再処理後に生じる特定放射性廃棄物の最終処分に係るコスト	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律	原子力発電環境整備機構に対し、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じた拠出金を納付
	原子力発電施設を解体するために要するコスト	原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律	使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、同機構の廃炉推進業務に必要な費用に充てるための拠出金を納付
<p>ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況等により、費用負担が増加するなど、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、原子力のバックエンド事業等に係る国の政策や関連する制度措置の動向に関して、引き続き動向を注視してまいります。</p>			

d. 気候変動に関するリスク

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>自然災害の激甚化による設備被害増大など、気候変動による影響を受けた場合、当社企業グループの業績及び財政状態は長期にわたり影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、脱炭素社会への移行が国際的に求められている中、化石燃料を使用した火力電源の稼働・資金調達には一定の制約等がありうることを認識しており、日本政府においても2050年カーボンニュートラルを目指すことが示されるなど、社会全体にとって、気候変動への対応はこれまで以上に重要な課題となっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、「再エネと原子力の最大限の活用」、「火力の脱炭素化」及び「電化の推進とエネルギー利用の最適化」の展開を中心としたCO₂排出削減などの緩和策を加速させるとともに、自然災害へのレジリエンス向上などの適応策に引き続き取り組んでおります。</p>	

(3) 価格変動等の市場リスク

a. 需要及び販売価格の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>電気事業における販売電力量や託送電力量並びに販売価格は、電力小売全面自由化による競争激化、少子高齢化による人口減少や景気動向、気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、当社企業グループの業績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループは、小売のみならず、卸売でのさらなる販売拡大により、域外での販売電力量の拡大を引き続き推進していくほか、電気の価値の最大化に向けた電力市場化を踏まえたトレーディング機能の活用に取り組んでおります。</p>	

b. 燃料費、購入電力料の変動による影響

影響度：大きい	重要性：特に高い
<p>電気事業における火力燃料費や購入電力料等は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートや、卸電力取引所価格の変動による影響を受けます。電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されますが、火力発電所の稼働状況や燃料価格などが著しく変動した場合には、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料費変動リスクの分散に努めております。</p> <p>また、年間降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の減少要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となりますが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられます。</p> <p>なお、当社火力燃料費は、一定の前提を置いた試算ではありますが、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると年間22億円、1米ドルの為替レートが1円変動すると年間29億円、出水率が1パーセント変動すると年間12億円の変動影響があるものと想定されますが、火力発電所の稼働状況などにも影響を受けるため、燃料価格及び為替レートのみで決定はされません。</p>	

c. 金利の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>当連結会計年度末の有利子負債残高は3兆4,791億円となりました。当社では、金利の変動影響を回避するため、固定金利での資金調達を基本としておりますが、今後の市場金利の動向及び格付の変更により、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があり、金利が1パーセント変動すると年間24億円の影響があると試算されます。</p> <p>ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えております。</p>	

d. 退職給付費用・債務の変動による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。割引率や運用利回りの変動により、当社企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。</p> <p>このため、企業年金資産の分散投資によるリスク低減や、連合型確定拠出年金制度の導入により、当社企業グループ全体での退職給付債務の削減による財務リスクの軽減を図り、業績への影響緩和に努めております。</p>	

(4)その他のリスク

a. 情報流出による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>当社企業グループは大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有しており、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、損害賠償金の支払いや当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っております。</p>	

b. コンプライアンスに反した行為による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>コンプライアンスに反した行為が発生した場合、法令上の罰則や当社企業グループに対する社会的信用の低下などにより、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、コンプライアンスが全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、コンプライアンスの体制を構築し、定着に向けた啓発活動等に取り組むとともに、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、誠実で公正な事業活動を行うとともに、ステークホルダーの期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。</p>	

c. 新型感染症拡大による影響

影響度：大きい	重要性：高い
<p>新型感染症の拡大が長期化した場合、消費の低迷や生産活動の停滞等による電力需要の減少や発電所の稼働に制約が生じる等によって、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社管内での流行時には発電所の運転人員等の確保や、世界的な感染拡大の状況によっては発電燃料の調達に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社では、感染症の大規模流行に備え、電力の安定供給を維持するための事業継続計画を策定しており、当社管内の流行段階に応じて、縮小や中断が可能な業務から順次業務を絞り込みながら業務運営を行うこととしているほか、燃料の調達ソースの多様化・分散化により調達安定性を確保し、燃料の供給が途絶するリスクの低減を図り電力の安定供給に努めていくとともに、中長期的な事業環境変化にも対応していくこととしております。</p>	

d. 電気事業以外のリスク

影響度：大きい	重要性：高い
<p>従来の電気事業以外の事業の業績は、他事業者との競合状況や、カーボンニュートラルへの対応及びDXの進展などの事業環境の変化により、売上・利益の減少などの影響を受けることがあることから、当社企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社企業グループでは、従来の電気事業の枠を超え、エネルギーとサービスのトータルパッケージでの提供やソリューションサービスの充実化を図ることで、競争力の強化を進めながら、スマート社会の実現に貢献し、早期収益化に挑戦していくこととしております。</p>	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2025年度の我が国経済は、緩やかに回復しているものの、今後の物価動向やアメリカの通商政策をめぐる動向などの影響を十分注視する必要があり、中東地域をめぐる情勢による影響についても予断を許さない状況にあります。また、電力業界においては、GX推進法改正案が可決・成立するなどエネルギー政策の具体化が進むとともに、将来の安定供給と脱炭素化の同時実現に向け、再生可能エネルギーと原子力の活用が着実に前進しました。

当社においては、2030年度に向けた今後の経営展開として2024年度に策定した「よりそう next^{PLUS}」のもと、地域のみなさまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現を目指し、「送配電」、「発電・卸」、「グリーンビジネス」、「エネルギー・ソリューションサービス」、「関連領域」の5つの領域において、各事業が様々な取組を展開し、自律的に収益と成長を追求してまいりました。

このような状況のなか、当連結会計年度の販売電力量の状況については、当社において、競争の進展による契約の切り替えや産業用における稼働減影響などにより販売電力量（小売）は減少したものの、相対卸売が増加したことなどにより販売電力量（卸売）が増加したことなどから、販売電力量（全体）は、789億kWh（前年度比 1.1%増）となりました。

売上高は、販売電力量（小売）が減少したことなどから、2兆3,724億円となり、前連結会計年度に比べ、2,724億円（10.3%）の減収となりました。

経常利益は、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、送配電事業における需給調整費用の増加及び中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などから、1,264億円となり、前連結会計年度に比べ、1,303億円（50.8%）の減益となりました。

なお、電力先渡取引等の時価評価影響は、2026年度に振戻し益として計上するため、2期通算において収支影響はありません。

親会社株主に帰属する当期純利益は、有価証券評価損を特別損失に計上したことなどから、849億円となり、前連結会計年度に比べ、978億円（53.5%）減少しました。

なお、東北電力グループ中長期ビジョンにおける2030年に向けた今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」において、財務基盤の早期回復及び「利益・投資・成長の好循環」の形成を目指すための定量的な目標として設定している財務目標とそれに対する実績は以下の表のとおりであります。

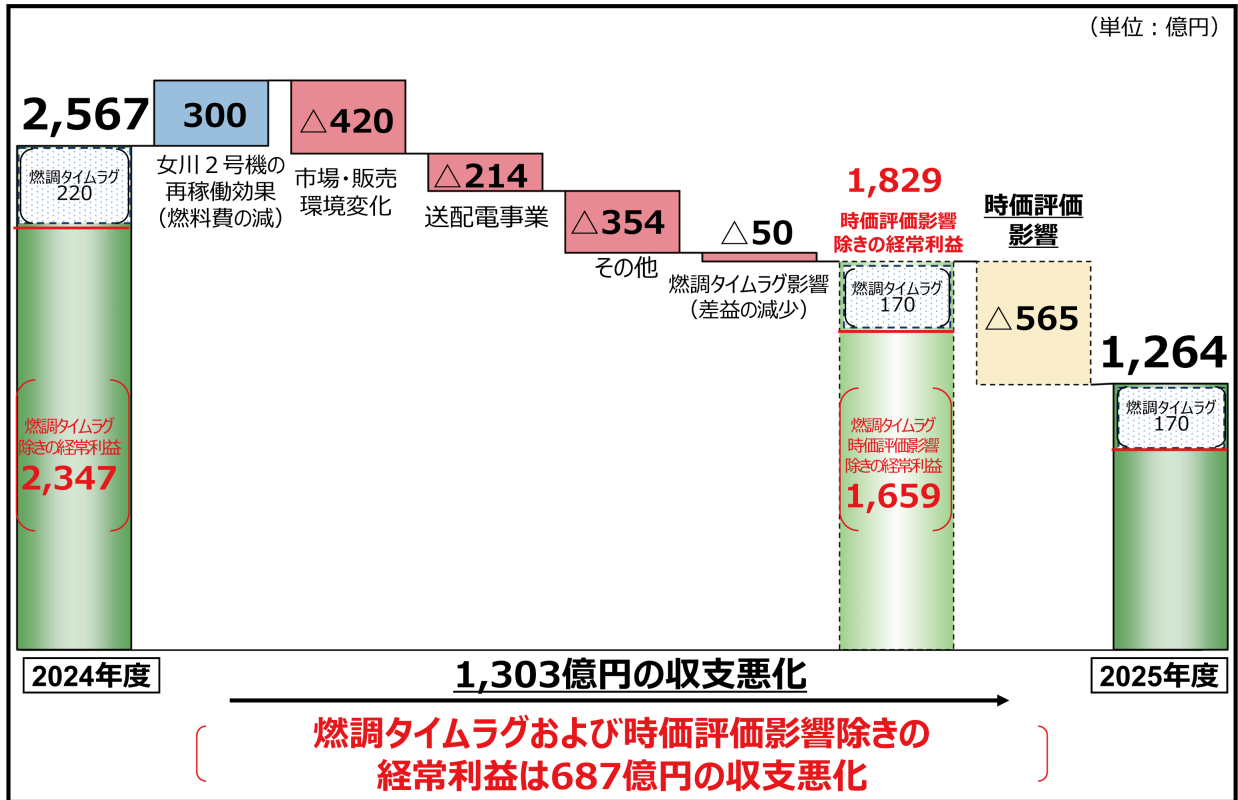
	2025年度（実績）	財務目標	
		2026年度	2030年度
利益指標 〔連結経常利益〕	1,264億円 (1,659億円) (注) 1	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 〔連結自己資本比率〕	19.4%	20%程度	25%以上
収益性指標 〔連結ROIC〕	2.6%	3.5%程度 (注) 2	3.5%以上 (注) 2

(注) 1 () 内は、燃料費調整制度のタイムラグ影響及び電力先渡取引等の時価評価影響を除いた数値となります。

2 目標達成時の連結ROEは8%以上

連結経常利益の前年度からの変動要因

変動額 $\Delta 1,303$ 億円 (2,567億円 \rightarrow 1,264億円)



当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

[発電・販売事業]

<業績の概要>

当社の販売電力量（小売）は、夏季の気温が前年を上回ったことによる冷房需要の増加があったものの、競争の進展による契約の切り替えや産業用における稼働減影響などから、前連結会計年度に比べ4.4%減の582億kWhとなりました。このうち、電灯需要は、0.6%減の195億kWh、電力需要は、6.2%減の387億kWhとなりました。また、販売電力量（卸売）は、相対卸売が増加したことなどから、20.5%増の206億kWhとなりました。

この結果、当社の販売電力量（全体）は、1.1%増の789億kWhとなりました。

これに対応する供給については、出水増による水力発電電力量の増加と、原子力発電所の安定的な稼働等により、安定した供給力を確保しました。

売上高は、販売電力量（小売）が減少したことなどから、1兆9,817億円となり、前連結会計年度に比べ、2,197億円（10.0%）の減収となりました。

経常利益は、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などにより、1,266億円となり、前連結会計年度に比べ、1,185億円（48.4%）の減益となりました。

<関連する事業の主な取組>

■発電・卸 — 火力発電、原子力発電 —

- ・ 熱効率世界最高水準の上越火力発電所第1号機の増出力（57.2万キロワット→59.9万キロワット）
- ・ 女川原子力発電所第2号機における、運転管理の着実な実施による安全・安定運転の継続

■グリーンビジネス — 再エネ発電、次世代エネルギー、グリーンエネルギー —

- ・ 新たに商業運転中の2件の風力発電事業に参画。全ての開発案件が事業化された場合の再生可能エネルギーの持分出力の累計は、2025年度末時点で約90万キロワット
- ・ 2025年6月に系統用蓄電池事業として菰塚蓄電所（群馬県伊勢崎市）、小角田蓄電所（群馬県太田市）の営業運転を開始

■エネルギー・ソリューションサービス — 電力小売、ソリューションサービス —

- ・ 東北・新潟以外での販売拡大に向けた施策を実施
- ・ 電化採用率向上を目的とした電化メリット訴求のCM放映及び他熱源からの転換キャンペーンを実施
- ・ くらしのお困りごとを解決する「くらしサービス」について、「リフォーム・リノベーションサービス」の提供開始や、提供エリア・提携パートナーの拡大などによる着実な利用件数の増

[送配電事業]

<業績の概要>

当連結会計年度のエリア電力需要は、前年に比べ夏季の気温が高く推移したことによる家庭・業務用における冷房需要の増加があったものの、産業用の需要が減少したことなどから、前連結会計年度並みの752億kWhとなりました。

売上高は、託送料金単価改定などによる基準託送料金の増収があったものの、需給調整における収入の減少などから、9,213億円となり、前連結会計年度に比べ、245億円（2.6%）の減収となりました。

経常損益は、調整力の調達費用の増加などに伴い需給調整関係の収支が悪化したことなどから、214億円減少し、前連結会計年度に比べ、10億円の損失となりました。

<関連する事業の主な取組>

■送配電

- ・ 物価上昇等の収支悪化要因に対応した各種効率化施策の推進や、調整力に係る収支悪化の抑制に向けた調整力調達費用削減への対応
- ・ 効率的な送配電設備の形成・更新・運用及び自治体・防災関係機関との連携強化など、安定供給やレジリエンス強化に向けた取組

[その他]

<業績の概要>

売上高は、株式会社ユアテックが連結子会社から持分法適用会社に変更となったことなどから、1,816億円となり、前連結会計年度に比べ、930億円（33.9%）の減収となりました。

経常利益は、総合設備エンジニアリング事業における外注費や固定経費の増加などにより、159億円となり、前連結会計年度に比べ、50億円（24.2%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、固定資産仮勘定が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、3,336億円（6.2%）増加し、5兆7,318億円となりました。

負債は、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ、2,067億円（4.7%）増加し、4兆5,961億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ、1,269億円（12.6%）増加し、1兆1,357億円となりました。

これにより、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.1ポイント上昇し、19.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払額が減少したものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化などから、前連結会計年度に比べ、401億円（9.8%）減少し、3,701億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出の減少などから、前連結会計年度に比べ、469億円（11.1%）減少し、3,756億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入の増加などから、前連結会計年度に比べ、810億円（237.3%）増加し、1,151億円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ、1,094億円（19.9%）増の6,605億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,103	3,701	△401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,226	△3,756	469
フリー・キャッシュ・フロー	△122	△55	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	341	1,151	810
現金及び現金同等物の期末残高	5,511	6,605	1,094

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	8.1	9.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	16.5	12.6

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

① 資金調達方針並びに状況

当社は、電気事業における安定供給に必要な設備投資、社債などの償還資金への充当及びさらなる付加価値を提供していくための投資などの資金需要に対し、資金調達環境の動向や有利子負債、現金及び現金同等物の適正な保有額を総合的に勘案し、社債の発行及び、金融機関からの借入金等を組み合わせて安定的に資金を調達しております。

また、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」の実現に向けた取組を一層加速していくため、グリーン／トランジション・ファイナンスを実施するなど、持続可能な社会の実現に向けたカーボンニュートラルへの積極的な挑戦を資金調達面から支えるとともに、さらなる資金調達の多様性や安定性の確保に努めております。

上記による資金調達の結果、当連結会計年度末の社債発行残高及び借入金残高はそれぞれ1兆7,716億円、1兆7,074億円となっております。

短期的な資金需要に対しては、機動的なつなぎ資金調達的手段としてコマーシャル・ペーパーなどを活用しております。コマーシャル・ペーパーは、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりa-1の短期債格付を取得しており、当連結会計年度は3,000億円の発行限度枠を設定しております。

② 資金の流動性に係る情報

当社は、月次での資金計画などにより、資金需要を的確に把握することに努めるとともに、金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結していることから、電力需要の変動などに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが減少した場合でも、必要に応じて極度枠の範囲内で速やかに資金調達ができる体制を整えることにより、十分な流動性を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社企業グループは、固定資産の減損、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」及び「販売実績」を定義することが困難であることから、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)経営成績の分析」においてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 供給力実績

種別	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年度比(%)
自社発電電力量 (百万kWh)	56,168	101.4
水力発電電力量 (百万kWh)	7,716	113.6
火力発電電力量 (百万kWh)	43,201	93.7
原子力発電電力量 (百万kWh)	5,199	229.4
新エネルギー等発電等電力量 (百万kWh)	54	29.3
融通・他社受電電力量 (百万kWh)	32,597 △6,124	99.0 94.9
揚水発電所の揚水用電力量等 (百万kWh)	△339	72.3
合計 (百万kWh)	82,303	101.1
出水率 (%)	100.7	—

- (注) 1 停止中発電所の所内電力量は、自社事業用電力量として、販売実績に記載しております。
2 融通・他社受電電力量には、連結子会社からの受電電力量(東北電力ネットワーク株6,156百万kWh、酒田共同火力発電株2,791百万kWh、東北自然エネルギー株997百万kWh 他)、送電電力量(東北電力ネットワーク株6,223百万kWh 他)を含んでおります。
3 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示しております。
4 揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量であります。
5 出水率は、1994年度から2023年度までの30ヶ年平均に対する比であります。
6 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

② 販売実績

種別	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	前年度比(%)	
販売電力量(百万kWh)	電灯	19,544	99.4
	電力	38,675	93.8
	小売 計	58,219	95.6
	卸売	20,639	120.5
	合計	78,858	101.1

- (注) 1 停止中発電所の所内電力量は、自社事業用電力量として、販売実績に記載しております。
2 小売には自社事業用電力量(21百万kWh)を含んでおります。
3 卸売には特定融通等を含んでおります。
4 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

③ 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	2025年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				2026年 3月末 在庫量
			受入	前年度比 (%)	払出	前年度比 (%)	
石炭	t	630,455	7,191,103	93.30	6,991,556	88.99	830,002
重油	kl	7,569	—	—	1,264	4.32	6,305
LNG	t	193,438	3,804,897	99.23	3,724,881	98.93	273,454

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度における研究開発について、「東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ」を2030年代のありたい姿とする東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう n e x t」等に基づき実施しております。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は77億円であります。このうち発電・販売事業は51億円、送配電事業は24億円、その他は1億円となっております。

[発電・販売事業] [送配電事業]

当社の研究開発は、基盤事業を支える電力の安定供給に資する研究開発へ着実に取り組むとともに、「カーボンニュートラルチャレンジ推進に資する研究開発」「スマート社会実現・新たな収益源の創出に資する研究開発」「電力スマート保安・レジリエンスへの着実な取組に資する研究開発」を重点領域に据えて取り組んでおります。

(1) カーボンニュートラルチャレンジ推進に資する研究開発

火力発電所におけるバイオマス燃料や水素／アンモニアの混焼に関する研究、浮体式洋上風力発電に関する研究、ダイナミックレーティングシステムに関する研究、太陽光・風力発電出力の予測手法の高度化に関する研究など

(2) スマート社会実現・新たな収益源の創出に資する研究開発

データセンター領域における調査・研究、スマートメーター通信網等の活用による事業創出に関する研究 など

(3) 電力スマート保安・レジリエンスへの着実な取組に資する研究開発

L i D A R点群データ活用による3Dデジタル化アーカイブシステムの開発、エネルギーハーベスティング技術活用による電源レスI o Tセンサーの開発、現場作業の安全D X導入に向けた研究、設備点検におけるロボット適用の実証 など

[その他]

(1) 売上拡大に向けた研究開発

次期I T C親局の開発や、スマートフォーム用I o Tセンサー集約装置の開発 など

(2) 新たなサービス提供に向けた研究開発

次期I T C装置T Cインターフェース部用基板及びI E Cプロトコル対応C P U基板の開発や、スマート保安の事業化に向けた開発、3Dモデルの活用及び提供方法に関する調査研究 など

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で422,666百万円となりました。セグメント別には、発電・販売事業が184,629百万円、送配電事業が217,255百万円、その他が20,781百万円となっております。

発電・販売事業及び送配電事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	項目	設備投資額(百万円)
発電・販売事業	電 源	146,111
	その他	28,320
	核燃料	10,198
	計	184,629
送配電事業	電 源	1,106
	送 電	91,306
	変 電	36,508
	配 電	57,148
	給電・その他	31,184
	計	217,255
その他		20,781
合計		422,666

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の設備の概況と、主たる事業である発電・販売事業及び送配電事業の主要な設備は次のとおりであります。

(1) セグメント別設備概況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
発電・販売事業	106,242 (35,134,495)	98,575	715,044	463,597	△11,682	1,371,776	5,513
送配電事業	119,572 (19,753,675)	43,389	444,397	1,202,929	△43,197	1,767,090	8,737
その他	22,327 (802,643)	51,991	9,536	48,526	△2,112	130,269	4,153
計	248,141 (55,690,814)	193,956	1,168,978	1,715,053	△56,993	3,269,137	18,403

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 主たる事業の設備概況

①発電・販売事業

2026年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 220か所 出力 2,576,649kW	4,357 (22,926,528)	11,094	88,668	119,013	△3,838	219,295	682
汽力 発電設備	発電所数 9か所 出力 11,298,000kW	49,726 (5,729,032)	23,383	228,172	69,522	△2,140	368,663	894
原子力 発電設備	発電所数 2か所 出力 2,750,000kW	20,238 (5,358,035)	52,316	350,856	215,306	△3,022	635,695	952
新エネルギー等 発電等設備	発電所数 17か所 出力 233,280kW	3,010 (487,717)	7,707	34,697	8,921	△56	54,280	205
業務設備	当社事業所数 本店 1 支店、支社 9	17,729 (40,284)	1,615	2,874	24,392	△2,604	44,007	2,211
その他の電気事 業固定資産	貸付設備	501 (79,578)	—	—	—	—	501	—
その他の 固定資産		10,678 (513,321)	2,457	9,775	26,440	△20	49,331	557
計	—	106,242 (35,134,495)	98,575	715,044	463,597	△11,682	1,371,776	5,501

- (注) 1 土地の面積には、借地5,031,682㎡は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員12人を除いております。
3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。

②送配電事業

2026年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
水力 発電設備	発電所数 1か所 出力 108kW	— (—)	0	17	73	—	91	1
内燃力 発電設備	発電所数 4か所 出力 69,150kW	773 (87,462)	1,303	7,918	11	△106	9,901	47
新エネルギー 等発電等設備	発電所数 5か所 出力 86,860kW	70 (50,299)	0	1,027	0	△17	1,081	—
送電設備	架空電線路 亘長 15,027km 回線延長 24,445km 地中電線路 亘長 498km 回線延長 819km 支持物数 58,530基	49,525 (8,977,665)	1,175	20,972	498,222	△8,718	561,177	630
変電設備	変電所数 637か所 出力 80,467,500kVA 調相設備容量 7,871,000kVA	55,686 (8,959,205)	14,104	205,975	2,514	△4,785	273,496	995
配電設備	架空電線路 亘長 146,284km 電線延長 589,074km 地中電線路 亘長 4,011km 電線延長 6,084km 支持物数 3,189,814基 変圧器個数 1,223,520個 変圧器容量 31,692,748kVA	276 (18,120)	36	154,499	677,524	△25,475	806,862	2,604
業務設備	東北電力ネットワーク(株) 事業所数 本社 1 支社 他 8 電力センター 62	11,766 (1,051,403)	22,417	51,920	17,512	△3,906	99,710	2,031
その他の 固定資産		1,472 (609,521)	4,350	2,066	7,068	△187	14,770	2,359
計	—	119,572 (19,753,675)	43,389	444,397	1,202,929	△43,197	1,767,090	8,667

- (注) 1 土地の面積には、借地248,768,131㎡(送電設備用241,328,457㎡他)は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員70人を除いております。
3 上記設備には、福利厚生施設を含んでおります。
4 新エネルギー等発電等設備には、変電所等の附属設備として設置している蓄電設備を含んでおります。

(3) 主要設備

① 発電・販売事業

主要水力発電設備

2026年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	63,800	15,900	1,789,005
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	770,694
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	581,904
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	417,083
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	655,497
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	851,574
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	580,397
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,780
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	305,257
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	730,964
鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	54,200	28,400	526,988
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	58,100	—	99,566
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,200	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	16,900	1,113,609

(注) 最大出力50,000kW以上を記載しております。

汽力発電設備

2026年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	416,000	263,391
能代	秋田県能代市	1,800,000	1,097,888
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	468,000	547,105
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	1,046,000	337,858
原町	福島県南相馬市	2,000,000	1,801,482
新潟	新潟県新潟市東区	109,000	258,546
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,160,000	770,812
上越	新潟県上越市	599,000	249,387
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	402,563

原子力発電設備

2026年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	1,650,000	1,760,184
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,597,851

(注) 2011年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川原子力発電所第3号機及び東通原子力発電所第1号機が停止しております。

主要新エネルギー等発電等設備

2026年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
東北自然エネルギー(株) 澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	115,793
鳥海南バイオマス	バイオマス	山形県飽海郡遊佐町	52,900	60,313

(注) 最大出力50,000kW以上を記載しております。

主要業務設備

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区	36,256

②送配電事業

主要送電設備

2026年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.73
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載しております。

主要変電設備

2026年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,710,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	121,117
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,500,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	2,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載しております。

主要業務設備

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
東北電力ネットワーク(株)本社	宮城県仙台市青葉区 他	377,041
東北電力ネットワーク(株)支社	青森県青森市 他	674,362

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループは、電力の安定供給を維持するとともに、持続的な収益基盤を確保するため、計画的に設備投資を実施しております。2026年度設備投資額は、当社と東北電力ネットワーク株式会社を合わせ4,300億円程度となる見通しであります。

なお、電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりであります。2027年度に東新潟火力発電所第1号機（出力600,000kW）及び東新潟火力発電所第2号機（出力600,000kW）を廃止し、2030年度に東新潟火力発電所第6号機（出力650,000kW級）へのリプレースを予定しております。

また、重要な設備の除却等の計画として、2027年度に新潟火力発電所5号系列（出力109,000kW）の廃止を予定しております。

主要な設備工事計画

①発電・販売事業

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通原子力発電所第2号機	1,385,000	未定	未定

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東新潟火力発電所第6号機	650,000級	2027年度	2030年度

②送配電事業

送電

工事件名	電圧 (kV)	亘長 (km)	着工年月	使用開始年月
朝日幹線昇圧	275 ⇒500	138	2028年度以降	2030年度以降
山形幹線昇圧延長	275 ⇒500	104	2026年度以降	2033年度以降

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
岩手変電所増設	500/275	1,900,000 ⇒2,900,000	2025年5月	2028年10月
越後変電所新設	500/275	4,500,000	2025年5月	2030年11月
河辺変電所新設	500/275 275/154	5,300,000	2025年6月	2036年度以降 (2029年度以降一部使用開始)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社（現株式会社トークネット）の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	182	78	54	1,282	322	146	173,404	175,468	—
所有株式数(単元)	203,257	1,492,123	208,782	214,150	962,579	1,008	1,920,706	5,002,605	2,622,085
所有株式数の割合(%)	4.06	29.83	4.17	4.28	19.24	0.02	38.39	100.00	—

(注) 1 自己株式1,807,814株については、「個人その他」に18,078単元及び「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれております。

3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が、それぞれ7,639単元及び14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	71,840	14.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	37,395	7.46
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	17,368	3.47
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	10,694	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,609	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	7,558	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,879	1.37
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,851	1.17
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.04
計	—	178,858	35.70

(注) 1 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式764千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれておりません。

2 2021年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者(計2名)が2021年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	23,597	4.69

- 3 2022年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及び共同保有者(計3名)が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目13番1号ほか	20,868	4.15

- 4 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計2名)が2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか1名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	15,870	3.16

- 5 2025年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計7名)が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会 社ほか6名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	25,828	5.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,807,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,452,700	4,984,527	—
単元未満株式	普通株式 2,622,085	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,984,527	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する株式が763,900株(議決権7,639個)含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、「役員報酬B I P信託」に係る信託口の株式14株及び当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	1,807,800	—	1,807,800	0.36
計	—	1,807,800	—	1,807,800	0.36

(注) 「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式763,900株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

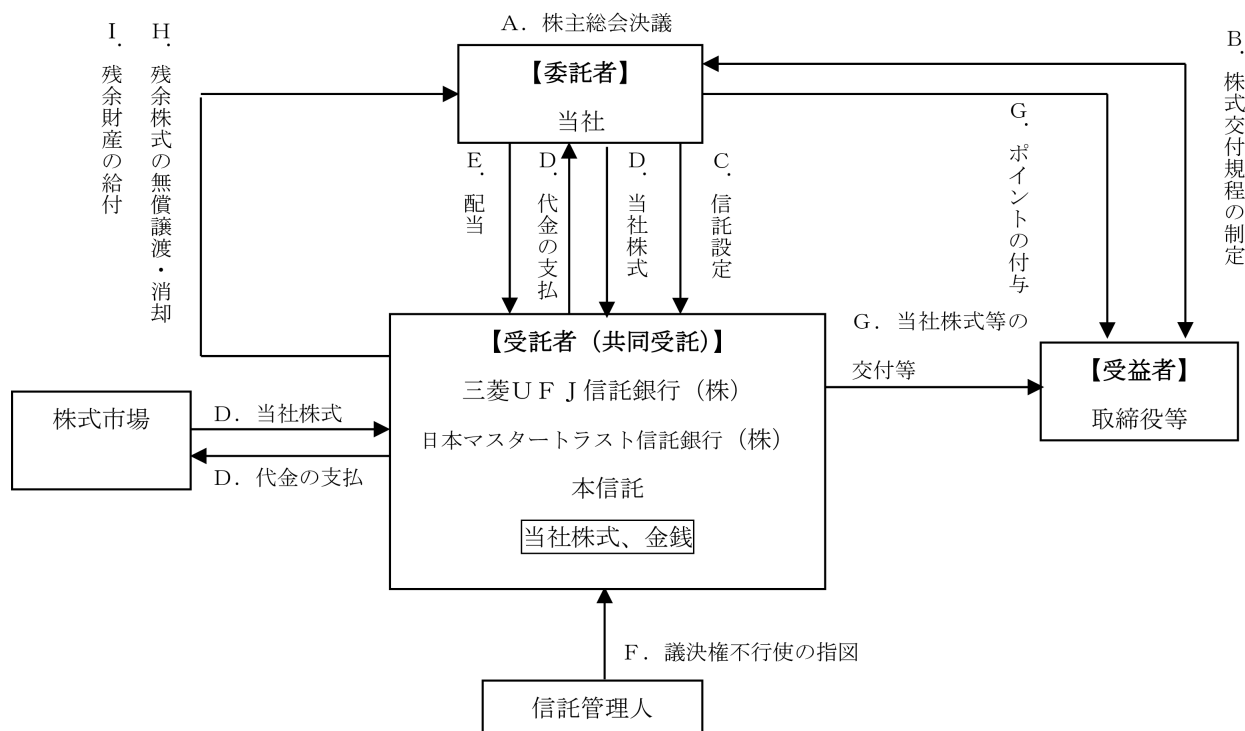
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議等に基づき導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランであり、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付又は給付（以下、「交付等」といいます。）する制度です。

[役員報酬B I P信託制度の概要]



- A. 当社は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、本制度の導入に関する承認決議を得ており、2020年9月より本制度を導入しております。
- B. 当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定しております。
- C. 当社は、第96回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役等に対する報酬の原資となる金銭を信託

し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。

- D. 本信託は、信託管理人の指図に従い、C. で抛出された金銭を原資として、当社株式を株式市場又は当社（自己株式処分）から取得します。本信託が取得する株式数は、A. の本株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- E. 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。
- F. 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- G. 信託期間中、毎事業年度における役職及び業績目標の達成度等に応じて、毎年一定の時期に、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積ポイントに応じて当社株式等について交付等を行います。
- H. 業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- I. 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属する予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、第96回定時株主総会決議で承認を得た範囲内で、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を抛出する可能性があります。

② 対象者に交付等を行う予定の株式の総額

当事業年度末における本制度が保有する株式数は763,914株です。

③ 本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）及び執行役員

なお、以下の受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、退任時に、付与されたポイントの累積値（以下、「累積ポイント」といいます。）の一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式については切捨て）の交付を受け、残りの累積ポイントに相当する当社株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

受益者要件は以下のとおりです。

- 対象期間中に取締役等であること（対象期間中、新たに取締役等になった者を含む。）
- 当社の取締役等を退任していること
- 在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- 累積ポイントが決定されていること
- その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,090	16,765,014
当期間における取得自己株式	2,326	2,587,855

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	240	271,620	25	25,162
保有自己株式数	1,807,814	—	1,810,115	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増しによる株式数は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

また、2025年3月期以降の配当については、これまでの基本的な方針に加え、財務基盤の回復とバランスを図る観点から、当面はD O E (株主資本配当率) 2%を目安としながら、総合的に判断していくこととしております。

当年度の業績については、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、送配電事業における需給調整費用の増加及び中東情勢悪化に伴う燃料価格・電力市場価格の急騰による電力先渡取引等の時価評価影響などから減益となりました。

2025年度の自己資本比率は19.4%となり、財務基盤は着実に回復してきております。

これらを総合的に勘案し、2025年度の期末配当金につきましては、1株につき20円を予定しております。なお、中間配当金とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき40円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

第102期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	10,021	20
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	10,021	20

(注) 「配当金の総額」には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当金として、2025年10月30日取締役会決議による15百万円、2026年6月25日定時株主総会決議(予定)による15百万円が含まれております。

なお、次期の配当予想については、業績予想を「未定」とした中でも株主の皆さまの予見性を確保する観点から、2025年度末におけるD O E (株主資本配当率) 2%の水準も勘案し、現時点において配当可能と予想できる水準として、中間配当及び期末配当ともに、「1株当たり20円」とさせていただきます。予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営理念である「地域社会との共栄」のもと、東北電力グループ中長期ビジョンを掲げ、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、電気・エネルギーを中心とした事業展開を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指しております。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、コンプライアンスの徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取組を進めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 取締役会等

当社は、経営の監督と迅速な意思決定の両立を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。具体的には、監査等委員が取締役会における議決権を保有することにより経営監督機能の強化を図る一方、取締役会決議により重要な業務執行の一部について、取締役会から取締役へ権限を委任し、意思決定の迅速化を図っております。また、経営における「監督」と「執行」の役割分担を明確に区分するとともに、業務執行の迅速性・機動性を確保するため、役付執行役員制度を導入しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立性を有する社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、取締役会決議・報告事項に関する内規に従い、経営の基本方針に関する事項をはじめ、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに、取締役から定期的に業務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務の執行について相互に監督しております。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保しております。

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役7名を含む13名で構成され、原則として毎月1回開催しております。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除きます。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役14名（うち社外取締役7名）となる予定です。また、役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について、協議しております。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電カンパニー」*、「販売カンパニー」、「原子力本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しております。

※2026年4月より、「発電カンパニー」と「再生可能エネルギーカンパニー」を統合しております。

当社は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び取締役会における実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で取締役会を構成することを基本としており、取締役の員数は定款において18名以内とする旨を定めております。

取締役会は、性別や国際性などの多様性も勘案しつつ、以下により構成することで、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスを確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めていきます。また、監査等委員である取締役が、監査機能を担いつつ、取締役の人事（指名・報酬）に関与することで、監督機能の強化に努めていきます。

なお、2025年度においては取締役会を11回開催しております（取締役の金澤定男氏は11回のうち10回出席、取締役の二階堂宏樹氏、向山路一氏、監査等委員である取締役の村田啓子氏は2025年6月の就任以降に開催した取締役会9回のうち9回出席。その他の取締役及び監査等委員である取締役は11回のうち11回出席）。

《構成メンバー》

① 社内取締役（監査等委員であるものを除きます。）

東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現に向けて、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた、技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、並びに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者から選定した者。

② 社外取締役（監査等委員であるものを除きます。）

企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができる者。

③ 監査等委員である取締役

経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができる者。このうち、監査等委員である社外取締役は、客観的かつ中立的な監査・監督ができる者。

b. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

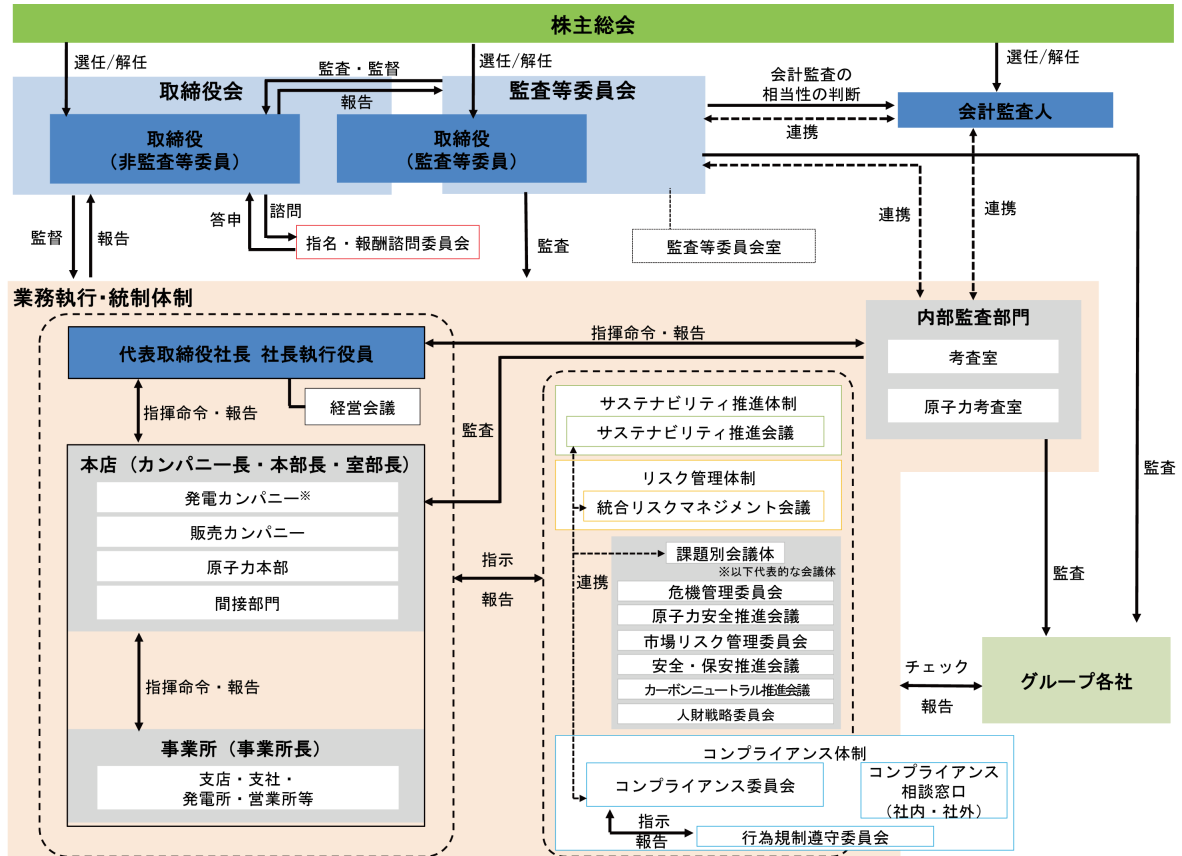
同委員会は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務めることを基本とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受け、役員人事、取締役報酬、次世代経営層の育成に向けた取組等に関して審議・答申を行っております。

現在は、社内取締役2名（代表取締役会長 樋口康二郎、代表取締役社長 石山一弘）及び独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役 永井幹人氏、同植原恵子氏、同伊藤秀二氏、同向山路一氏）で構成しており、監査等委員でない取締役 永井幹人氏が委員長を務めております。

なお、2025年度においては指名・報酬諮問委員会を8回開催しております（委員全員が8回のうち8回出席）。

※当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項として「指名・報酬諮問委員会の委員選定について」が付議される予定です。当該付議事項が承認可決された場合の指名・報酬諮問委員会の委員は、社内取締役2名（代表取締役会長 樋口康二郎、代表取締役社長 石山一弘）及び独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役 永井幹人氏、同植原恵子氏、同伊藤秀二氏、同向山路一氏）で構成され、委員長は監査等委員でない取締役 永井幹人氏となります。

[会社の機関・内部統制等の関係]



※2026年4月より、「発電カンパニー」と「再生可能エネルギーカンパニー」を統合しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

b. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。当該契約においては、一事象あたりの補償上限額の定め等を設けております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、当社及び東北電力ネットワーク株式会社の取締役及び監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約においては、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め等を設けております。

d. 内部統制システムの整備状況等

当社は、内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施しております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めております。

e. コンプライアンス推進体制の整備状況

当社は、誠実で公正な事業活動により企業としての社会的責任を果たすとともに、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献するため、「東北電力グループ行動指針」及び「東北電力グループサステナビリティ方針」を定め、社長執行役員を議長とする「サステナビリティ推進会議」のもと企業グループが一体となって、サステナビリティを推進しております。

また、コンプライアンスの推進とその維持向上を図るため、社長執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「東北電力グループコンプライアンス活動方針」を定め、本店、支店、事業所に「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス推進担当者」を配置しております。

そして、コンプライアンス推進を担当する役員の監督のもと、リスク・コンプライアンス統括部を統括個所とし、コンプライアンスの定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施しております。

さらに、当社及びグループ会社の従業員等から相談を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じております。

f. リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、各カンパニー・本部の計画に対策を織り込んで対応しているほか、経営上重要なリスクについては、統合リスク管理部門がリスクの特性に応じた各種委員会等と連携して管理を行うとともに、社長執行役員を議長とする「統合リスクマネジメント会議」によるモニタリング・リスクマネジメントを行い、未然防止に努めるなど、的確にP D C Aサイクルを展開することとしております。

具体的には、不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的とした「危機管理委員会」、卸電力取引や燃料取引等の市場取引に起因する損益変動リスク等を管理することを目的とした「市場リスク管理委員会」、原子力のさらなる安全性向上のため、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行う「原子力安全推進会議」を設置しております。また、労働安全と設備保安については「安全・保安推進会議」と連携のうえ適切に対処する体制を整えております。

なお、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故や原子力発電所のシビアアクシデント等に対しては、「大規模災害対策防災会議」を設置し、全社横断的な諸対策の検討を行っております。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、社会の一員として法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進するため、「業務の適正を確保するための体制」を次のとおり整備し、お客さま、地域の方々、株主・投資家の皆さま、お取引先の方々などから信頼され選択される企業を目指す。

1. 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款・社内規程に定められた決議事項及び経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。
- ② 取締役会において決定した役割に基づき、取締役は、法令・定款・取締役会決議に則り職務を執行し、その職務の執行について定期的に取締役会に報告するとともに、相互に監督を行う。
- ③ 独立性を確保した社外取締役の参画により、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化する。
- ④ 取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員及び常務執行役員（以下、あわせて「役付執行役員」といいます。）が業務執行を担う体制とし、「監督」と「執行」の役割を分担することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行する。
- ⑤ 役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催する。経営会議では、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。
- ⑥ 役付執行役員は、事業運営に関する計画等を策定して重点施策・目標を明確化するとともに、適切にマネジメントサイクルを展開することで、効率的な業務執行を推進する。
- ⑦ 取締役、執行役員及び使用人（以下、あわせて「取締役等」といいます。）は、職務執行の適正及び効率性を確保するため、法令・定款・取締役会決議及び社内規程等に基づき、職務を執行する。
- ⑧ 取締役等の職務の執行に関わる文書、電磁的情報その他の情報等について、社内規程に基づき適切に管理・保存し、取締役は、いつでもこれを閲覧することができる。

2. コンプライアンスに関する体制

- ① 取締役会は、東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を策定し、社長執行役員を議長とするサステナビリティ推進会議のもと、企業グループが一体となったサステナビリティを推進する。取締役及び執行役員は本方針・指針を率先垂範するとともに、自らの役割としてその定着と徹底を図る。
- ② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、東北電力グループコンプライアンス活動方針を定め、リスク・コンプライアンス統括部を統括箇所とし、各事業所においてはコンプライアンス推進活動の責任者を中心に、東北電力グループ行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動におけるコンプライアンスを推進する。
- ③ コンプライアンス相談窓口を設置し、相談者（当社取締役等、グループ会社の取締役、使用人及び監査役並びに取引先等の関係者）の保護を図りながら、相談案件の調査等を行う。
- ④ 反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- ⑤ コンプライアンスに関する取組等については、コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する体制

- ① 全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、職務権限及び社内規程を整備する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、社長執行役員を議長とする統合リスクマネジメント会議を設置し、統合リスク管理方針を定め、モニタリング・リスクマネジメントを行うとともに、各部門は定期的に事業活動に関わるリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。
- ③ 自然災害及び原子力災害等に関わるリスクへの対応について、定期的に訓練を行い、これらの事象が発生した場合は非常災害対策本部等を設置し、適切に対応する。
- ④ 原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、原子力安全推進会議を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。
- ⑤ 当社の財産や社会的信頼等に重大な影響を与える危機を未然に防止するとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めるため、危機管理委員会を設置し、リスクへの対応力向上のための訓練や情報共有等に取り組む。これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき対策本部を設置し、適切に対応する。
- ⑥ リスク管理の状況について、定期的に取り締り役等へ報告する。

4. 内部監査に関する体制

- ① 経営管理、コンプライアンス及び損失の危険等の管理の適正性・効率性等を検証するため、社長執行役員直属の内部監査部門を設置して、当社、子会社及び主要な関連会社（以下、子会社及び主要な関連会社を「子会社等」といいます。）に対し内部監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ② 内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努める。

5. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社等の経営管理に関する体制

子会社等における業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、各社の経営に関する重要な計画及びその進捗状況の報告を受けるとともに、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ経営会議の開催、共同施策の実施などにより、企業グループ経営を推進する。

(2) 子会社等のコンプライアンスに関する体制

東北電力グループコンプライアンス活動方針に基づき、企業グループ一体となった活動を実施するとともに、子会社等に対し、東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の行動指針を策定させるなど、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、指導・助言を実施する。

(3) 子会社等の損失の危険の管理に関する体制

子会社等から経営に関する重要事項の事前協議及び報告を受け、各社における重大なリスクを把握するとともに、指導・助言を実施する。また、子会社等における重大なリスク及びコンプライアンス違反については、取締役会等に報告し適切に対応する。

6. 監査等委員会に関する体制

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

① 監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を置く。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、同室に所属する使用人を置く。

② 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人（以下、あわせて「監査等特命役員等」といいます。）の監査等委員会に関する職務執行について、監査等委員でない取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保する。

③ 監査等特命役員等の人事に関して、事前に監査等委員会と協議する。

④ 監査等特命役員等に対して、監査等委員会の指示に基づき業務を遂行したことを理由として不利な取扱いを行わない。

(2) 監査等委員会等への報告に関する体制

① 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。

② 取締役等は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査等委員会又は監査等委員（以下、あわせて「監査等委員会等」といいます。）に報告する。

③ 取締役等は、監査等委員会等又は監査等特命役員が監査のために報告を求めた場合はこれに応じる。

④ コンプライアンス相談窓口に対する相談案件の概要について、監査等委員会に報告する。

⑤ グループ会社における重大なリスクの発生及びコンプライアンス違反について、当社の取締役等は、監査等委員会等に報告する。

(3) 監査等委員会等へ報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。また、グループ会社に対しても、監査等委員会等へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう徹底する。

(4) 監査費用の負担方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために必要な費用を請求するときは、これを負担する。

(5) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、経営会議等重要な諸会議に出席のうえ、意見等を述べることもできるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

② 監査等特命役員は、取締役会、経営会議等重要な諸会議に出席のうえ、意見等を述べることもできるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報等をいつでも閲覧することができる。

- ③ 代表取締役、監査等委員及び監査等特命役員は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。
- ④ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、内部監査部門から内部監査の結果等について情報の提供を受けるなど、内部監査部門と相互に連携を図る。
- ⑤ 監査等委員会等は、監査の実効性を高めるため、会計監査人との協議を行い相互に連携を図る。
- ⑥ 監査等委員及び監査等特命役員は、子会社等の監査役との間で定例の会議を実施し、監査に関する情報の交換等を行う。

④ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

なお、第94回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含みます。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率 23%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	樋口康二郎	1957年10月26日生	1981年4月 東北電力株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長 2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部長代理 2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 同社代表取締役会長（現）	(注) 2	18,900
代表取締役社長 社長執行役員	石山一弘	1960年6月7日生	1985年4月 東北電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 企画部長 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 I R 担当 サステナビリティ担当 2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当 2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 2	13,600
代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者 （CISO） I R 担当	砂子田智	1961年6月19日生	1984年4月 東北電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 人財部長 2017年6月 同社執行役員 岩手支店長 2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者（CFO） 原子力本部副本部長 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者（CISO） 原子力本部副本部長 2026年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者（CISO） I R 担当（現）	(注) 2	11,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 技術統括	金 澤 定 男	1958年11月19日生	1983年4月 2014年6月 2018年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月 2026年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所長 同社執行役員 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部副部長 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS 管理責任者 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 技術統括 (現)	(注) 2	12,600
代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者	二 階 堂 宏 樹	1961年6月21日生	1984年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 ビジネスサポート本部 総務部長 同社執行役員 福島支店長 同社上席執行役員 東京支社長 同社副社長執行役員 サステナビリティ 担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認 責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライ アンス推進担当 危機管理担当 行為規 制遵守・確認責任者 (現)	(注) 2	8,703
取締役 (注) 1	永 井 幹 人	1955年10月28日生	2011年4月 2013年4月 2013年4月 2013年5月 2013年6月 2014年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2021年8月 2024年6月 2024年6月 2024年7月 2025年3月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 取締役副頭取 同社理事 同社理事退任 新日鉄興和不動産株式会社 (現日鉄興 和不動産株式会社) 副社長執行役員 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役 同社相談役 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員 日本水産株式会社 (現株式会社ニッス イ) 社外取締役 日鉄興和不動産株式会社相談役退任 東北電力株式会社取締役 (現) 株式会社オオバ社外取締役 (現) 株式会社ニッスイ社外取締役退任 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員退任 岡三証券株式会社社外取締役監査等委 員 (現) 株式会社オークネット社外取締役監査 等委員 (現)	(注) 2	8,300
取締役 (注) 1	植 原 恵 子	1960年1月7日生	2009年4月 2011年3月 2011年4月 2018年6月 2020年3月 2022年6月	株式会社大和証券グループ本社執行 役員 同社執行役員退任 株式会社大和証券ビジネスセンター 専務取締役 丸三証券株式会社社外取締役 (現) 株式会社大和証券ビジネスセンター 専務取締役退任 東北電力株式会社取締役 (現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	伊藤 秀二	1957年2月25日生	2006年6月	カルビー株式会社取締役常務執行役員 CMO マーケティンググループコン トローラー兼じゃがりこカンパニーC OO	(注) 2	3,800
			2008年6月	同社取締役常務執行役員CMO マー ケティンググループコントローラー		
			2009年6月	同社代表取締役社長兼COO		
			2018年6月	同社代表取締役社長兼CEO		
			2023年4月	同社取締役		
			2023年6月	同社相談役		
			2024年6月	東北電力株式会社取締役 (現)		
			2025年4月	カルビー株式会社シニアアドバイザー		
			2025年6月	ヤマハ株式会社社外取締役 (現)		
			2026年3月	カルビー株式会社シニアアドバイザー 退任		
取締役 (注) 1	向山路 一	1958年1月31日生	2016年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 復興企画部担当 技術企画部担当 設備部担当	(注) 2	1,300
			2018年6月	同社常務執行役員 インド高速鉄道担 当		
			2020年6月	同社常務執行役員退任		
			2020年6月	株式会社JR東日本環境アクセス代表 取締役社長		
			2024年6月	同社取締役会長 (現)		
			2025年6月	東北電力株式会社取締役 (現)		
取締役 監査等委員 (常勤)	藤倉 勝明	1958年12月9日生	1982年4月	東北電力株式会社入社	(注) 3	20,700
			2015年6月	同社執行役員 火力原子力本部燃料部 長		
			2018年4月	同社執行役員 発電・販売カンパニー 燃料部長		
			2018年6月	同社執行役員待遇 監査等特命役員		
			2020年4月	同社上席執行役員 新潟支店長		
			2022年4月	同社上席執行役員		
			2022年6月	同社取締役監査等委員 (現)		
取締役 監査等委員 (注) 1	小林 一生	1955年12月8日生	2012年3月	日本生命保険相互会社取締役専務執 行役員	(注) 3	—
			2015年6月	株式会社百十四銀行社外監査役		
			2016年3月	日本生命保険相互会社代表取締役副 社長執行役員		
			2017年6月	株式会社百十四銀行社外取締役監査等 委員		
			2019年3月	日本生命保険相互会社取締役審議役 (監査部)		
			2019年6月	株式会社百十四銀行社外取締役監査 等委員退任		
			2019年6月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 監査役 (非常勤)		
			2019年6月	はなさく生命保険株式会社監査役 (非常勤)		
			2019年6月	ニッセイアセットマネジメント株式 会社監査役 (非常勤)		
			2019年7月	日本生命保険相互会社常任監査役 (常勤)		
			2020年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員 (現)		
			2022年7月	日本生命保険相互会社取締役監査等 委員 (常勤)		
			2023年6月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 監査役 (非常勤) 退任		
			2023年6月	はなさく生命保険株式会社監査役 (非常勤) 退任		
			2023年6月	ニッセイアセットマネジメント株式 会社監査役 (非常勤) 退任		
			2023年7月	日本生命保険相互会社顧問 (現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員 (注) 1	井手明子	1955年2月28日生	2006年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 執行役員 社会環境推進部長	(注) 4	6,000
			2008年7月	同社執行役員中国支社長		
			2012年6月	同社執行役員情報セキュリティ部長		
			2013年5月	らでいっしゅぼーや株式会社(現オイ シックス・ラ・大地株式会社) 代表取 締役社長		
			2013年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 執行役員コマース事業推進担当		
			2014年5月	らでいっしゅぼーや株式会社代表取 締役社長退任		
			2014年6月	株式会社NTTドコモ執行役員コマース 事業推進担当退任		
			2014年6月	日本電信電話株式会社(現NTT株式会 社) 常勤監査役		
			2018年8月	NTT株式会社(現株式会社NTT DATA, Inc.) 監査役		
			2020年6月	日本電信電話株式会社常勤監査役退 任		
			2020年6月	NTT株式会社監査役退任		
			2020年6月	住友商事株式会社社外取締役		
2021年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員 (現)					
2026年6月	住友商事株式会社社外取締役退任					
取締役 監査等委員 (注) 1	村田啓子	1962年2月25日生	2005年8月	内閣府政策統括官付参事官(経済財 政-海外分析担当)	(注) 4	600
			2006年8月	内閣府日本学術会議事務局参事官(国 際担当)		
			2008年7月	首都大学東京(現東京都立大学) 大学 院社会科学部研究科教授		
			2015年5月	首都大学東京学長補佐		
			2017年7月	日本生命保険相互会社評議員(現)		
			2018年4月	首都大学東京大学院経営学研究科教授		
			2020年3月	株式会社クラレ社外取締役(現)		
			2022年4月	東京都立大学名誉教授(現)		
			2022年4月	立正大学大学院経済学研究科教授 (現)		
			2025年6月	東北電力株式会社取締役監査等委員 (現)		
計					106,403	

(注) 1 取締役 永井幹人、同 植原恵子、同 伊藤秀二、同 向山路一、同 小林一生、同 井手明子、同 村田啓子は、いずれも「社外取締役」であります。

2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 藤倉勝明 委員 小林一生、井手明子、村田啓子

6 取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	性別	特に期待する分野(注)1						
			企業経営	テクノロジー (注)2	財務・会計	法務・ リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション (注)3	人事・ 人財開発
樋口 康二郎	代表取締役会長	男性	●	●		●			
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●	●		●			
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員	男性	●		●				●
金澤 定男		男性		●				●	
二階堂 宏樹		男性				●		●	
永井 幹人	取締役(社外)	男性	●		●	●			
植原 恵子		女性			●			●	●
伊藤 秀二		男性	●				●	●	
向山 路一		男性	●	●		●			
藤倉 勝明	取締役監査等委員	男性				●		●	
小林 一生	取締役監査等委員 (社外)	男性	●		●		●		
井手 明子		女性	●				●	●	
村田 啓子		女性			●			●	●

(注)1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。

3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

- b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除きます。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性3名 （役員のうち女性の比率 21%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	樋口 康二郎	1957年10月26日生	1981年4月 東北電力株式会社入社 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長 2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部長代理 2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 同社代表取締役会長（現）	(注)2	18,900
代表取締役社長 社長執行役員	石山 一弘	1960年6月7日生	1985年4月 東北電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 企画部長 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長 2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当 サステナビリティ担当 2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当 2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注)2	13,600
代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO） 最高情報セキュリティ責任者 （CISO） IR担当	砂子田 智	1961年6月19日生	1984年4月 東北電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 人財部長 2017年6月 同社執行役員 岩手支店長 2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長 2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者（CFO）原子力本部副本部長 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO）最高情報セキュリティ責任者（CISO）原子力本部副本部長 2026年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者（CFO）最高情報セキュリティ責任者（CISO）IR担当（現）	(注)2	11,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 技術統括	金澤定男	1958年11月19日生	1983年4月 2014年6月 2018年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月 2026年4月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所長 同社執行役員 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 技術統括 (現)	(注) 2	12,600
代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者	二階堂宏樹	1961年6月21日生	1984年4月 2018年6月 2020年4月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 ビジネスサポート本部総務部長 同社執行役員 福島支店長 同社上席執行役員 東京支社長 同社副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者 (現)	(注) 2	8,703
取締役 常務執行役員 原子力本部副本部長	宮武康夫	1962年8月13日生	1987年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2026年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 発電・販売カンパニー再生可能エネルギー事業部長 同社執行役員 グループ戦略部門長 同社常務執行役員 グループ戦略部門長 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 同社取締役常務執行役員 原子力本部副本部長 (現)	(注) 2	10,200
取締役 (注) 1	永井幹人	1955年10月28日生	2011年4月 2013年4月 2013年4月 2013年5月 2013年6月 2014年6月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2021年8月 2024年6月 2024年6月 2024年7月 2025年3月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 取締役副頭取 同社理事 同社理事退任 新日鉄興和不動産株式会社 (現日鉄興和不動産株式会社) 副社長執行役員 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役 同社相談役 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員 日本水産株式会社 (現株式会社ニッスイ) 社外取締役 日鉄興和不動産株式会社相談役退任 東北電力株式会社取締役 (現) 株式会社オオバ社外取締役 (現) 株式会社ニッスイ社外取締役退任 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員退任 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員 (現) 株式会社オークネット社外取締役監査等委員 (現)	(注) 2	8,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	植原 恵子	1960年1月7日生	2009年4月 2011年3月 2011年4月 2018年6月 2020年3月 2022年6月	株式会社大和証券グループ本社執行役 同社執行役退任 株式会社大和証券ビジネスセンター専 務取締役 丸三証券株式会社社外取締役(現) 株式会社大和証券ビジネスセンター専 務取締役退任 東北電力株式会社取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	伊藤 秀二	1957年2月25日生	2006年6月 2008年6月 2009年6月 2018年6月 2023年4月 2023年6月 2024年6月 2025年4月 2025年6月 2026年3月	カルビー株式会社取締役常務執行役員 CMO マーケティンググループコン トローラー兼じゃがりこカンパニーC OO 同社取締役常務執行役員CMO マー ケティンググループコントローラー 同社代表取締役社長兼COO 同社代表取締役社長兼CEO 同社取締役 同社相談役 東北電力株式会社取締役(現) カルビー株式会社シニアアドバイザー ヤマハ株式会社社外取締役(現) カルビー株式会社シニアアドバイザー 退任	(注) 2	3,800
取締役 (注) 1	向山路 一	1958年1月31日生	2016年6月 2018年6月 2020年6月 2020年6月 2024年6月 2025年6月	東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 復興企画部担当 技術企画部担当 設備 部担当 同社常務執行役員 インド高速鉄道担 当 同社常務執行役員退任 株式会社JR東日本環境アクセス代表取 締役社長 同社取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現)	(注) 2	1,300
取締役 監査等委員 (常勤)	日下部 達	1964年8月17日生	1987年4月 2021年6月 2022年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 ビジネスサポート本部 人財部長 同社執行役員 福島支店長 同社常務執行役員 人財戦略担当 同社常務執行役員 同社取締役監査等委員(現)	(注) 3	8,900
取締役 監査等委員 (注) 1	井手 明子	1955年2月28日生	2006年6月 2008年7月 2012年6月 2013年5月 2013年6月 2014年5月 2014年6月 2014年6月 2018年8月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2026年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 執行役員社 会環境推進部長 同社執行役員中国支社長 同社執行役員情報セキュリティ部長 らでいっしゅぼーや株式会社(現オイ シックス・ラ・大地株式会社) 代表取 締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執 行役員コマース事業推進担当 らでいっしゅぼーや株式会社代表取締 役社長退任 株式会社NTTドコモ執行役員コマース 事業推進担当退任 日本電信電話株式会社(現NTT株式会 社) 常勤監査役 NTT株式会社(現株式会社NTT DATA, Inc.) 監査役 日本電信電話株式会社常勤監査役退任 NTT株式会社監査役退任 住友商事株式会社社外取締役 東北電力株式会社取締役監査等委員 (現) 住友商事株式会社社外取締役退任	(注) 4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (注) 1	村田 啓子	1962年2月25日生	2005年8月 内閣府政策統括官付参事官(経済財政-海外分析担当) 2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官(国際担当) 2008年7月 首都大学東京(現東京都立大学)大学院社会科学部研究科教授 2015年5月 首都大学東京学長補佐 2017年7月 日本生命保険相互会社評議員(現) 2018年4月 首都大学東京大学院経営学研究科教授 2020年3月 株式会社クレ社外取締役(現) 2022年4月 東京都立大学名誉教授(現) 2022年4月 立正大学大学院経済学研究科教授(現) 2025年6月 東北電力株式会社取締役監査等委員(現)	(注) 4	600
取締役 監査等委員 (注) 1	佐藤 和夫	1966年2月16日生	2020年7月 日本生命保険相互会社取締役執行役員 2021年3月 同社取締役常務執行役員 2024年3月 同社取締役専務執行役員経営企画領域管掌 2025年3月 同社取締役専務執行役員資産運用領域統括 2025年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役(非常勤) 2025年7月 日本生命保険相互会社専務執行役員資産運用領域統括 2026年3月 同社専務執行役員資産運用領域統括退任 2026年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役(非常勤)退任 2026年4月 ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長(現) 2026年6月 東北電力株式会社取締役監査等委員(現)	(注) 3	—
計					104,803

- (注) 1 取締役 永井幹人、同 植原恵子、同 伊藤秀二、同 向山路一、同 井手明子、同 村田啓子、同 佐藤和夫は、いずれも「社外取締役」であります。
- 2 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 日下部達 委員 井手明子、村田啓子、佐藤和夫
- 6 取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	性別	特に期待する分野(注)1						
			企業経営	テクノロジー (注)2	財務・会計	法務・ リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション (注)3	人事・ 人財開発
樋口 康二郎	代表取締役会長	男性	●	●		●			
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●	●		●			
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員	男性	●		●				●
金澤 定男		男性	●	●				●	
二階堂 宏樹		男性	●			●		●	
宮武 康夫	取締役 常務執行役員	男性		●			●		
永井 幹人	取締役(社外)	男性	●		●	●			
植原 恵子		女性			●			●	●
伊藤 秀二		男性	●				●	●	
向山 路一		男性	●	●		●			
日下部 達	取締役監査等委員	男性				●			●
井手 明子	取締役監査等委員 (社外)	女性	●				●	●	
村田 啓子		女性			●			●	●
佐藤 和夫		男性			●	●	●		

(注)1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。

3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は次の7名です。

社外取締役の永井幹人氏（元株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取）は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2021年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社オオパの社外取締役であり、当社は、株式会社オオパとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、岡三証券株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社は、岡三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。加えて、株式会社オークネットの社外取締役監査等委員がありますが、当社と株式会社オークネットとの間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の植原恵子氏（元株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役）は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2022年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、丸三証券株式会社の社外取締役であり、当社は、丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の伊藤秀二氏（元カルビー株式会社代表取締役社長兼CEO）は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOとして食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験とマーケティングに関する識見等を有しており、2024年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、ヤマハ株式会社の社外取締役であり、当社は、ヤマハ株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の向山路一氏（株式会社JR東日本環境アクセス取締役会長）は、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、鉄道事業の防災に長く携わるほか、技術革新やグループ全体の設備投資計画等を主導した会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2025年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の小林一生氏（日本生命保険相互会社顧問）は、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員及び取締役監査等委員（常勤）などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、生命保険業の経営に携わってきた経験を有しており、2020年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井手明子氏（元日本電信電話株式会社常勤監査役）は、日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）の常勤監査役やNTT株式会社（現株式会社NTT DATA, Inc.）の監査役を務め、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）の執行役員などを歴任するなど、公益事業の経営に携わった豊富な経験及び監査に対する経験・識見等を有しており、2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の村田啓子氏（立正大学大学院経済学研究科教授）は、大学院等の教授として現代日本経済の研究等に携わってきた経験を有し、また、内閣府において経済行政等に携わってきた経験を有するなど、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見等を有しており、2025年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任しております。なお、株式会社クラレの社外取締役であり、当社は、株式会社クラレとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除きます。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は次の7名となる予定です。

社外取締役の永井幹人氏（元株式会社みずほコーポレート銀行取締役副頭取）は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2021年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、株式会社オオバの社外取締役であり、当社は、株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、岡三証券株式会社の社外取締役監査等委員であり、当社は、岡三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。加えて、株式会社オークネットの社外取締役監査等委員ですが、当社と株式会社オークネットとの間に取引等の利害関係はありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の植原恵子氏（元株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役）は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、会社経営者として幅広い経験と金融に関する識見等を有しており、2022年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、丸三証券株式会社の社外取締役であり、当社は、丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の伊藤秀二氏（元カルビー株式会社代表取締役社長兼CEO）は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOとして食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、会社経営者として幅広い経験とマーケティングに関する識見等を有しており、2024年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、ヤマハ株式会社の社外取締役であり、当社は、ヤマハ株式会社との間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

社外取締役の向山路一氏（株式会社JR東日本環境アクセス取締役会長）は、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、鉄道事業の防災に長く携わるほか、技術革新やグループ全体の設備投資計画等を主導した会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、2025年6月に当社の社外取締役に就任しております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井手明子氏（元日本電信電話株式会社常勤監査役）は、日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）の常勤監査役やNTT株式会社（現株式会社NTT DATA, Inc.）の監査役を務め、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）の執行役員などを歴任するなど、公益事業の経営に携わった豊富な経験及び監査に対する経験・識見等を有しており、2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、客観的・中立的な監査を行っております。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の村田啓子氏（立正大学大学院経済学研究科教授）は、大学院等の教授として現代日本経済の研究等に携わってきた経験を有し、また、内閣府において経済行政等に携わってきた経験を有するなど、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見等を有しており、2025年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任しております。なお、株式会社クラレの社外取締役であり、当社は、株式会社クラレとの間に電力供給の取引がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。したがって、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の佐藤和夫氏（ニッセイ・リース株式会社代表取締役社長）は、日本生命保険相互会社の取締役専務執行役員などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているほか、生命保険業の経営に携わってきた経験を有しており、2026年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任する予定です。なお、当社と同氏との間には一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はありません。

b. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。

社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図れるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

[当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- (a) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (b) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）
- (d) 最近において、(a)から(c)までのいずれかに該当していた者
- (e) 次の i から iv までのいずれかに該当する者（重要でない者を除きます。）の近親者
 - i. 上記(a)から(d)までのいずれかに該当する者
 - ii. 当社の子会社の業務執行者
 - iii. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - iv. 最近において上記 ii、iii 又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含みます。）に該当していた者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。また、経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員（2名）を設置しているとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室（人員9名により構成）を設置しております。

※当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）で構成されることとなります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計13回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間40分でした。個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	藤倉 勝明	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	小林 一生	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	井手 明子	13回	13回(100%)
取締役監査等委員（社外）	村田 啓子	10回(注)	10回(100%)

(注) 監査等委員である取締役村田啓子氏は、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会において選任されたため、上記監査等委員会の開催回数が他の監査等委員と異なっております。

監査等委員会においては、年間を通じて次のような決議、報告がなされております。

決議事項	監査等委員会監査計画、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、監査等委員でない取締役の選任等・報酬等に対する意見、計算書類及び事業報告等の監査結果、業務監査等監査結果総括書（上期、年度）、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意等
報告事項	会計監査人の監査計画、会計監査実施状況、会計監査人に関する監査の実施状況、会計監査結果、四半期における監査経過、期中レビュー結果、監査上の主要な検討事項、財務報告に係る内部統制の活動状況、内部監査結果、監査実施状況等

また、監査等委員会は、2025年度は主として次の4つを重点項目として、(a)取締役の職務の執行の監査、(b)内部統制システムの監査、(c)企業グループにおける監査に取り組みました。

重点項目	・新たな経営計画・グループマネジメントにおけるガバナンス体制の構築・運用
	・グループマネジメントの見直しを踏まえた内部統制システムの整備・運用
	・中長期的な成長・企業価値向上への取組
	・原子力発電に係る取組

(a) 取締役の職務の執行の監査

会社の経営の基本方針、会社が対処すべき課題及び会社を取り巻くリスク等並びに監査上の重要課題等について、代表取締役等と情報及び意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるとともに、監査等の実効性の確保に努めております。

また、取締役が取締役会の定めた経営の基本方針及び経営計画等に従い、健全、公正妥当、かつ、効率的に業務を決定し、かつ、業務を執行しているかを確認し、状況に応じ必要な意見具申を行いました。

(b) 内部統制システムに係る監査

取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関して、取締役会決議の内容及び決議に基づき構築・運用されている内部統制システムの状況について確認しております。

内部統制システムの構築・運用の状況についての報告を代表取締役その他関係する取締役に対し求めるほか、内部監査部門等との連携及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの構築・運用を検証し、また、法令等遵守体制、損失危険管理体制等を所管する取締役等と緊密な連携を図るよう努めました。

(c) 企業グループにおける監査

当社取締役の子会社の管理に関する職務について、執行状況を確認しております。また、子会社における内部統制システムが適切に構築・運用されているか確認しております。

なお、「独立監査人の監査報告書」に記載されている「監査上の主要な検討事項（以下、「KAM」といいます。）」については、期中の会計監査を通じて監査人と意見交換を行い、KAMの検討項目・内容について報告を受けるとともに、関連する開示資料との整合性等を確認しております。

c. 監査等委員の主な活動

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する監査の充実に努めております。また、代表取締役等との懇談会への出席のほか、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換等を行うとともに、関係会社監査役との連携を強化する等、監査効果を一層高めるよう努めております。特に、内部監査部門及び会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しております。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供する等、社外監査等委員とも十分な連携を図っております。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役等との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験等を踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しております。

なお、2025年6月、当社において、東通原子力発電所の核物質防護設備の性能試験及び保守点検（警報表示機能確認）について、一部又は全てを実施せずに、実施済みとして記録を作成する等の不適切な取扱いがあったことが判明いたしました。監査等委員は、当該事実を事前に認識しておりませんでした。日頃から取締役会及び監査等委員会においてコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行っております。加えて、当該事実の判明後は、業務執行部門からの報告聴取等を通じて対応状況を確認するとともに、全容解明及び原因究明のための徹底した調査や根本的な原因の分析を踏まえた改善措置活動の計画に関する提言を行う等、その職責を果たしております。

② 内部監査の状況

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査等を実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しております。内部監査は、当社、子会社及び主要な関連会社から聞き取り、書類の調査及び現場確認等の方法により実施しております。

内部監査結果は、社長執行役員、経営会議及び取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会へは定期的に内部監査結果を報告しているほか、内部監査担当役員、常勤監査等委員及び会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を年2回開催する等、監査等委員会及び会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めております。

なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、考査室及び原子力考査室は社長執行役員に直属した組織形態となっており、両室合わせて24名（※）により構成されております。

※ 2026年3月31日現在、考査室（室長以下）15名、原子力考査室（室長以下）9名。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1951年以降

c. 業務を執行した公認会計士

山崎 隆浩 氏

大倉 克俊 氏

清水 幹雄 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他23名であります。

e. 監査公認会計士の選定方針、理由及び評価

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。
監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び監査品質等を勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

上記の方針を基本として、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価しております。

その結果、会計監査人の解任事由への該当はなく、また、独立性及び監査品質等の観点からも、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	105	6	110	23
連結子会社	111	1	115	1
計	217	7	226	25

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、コンフォート・レターの作成に関する業務等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、助言業務を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、コンフォート・レターの作成に関する業務を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、助言業務を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	11	—	42
連結子会社	—	3	—	11
計	—	14	—	53

前連結会計年度

当社は、非監査業務として、税務業務支援等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、税務業務支援を依頼しております。

当連結会計年度

当社は、非監査業務として、マーケティング仕組み構築支援業務等を依頼しております。

連結子会社は、非監査業務として、税務業務支援を依頼しております。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

当社は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおり取締役会の決議により定めております。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除きます。）の報酬は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」の実現に向けて、報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定いたします。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定いたします。
- ・固定報酬、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度及び2割程度といたします。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給いたします。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給いたします。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給いたします。付与するポイントは、固定ポイント及び業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントといたします。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることといたします。
- ・上記目的に鑑み、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は、東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」の財務目標である連結経常利益から燃料費調整制度のタイムラグ影響額、退職給付に係る数理計算上の差異影響額及び電力先渡取引の時価評価損益並びに東北電力ネットワーク株式会社における三次調整力による影響額を除いたものとし、短期業績連動報酬については、ESGに関する取組結果を加味いたします。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動いたします。なお、当事業年度の目標値は連結経常利益2,000億円であり、当事業年度の実績値は1,639億円であります。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成いたします。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定いたします。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長石山一弘が決定しております。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除きます。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定です。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて、一任決議を行っております。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、その内容が上記の方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定しております。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決

議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給いたします。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
		金銭報酬				非金銭報酬	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	369	7	280	6	28	6	60
監査等委員 (社外取締役を除く)	39	1	39	—	—	—	—
社外役員	96	9	96	—	—	—	—

(注) 1 2026年3月31日現在の取締役の員数は、取締役（監査等委員であるものを除きます。）10名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2025年6月19日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名並びに2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2 短期業績連動報酬について、上記表中に記載のほか、7名分（2025年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名を含む。）として、前事業年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である9百万円を当事業年度に費用計上しております。中長期業績連動報酬についても、同様に前事業年度に費用計上した金額と実際の支給額との差額である8百万円を当事業年度に費用計上しております。

3 2025年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名及び2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除きます。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計130,812株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。

4 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

[固定報酬・短期業績連動報酬]

取締役（監査等委員であるものを除きます。）

年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）

監査等委員である取締役

月額12百万円以内

（2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

[中長期業績連動報酬]

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。）

信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内

（2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とし、後者は、純投資目的以外の目的としております。なお、当社では、純投資目的以外の目的となる政策保有株式のみを保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合には、「東北電力グループ中長期ビジョン」の実現に向けて「事業の円滑かつ効率的な運営に資するもの」、「地域振興を通じて当社の事業発展に資するもの」、「お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がるもの」等の目的に合致し、かつ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、総合的に判断しております。

取締役会での個別の政策保有株式に係る検証を踏まえ、これらの目的・基準に合致しない株式については売却対象といたします。

個別の政策保有株式について、取締役会において、①保有目的、②経済合理性（配当・評価損益等の便益・リスクが資本コストに見合っているか等）の基準に基づき、総合的に判断・検証を行った結果、2025年度は1銘柄を売却し、2026年3月31日現在の保有銘柄数は6銘柄となっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	92	47,856
非上場株式以外の株式	6	29,568

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	72
非上場株式以外の株式	1	137

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社七十七銀行	1,695,775	1,695,775	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	15,546	8,060		
東日本旅客鉄道株式会社	1,259,100	1,259,100	地域振興を通じて当社の事業発展に資するなど、事業運営上の関係維持・強化のため、保有しております。	有
	4,564	3,716		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	596,489	596,489	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	3,630	2,416		
株式会社日本製鋼所	260,800	260,800	原子力・火力発電所の主要部材の製造元であり、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	無
	2,183	1,365		
石油資源開発株式会社	820,020	820,020	安定した燃料調達、共同出資会社による東北地域におけるガス事業の展開など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	2,138	953		
株式会社東邦銀行	2,330,000	2,330,000	安定した資金調達など、事業の円滑かつ効率的な運営に資するため、保有しております。	有
	1,505	829		
レジル株式会社	—	50,000	電力小売販売の拡大やお客さまサービスの向上に向けた連携のため、保有しておりました。	無
	—	106		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2026年3月25日開催の第885回取締役会において、上段の②-aに記載の方法に基づき検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 事業戦略と結びついた人財*戦略

当社企業グループは、電気・エネルギーを中心に据えた5領域10事業において、各事業が自律的に収益と成長を追求しております。また、CN・DXを成長機会として捉えるとともに、イノベーションを通じて既存事業の強化・拡張及び新たな事業領域の拡大に挑戦することで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

この事業戦略を実行する源泉は人財であり、当社企業グループでは「事業戦略の実行を起点として必要となる人財像を定義し、その獲得・育成・活躍を通じて成果を創出する」ことを人財戦略の基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、人財ポートフォリオの策定により将来の事業展開に必要な人員数とスキルを可視化し、現状とのギャップを定量的に把握した上で、最適化に向けて採用、育成、評価・処遇及び配置を一体的に運用する人財マネジメントサイクルを確立しております。

そのために必要な3つの能力・マインドを持つ人財の育成・強化に取り組んでおります。

●安定供給を支えるちから

電力の安定供給という当社企業グループの根幹を支える技術力と使命感を持ち、社会的信頼の維持及び事業継続性に直結する人財

●成長に向けてチャレンジするちから

社会変化への果敢な挑戦と生産性向上につながる業務改善・変革力を備え、CN・DX領域で成長を牽引し、競争環境下における収益力の確保と成長投資の実行を支える人財
地域社会・お客さまとの信頼関係を構築しながら、電力の販売と課題解決に資するサービスの提供に果敢に挑戦し、持続的な利益創出を牽引する人財

●経営・マネジメント力

複雑な事業環境に対応し、経営目標を自らの組織に落とし込み、目標達成に向けて戦略を立案・実行することで、組織の総合力を高め、企業価値を創造する人財

※ 当社企業グループでは「人は財（たから）である」との考えのもと、「人財」という文言を使用しております。

② ガバナンス体制

人財戦略については、常務執行役員に人財戦略担当を委嘱するとともに、社長執行役員を委員長とし当社及び東北電力ネットワーク株式会社の両社で構成する人財戦略委員会において、人財戦略の考え方に基づいた各種取組について議論しております。2025年度は人財ポートフォリオや従業員エンゲージメント、人事・賃金制度、採用計画、教育訓練計画等について議論しました。

また、マテリアリティへの取組状況を始めとした人財戦略上の重要事項について、人財戦略委員会で継続的にモニタリングするとともに、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しております。

③ 対処すべきリスク・機会

当社企業グループでは、事業戦略と人的資本の相互関係を踏まえて、人的資本を取り巻くリスク及び機会を認識し、人財戦略に反映しております。

●労働力不足（リスク）

当社企業グループが基盤とする東北・新潟地域では、人口減少や若年層の域外流出が進行しており、電力の安定供給を支える技術人財の確保と育成が不可欠となっております。当社企業グループの強みである「電力のプロフェッショナル」を維持するため、新卒採用・中途採用に加えて離職防止や計画的な人財育成、技術継承にも取り組んでおります。

●新技術・環境変化への対応（リスク・機会）

C NやDXを成長機会として活かすためには、新技術への対応力や環境変化に柔軟に対応できる人財の育成が必要です。リスクリング等による能力強化を行わない場合、事業機会逸失のリスクがあります。一方、DXの推進により生産性や労働安全の向上、業務高度化や新規ビジネスの加速といった成長機会の創出が期待できると認識しております。

●価値観の多様化（リスク・機会）

人財の多様化が進む中、労働力確保に向け、多様な人財が能力を発揮できる環境整備が重要となっております。心理的安全性の確保や柔軟な働き方の推進を通じてイキイキと働くことができる職場作りを進め、人財不足のリスクに備えております。また、人財の流動化が進む中で、中途採用や副業・兼業等を通じて外部の知見を取り込み、事業領域の拡大やイノベーション創出につなげております。あわせて、多様な価値観を受け入れながらも、経営理念や電力の安定供給に対する使命感など、当社企業グループとして大切にすべき価値観の共有・浸透を図っております。

●コミュニケーション（リスク・機会）

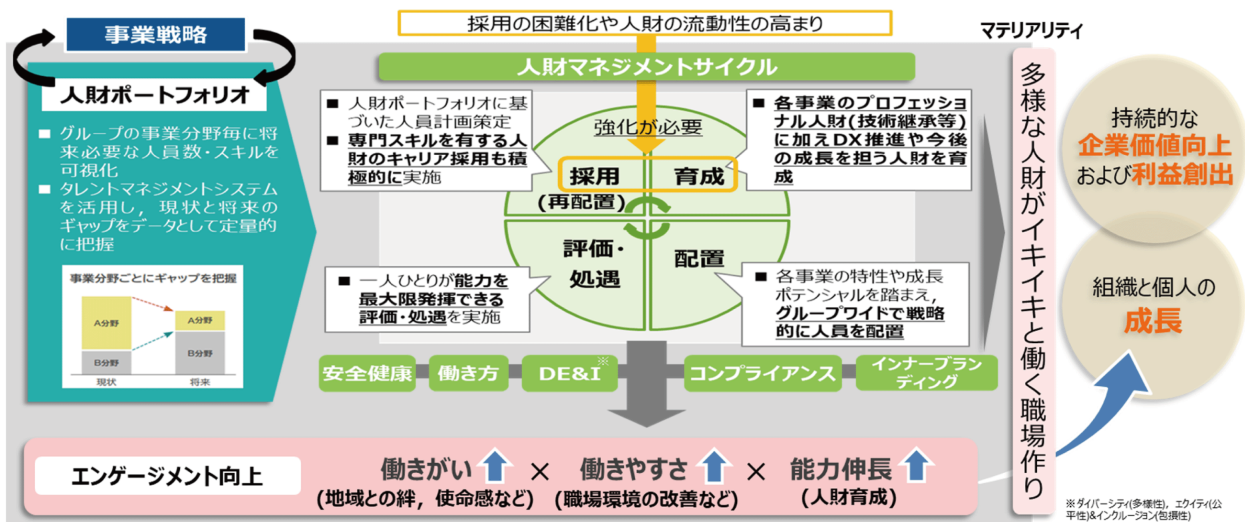
組織内におけるコミュニケーションが低下した場合、法令違反や内部規程逸脱の兆候を早期に把握できず、コンプライアンス上のリスクが高まります。さらに、事業間の連携が不足することで、経営判断の整合性が損なわれる可能性があります。当社企業グループでは、規制・制度環境への的確な対応を前提に、組織内及び事業間のコミュニケーションの充実を図り、リスクの回避と事業機会の最大化に取り組んでおります。

④ 戦略と指標・目標

当社企業グループは、事業戦略の実行に必要な人財を持続的に確保するとともに、「多様な人財がイキイキと働く職場作り」を「マテリアリティ」として特定しております。

この課題解決に向け、「働きがい」「働きやすさ」「能力伸長」の向上を通じてエンゲージメントを高めることが、企業価値向上に資すると考えております。

以下の4つの切り口で人財戦略の施策に取り組むとともに、各取組に紐づく指標により、人財戦略が事業戦略の実行及び企業価値創出にどの程度寄与しているかを継続的にモニタリングしております。



●人財の確保

採用環境の変化や人財の流動性の高まりを踏まえ、新卒採用、中途採用を組み合わせ、人財の安定的な確保に取り組んでおります。

具体的には、企業説明会・各種セミナーへの出展や学校訪問を通じた求職者との接点拡大、採用媒体の更新による機動的な情報発信を組み合わせることで、多様な人財の確保を推進しております。

また、当社及び東北電力ネットワーク株式会社を退職した人財との関係維持・強化のためアルムナイネットワークを構築し、即戦力としての再入社などの機会を創出しております。

あわせて、タレントマネジメントシステムを活用し、従業員の希望や適性を踏まえた配置及び戦略的なジョブローテーションを実施することで、適材適所の人財配置を推進し、人財の定着と業務を通じた従業員本人の持続的な成長を図っております。

指標（範囲(注)）	2023年度	2024年度	2025年度	目標	目標年度
新卒採用人数/計画人数 (TD・TN)	—	216名/220名程度	273名/250名程度	270名程度	2026
				280名程度	2027
中途採用人数 (TD・TN)	—	26名	35名	80名程度	2026～2027
自己都合離職率 (TD・TN) (%)	1.01	0.87	0.68	—	—

(注) TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社

●人財育成と自律的なキャリア形成

当社及び東北電力ネットワーク株式会社では、事業戦略の実現に資する人財像を明確化するとともに、その実現に向けて、OJT、Off-JT、学習プラットフォームの活用による自律学習を組み合わせ、一人ひとりの能力開発及びスキルの向上を支援しております。

また、従業員一人ひとりが自律的にキャリアを形成していくことを基本的な考え方とし、人財育成に取り組んでおります。具体的には、1on1ミーティングの実施やキャリアに関する自己開示の促進、キャリア相談窓口の設置、社内公募制度の活用等を通じて、従業員のキャリア形成に対する主体的な意識の醸成を図っております。

指標（範囲(注)1）	2023年度	2024年度	2025年度	目標	目標年度
1人あたり年間学習時間 (TD・TN) (注)2、3	—	30.2時間	31.1時間	40時間以上	2030
東北電力グループ DX人財数 (G)(注)3、4	—	—	5,803名	グループ内に 3割以上 (7,400名)	2030
キャリアデザイン・チャレンジ制度 応募者数/合格者数 (TD・TN)(注)5	21名/16名	98名/40名	72名/34名	—	—

(注)1 TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社、G：東北電力株式会社及び連結子会社

2 学習時間には、社員が参加している研修時間の他、自己啓発として自主的に学習しているeラーニングの学習時間を含みます。

3 マテリアリティの指標・目標

4 対象範囲は、東北電力株式会社及び連結子会社に、株式会社ユアテック、相馬共同火力発電株式会社、常磐共同火力株式会社を含みます。DX人財育成を含むDX戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通」に記載しております。

5 社内公募ニーズがある部署を対象に実施する社内公募制度。2024年度より、公募回数を年1回から年2回へ変更しております。

●人と働き方の多様性

多様な人財が能力を十分に発揮できるよう、DE&Iを推進しております。その一環として女性活躍推進に取り組み、ライフイベントと仕事の両立や柔軟な働き方を支援する制度を整備するとともに、研修等によりキャリア形成意識を醸成しております。

加えて、専門性や経験を活かす人事制度や、管理職のマネジメント力強化を通じて、従業員一人ひとりが能力伸長し活躍できる環境づくりを進めております。

指標（範囲(注)1）	2023年度	2024年度	2025年度	目標	目標年度
女性管理職比率 (TD・TN) (%) (注) 2、3	2.87	3.06	3.37	5以上	2035
男性育児休業取得率 (TD・TN) (%) (注) 4	TD 102 TN 89	TD 104 TN 98	TD 103 TN 97	100	2029
男女間賃金差異 (TD・TN) (%) (注) 5	TD 65.5 TN 49.2	TD 65.7 TN 52.1	TD 69.4 TN 56.7	—	—
普通休暇（時間休暇含む） 及び季節休暇平均取得率 (TD・TN) (%) (注) 3	—	—	TD 81.4 TN 88.0	8割以上	2029
障がい者雇用率 (TD・TN・TFP) (%) (注) 3	2.52	2.54	2.65	法定雇用率の 遵守	毎年

(注) 1 TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社、TFP：東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく「課長級」以上に限らず、全ての管理職のうち女性社員が占める割合。
- マテリアリティの指標・目標
- 前事業年度以前に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 全労働者を対象としております。

また、多様な人財が活躍できる基盤として、安全で健康に働く環境を整備しております。

当社企業グループは、「東北電力グループ安全・保安方針」のもと、中期的かつ具体的な現場の状況や働く人の気づきを活かした「現場起点」の取組として「安全管理の考え方」を制定しております。これを踏まえ、これまでの安全活動に加え、リスクの想定、危険な作業の取止めや設備面での安全対策をより意識した安全活動を推進しております。

当社及び東北電力ネットワーク株式会社では、疾病の予防及び改善に向けた早期対応の充実を図ることで、「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指し、社長執行役員を責任者とした体制のもと、2023年7月に東北電力グループ「健康経営宣言」を公表し、健康経営を推進しております。「こころ」と「からだ」両面にわたる健康づくりやヘルスリテラシーの向上に取り組んだ結果、当社は2026年3月に東北6県・新潟県に本社を置く企業として初めて、「健康経営銘柄」に選定されました。

指標（範囲(注)1）	2023年度	2024年度	2025年度	目標	目標年度
死亡災害件数（請負・委託業務等を含む） (G) (注) 2、4	3件	2件	0件	発生件数ゼロ	毎年
プレゼンティーズム (TD・TN) (%) (注) 3、4	17.8	18.0	18.0	15.1	2026
アブセンティーズム (TD・TN) (%) (注) 3、4	1.73	1.73	1.91	1.20	2026

(注) 1 TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社、G：東北電力株式会社及び連結子会社

- 対象範囲は、東北電力株式会社、連結子会社及び持分法適用会社に、一部の関連会社を含みます。
- プレゼンティーズムとは、出勤はしているが、何らかの疾患や症状によって業務遂行能力や労働生産性が低下している状態、アブセンティーズムとは、心身の不調により連続して休務をしている状態をいいます。それぞれ低値の方がより良い状態です。
- マテリアリティの指標・目標

●組織文化・組織風土

コンプライアンス遵守のためには、コミュニケーションが重要であることから、心理的安全性の高い職場作りに取り組んでおります。管理職研修等を通じてリーダーシップやマネジメント力を強化するとともに、経営層の事業所訪問やメッセージ発信により、経営理念や電力の安定供給に対する使命感の浸透を図っております。加えて、挑戦や変革を評価する制度や表彰等、従業員のモチベーション向上につながる取組を進めております。

これにより、働きやすさと働きがいを感じられる組織文化を醸成し、従業員のエンゲージメント向上と、組織と個人の持続的な成長を目指しております。

指標（範囲(注)1）	2023年度	2024年度	2025年度	目標	目標年度
重大なコンプライアンス違反件数 (G) (注) 2、5	0件	0件	1件 (注) 3	コンプライアンスの徹底	毎年
エンゲージメントスコア (TD・TN) (注) 4、5	3.54	3.56	3.64	3.8以上	2030

- (注) 1 TD：東北電力株式会社、TN：東北電力ネットワーク株式会社、G：東北電力株式会社及び連結子会社
 2 対象範囲は、東北電力株式会社、連結子会社、持分法適用会社及び関連会社を含みます。
 3 重大なコンプライアンス違反については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 東通原子力発電所の核物質防護設備における性能試験等の未実施及び不適切な試験記録等作成に係る再発防止に向けた取組」で説明しております。
 4 エンゲージメントスコアは、「この会社を素晴らしい会社として知人に勧めたいか」の設問で、「勧めたい」を5、「どちらかといえば勧めたい」を4、「どちらかといえば勧めたくない」を2、「勧めたくない」を1とした平均スコア。
 5 マテリアリティの指標・目標

⑤上記を踏まえた給与等決定方針

当社従業員の給与等の決定にあたっては、中長期の企業価値向上に資する事業戦略と連動した人財戦略を前提に、能力や職務・役割、個人の成果・業績に応じた処遇を行うことを基本方針としております。

具体的には、職務遂行能力に加え、役割や昇進と連動した賃金体系を構築することで、従業員の働きがいの実感を高めるとともに、自律的な役割発揮を促す賃金制度としております。また、従業員の士気高揚と組織の活性化を促進するために、半期又は年度単位に仕事の成果・業績を評価し、処遇に反映させております。さらに、高度な専門知識・スキル・経験を有する従業員に対しては、職責の重さや能力の発揮度合いを総合的に勘案して加算を行い、能力開発・人財育成施策と一体となった報酬設計を行っております。

賃金の引き上げについては、経営状況や社会情勢、人財確保・定着の観点等を踏まえながら労使での対話を重ね、従業員の努力と成果に報いるよう取り組んでいくこととしております。

これらの取組を通じて、従業員一人ひとりが持てる力を最大限発揮し、働きがいを実感しながら事業戦略の実行に向けて活躍し続けることにより、持続的な企業価値の向上と利益創出を目指しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	5,513
送配電事業	8,737
その他	4,153
合計	18,403

(注) 従業員数は、就業人員であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,587	44.0	19.8	8,725,434	4.8

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	4,587

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

特記事項はありません。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.6	103	69.4	68.7	67.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 算定基準日は、2026年3月31日であります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 前事業年度以前に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

[差異についての補足説明]

正規雇用労働者は、男女それぞれの管理職比率、年齢構成、諸手当の受給状況等が差異の要因となっております。

項目	要因	備考
管理職比率	それぞれの性別に占める管理職比率の差 男性：5割以上 女性：2割未満	—
年齢構成	年齢ごとの労働者数に占める女性の割合は、年齢が上がるにつれて減少する傾向	役割発揮や能力発揮に伴い、年齢が上がるにつれて、相対的に賃金が高くなる傾向
扶養手当等の諸手当の受給状況	手当の性質上、男性が受給するケースが多い	—

パート・有期労働者は、その業務内容や技能水準等により複数の雇用区分があり、雇用区分ごとに処遇水準及び男女の人員数が異なることが差異の要因となっております。

雇用区分	内容	処遇水準	男女比率
定年後再雇用者	定年退職後、社員時代に培った熟練した技能や豊富な知識を活かして業務に従事	処遇水準が相対的に高い傾向	男性の割合が高い
短時間労働の有期雇用者（臨時員）	簡易な事務補助に従事	処遇水準が相対的に低い傾向	女性の割合が高い

なお、臨時員においては、正規雇用労働者の労働時間（1日8時間）を基に人員数の換算を行っております。

イ 連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1、2	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 3	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
東北電力ネットワーク株式会社	1.8	97 (注) 5	56.7	68.6	31.5	(注) 6
東北送配電サービス株式会社	1.6	25 (注) 4	73.9 (注) 8、10	82.4 (注) 10	37.4 (注) 8、10	
東北発電工業株式会社	1.5	42 (注) 4	54.4 (注) 10	76.4 (注) 8、9	71.8 (注) 10	
東北緑化環境保全株式会社	6.8	100 (注) 5	68.6 (注) 10	80.9 (注) 8、9	70.2 (注) 7、10	
北日本電線株式会社	6.9	42 (注) 4	86.6 (注) 8、9	85.0 (注) 8、9	96.9 (注) 7	
通研電気工業株式会社	0.8	111 (注) 4	59.9 (注) 8、9	67.3 (注) 8、9	50.4 (注) 9、10	
株式会社トークネット	—	83 (注) 4	81.9 (注) 8	80.4 (注) 8	140.3	
株式会社トインクス	13.0	28 (注) 4	87.5 (注) 8、9、10、 11	85.7 (注) 8、9、11	87.5 (注) 10	
東日本興業株式会社	4.1	71 (注) 1	—	—	—	
株式会社エルタス東北	—	100 (注) 4	30.3 (注) 8、9、10、 11	47.0 (注) 8、9、10、 11	31.7 (注) 8、10、11	
東北ポートサービス株式会社	—	0 (注) 1	—	—	—	
東北エアサービス株式会社	—	—	63.2 (注) 8、9、11	61.0 (注) 8、9、11	67.5 (注) 11	
株式会社東北開発 コンサルタント	0.0	—	71.4 (注) 8	75.0 (注) 8	37.7 (注) 8	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 算定基準日は、2026年3月31日であります。

3 前事業年度以前に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

6 東北電力ネットワーク株式会社の賃金体系は、提出会社と同一であり、賃金差異の主たる要因は提出会社と同様です。なお、短時間労働の有期労働者(臨時員)においては、正規雇用労働者の労働時間(1日8時間)を基に人員数の換算を行っております。

7 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

8 賃金差異の主たる要因は、男女の管理職数の差によるものであります。

9 賃金差異の主たる要因は、従業員の年齢構成等による職能等級などの違いによるものであります。

10 賃金差異の主たる要因は、業務内容に応じた複数の雇用区分があり、それぞれの処遇水準と男女比率の違いによるものであります。

11 賃金差異の主たる要因は、属人的な諸手当(世帯手当、資格手当など)によるものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,256,261	4,473,289
電気事業固定資産	注3、注4 3,068,873	注3、注4 3,074,850
水力発電設備	212,611	219,470
汽力発電設備	378,065	368,663
原子力発電設備	664,666	635,695
送電設備	568,731	561,177
変電設備	270,699	273,496
配電設備	777,897	806,862
業務設備	135,907	143,718
その他の電気事業固定資産	60,293	65,765
その他の固定資産	注3、注4 193,164	注3、注4 204,034
固定資産仮勘定	358,353	503,640
建設仮勘定及び除却仮勘定	293,662	437,062
原子力廃止関連仮勘定	19,614	16,016
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	45,077	50,561
核燃料	143,896	141,730
装荷核燃料	31,935	29,132
加工中等核燃料	111,960	112,597
投資その他の資産	491,973	549,033
長期投資	注8 139,581	注8 159,379
退職給付に係る資産	39,122	93,581
繰延税金資産	122,361	93,310
その他	注5、注8 191,066	注5、注8 206,254
貸倒引当金（貸方）	△157	△3,491
流動資産	1,141,952	1,258,566
現金及び預金	474,520	594,509
受取手形及び売掛金	注1 221,095	注1 183,377
短期投資	76,970	66,189
棚卸資産	注6 78,861	注6 91,678
その他	291,002	323,264
貸倒引当金（貸方）	△498	△452
合計	5,398,213	5,731,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,237,736	3,392,028
社債	注8 1,578,700	注8 1,611,695
長期借入金	注8 1,353,339	注8 1,493,847
未払廃炉拠出金	129,983	124,295
災害復旧費用引当金	2,929	3,343
退職給付に係る負債	122,924	106,951
その他	49,859	51,895
流動負債	1,151,667	1,204,096
1年以内に期限到来の固定負債	注8 417,322	注8 385,035
支払手形及び買掛金	202,718	180,418
未払税金	42,566	49,661
災害復旧費用引当金	964	593
その他	注2 488,095	注2 588,387
負債合計	4,389,404	4,596,125
株主資本	948,013	1,013,075
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	23,306	23,286
利益剰余金	677,358	742,296
自己株式	△4,092	△3,948
その他の包括利益累計額	37,170	98,265
その他有価証券評価差額金	9,106	18,388
繰延ヘッジ損益	9,351	17,627
土地再評価差額金	注7 △890	注7 △896
為替換算調整勘定	4,586	7,748
退職給付に係る調整累計額	15,016	55,397
非支配株主持分	23,625	24,390
純資産合計	1,008,809	1,135,730
合計	5,398,213	5,731,856

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	注1 2,644,912	注1 2,372,420
電気事業営業収益	2,422,057	2,218,410
その他事業営業収益	222,854	154,010
営業費用	注2、注3、注4 2,364,580	注2、注3、注4 2,212,040
電気事業営業費用	2,171,587	2,058,072
その他事業営業費用	192,993	153,967
営業利益	280,332	160,380
営業外収益	10,746	12,331
受取配当金	866	880
受取利息	1,180	1,896
物品売却益	1,729	1,817
持分法による投資利益	5,054	4,634
その他	1,915	3,102
営業外費用	34,353	46,304
支払利息	25,928	31,062
その他	8,424	15,241
当期経常収益合計	2,655,659	2,384,752
当期経常費用合計	2,398,934	2,258,345
当期経常利益	256,725	126,407
特別損失	—	7,595
有価証券評価損	—	注5 7,595
税金等調整前当期純利益	256,725	118,811
法人税、住民税及び事業税	33,544	26,416
法人税等調整額	38,404	6,473
法人税等合計	71,949	32,890
当期純利益	184,776	85,921
非支配株主に帰属する当期純利益	1,968	946
親会社株主に帰属する当期純利益	182,807	84,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	184,776	85,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,386	8,950
繰延ヘッジ損益	1,965	7,624
為替換算調整勘定	△130	3,162
退職給付に係る調整額	△14,045	39,583
持分法適用会社に対する持分相当額	833	1,886
その他の包括利益合計	注1 △9,990	注1 61,206
包括利益	174,786	147,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172,977	146,076
非支配株主に係る包括利益	1,808	1,051

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	23,291	509,385	△4,154	779,963	7,598	7,153
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15		
剰余金の配当			△12,527		△12,527		
親会社株主に帰属する当期純利益			182,807		182,807		
自己株式の取得				△24	△24		
自己株式の処分			△0	85	85		
土地再評価差額金の取崩			△4		△4		
連結範囲の変動			△2,301		△2,301		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,508	2,198
当期変動額合計	—	15	167,972	61	168,049	1,508	2,198
当期末残高	251,441	23,306	677,358	△4,092	948,013	9,106	9,351

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△937	5,533	28,383	47,731	83,383	911,078
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						15
剰余金の配当						△12,527
親会社株主に帰属する当期純利益						182,807
自己株式の取得						△24
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の取崩						△4
連結範囲の変動						△2,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46	△947	△13,366	△10,561	△59,757	△70,318
当期変動額合計	46	△947	△13,366	△10,561	△59,757	97,730
当期末残高	△890	4,586	15,016	37,170	23,625	1,008,809

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	23,306	677,358	△4,092	948,013	9,106	9,351
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△20			△20		
剰余金の配当			△20,043		△20,043		
親会社株主に帰属する当期純利益			84,975		84,975		
自己株式の取得				△16	△16		
自己株式の処分			△0	161	160		
土地再評価差額金の取崩			6		6		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9,282	8,276
当期変動額合計	—	△20	64,937	144	65,061	9,282	8,276
当期末残高	251,441	23,286	742,296	△3,948	1,013,075	18,388	17,627

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△890	4,586	15,016	37,170	23,625	1,008,809
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△20
剰余金の配当						△20,043
親会社株主に帰属する当期純利益						84,975
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						160
土地再評価差額金の取崩						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	3,162	40,380	61,094	764	61,859
当期変動額合計	△6	3,162	40,380	61,094	764	126,921
当期末残高	△896	7,748	55,397	98,265	24,390	1,135,730

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	256,725	118,811
減価償却費	205,540	225,866
原子力廃止関連仮勘定償却費	3,597	3,597
核燃料減損額	1,648	2,803
固定資産除却損	5,212	6,430
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,413	△15,972
退職給付調整累計額の増減額 (△は減少)	△19,178	55,709
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△8,482	△54,459
未払廃炉拠出金の増減額 (△は減少)	135,671	△5,688
受取利息及び受取配当金	△2,047	△2,777
支払利息	25,928	31,062
売上債権の増減額 (△は増加)	△315	38,045
棚卸資産の増減額 (△は増加)	8,974	△12,828
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,647	△22,568
その他	△143,199	58,592
小計	486,136	426,625
利息及び配当金の受取額	3,018	5,182
利息の支払額	△24,836	△29,388
法人税等の支払額	△53,986	△32,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	410,330	370,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△394,076	△395,373
投融資による支出	△6,592	△92,664
投融資の回収による収入	6,997	83,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	注2 △45,958	—
その他	17,012	29,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△422,617	△375,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	162,458	192,689
社債の償還による支出	△100,000	△155,000
長期借入れによる収入	223,893	352,998
長期借入金の返済による支出	△225,097	△248,473
短期借入れによる収入	18,921	6,300
短期借入金の返済による支出	△27,300	△6,600
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	35,000	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△35,000	—
配当金の支払額	△12,540	△20,001
非支配株主への配当金の支払額	△1,415	△258
その他	△4,770	△6,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,148	115,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△85	△189
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,776	109,458
現金及び現金同等物の期首残高	529,354	551,131
現金及び現金同等物の期末残高	注1 551,131	注1 660,589

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 40社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

T D G ビジネスサポート株式会社は東北電力トランスコスモスマネジメントパートナー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、今別ウィンドファーム合同会社は、2026年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 16社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

持分法を適用しない関連会社14社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震等により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電灯・電力料及び地帯間・他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っております。託送収益については、主に小売電気事業者との契約に基づき、その小売電気事業者が電気を販売している需要家に対して電気を供給（以下、「託送」といいます。）する履行義務を負っております。

これら電気の販売・託送については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っております。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当連結会計年度末までに生じた収益については、翌連結会計年度に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ等
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部等
- b ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建社債

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、燃料価格変動及び為替変動等によるリスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるも

のについては、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)第11条第2項に規定する廃炉拠出金の額を、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」といいます。)に納付し、廃炉拠出金費として計上しております。

原子力事業者は、毎連結会計年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っております。

② 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収しております。

当社及び東京電力ホールディングス株式会社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」といいます。)による改正前の「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子力廃止関連費用相当額を含みます。)及び原子力発電施設解体引当金の要引当額(以下、「廃炉円滑化負担金」といいます。)について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ております。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)第45条の21の15の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っており、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当金として計上しております。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第77号)附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

③ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号。以下、「再処理法」といいます。)第5条第2項に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」といいます。)に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上しております。

なお、機構に納付する拠出金には、再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

④ グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	122,361百万円	93,310百万円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上においては、2026年3月25日に取締役会で承認された「2026年度東北電力グループ経営計画」を基礎とした事業計画に基づき将来の課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、回収可能と判断した部分について計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来獲得しうる課税所得の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。

事業計画における主要な仮定は、主に小売・卸売の販売電力料であります。

小売分野においては、他社との競争状況等を踏まえた販売戦略の取組を進めるとともに、卸売分野でも販売強化に取り組む前提のもと、小売・卸売の販売電力量とそれに基づく販売電力料を見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとし、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の増減額(△は減少)」及び「未収入金の増減額(△は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「資産除去債務の増減額(△は減少)」△184,618百万円、「未収入金の増減額(△は増加)」11,199百万円、「その他」21,736百万円は、「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」△8,482百万円、「その他」△143,199百万円として組み替えております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「信託口」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度であります。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は756百万円（前連結会計年度末920百万円）、株式数は763,914株（前連結会計年度末929,340株）であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	438百万円	337百万円
売掛金	219,609百万円	182,535百万円
契約資産	1,048百万円	504百万円

(注) 受取手形には、消費税等が含まれております。売掛金には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネ特措法賦課金」が含まれております。

2 流動負債のその他のうち、契約負債の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3百万円	2,793百万円

3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	347,698百万円	353,588百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	7,303,241百万円	7,393,902百万円

5 関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	179,028百万円	185,944百万円

6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	8,468百万円	6,654百万円
仕掛品	4,379百万円	5,814百万円
原材料及び貯蔵品	66,013百万円	79,209百万円
計	78,861百万円	91,678百万円

7 土地の再評価

一部の持分法適用関連会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。これに伴い評価差額(税金相当額控除後)のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,273百万円	570百万円

8 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含みます。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債	1,453,700百万円	1,298,700百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	133,537百万円	96,443百万円

(2) 当社及び一部の連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期投資	560百万円	1,248百万円
関係会社長期投資	6,282百万円	7,889百万円

9 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本原子力発電㈱	58,772百万円	69,269百万円
日本原燃㈱	51,070百万円	51,018百万円
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	10,272百万円	17,875百万円
つがるオフショアエナジー(同)	2,770百万円	4,115百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	2,718百万円	3,325百万円
送配電システムズ(同)	1,476百万円	1,479百万円
ギソン2パワーLLC	1,171百万円	1,348百万円
秋田洋上風力発電㈱	355百万円	325百万円
計	128,606百万円	148,757百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy(同)	19,200百万円	26,778百万円
ギソン2パワーLLC	1,505百万円	1,608百万円
(同)JRE新酒田風力	960百万円	864百万円
スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ	62百万円	61百万円
計	21,730百万円	29,314百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、営業収益に45,460百万円含まれております。

なお、当該補助金のほか、営業収益については、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が167百万円含まれております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	2,350百万円	1,385百万円

3 営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	130,061	55,447
燃料費	612,053	—
修繕費	204,244	5,400
委託費	55,742	24,915
減価償却費	184,153	21,863
購入電力料	736,010	—
公租公課	91,024	2,506
その他	158,296	58,042
合計	2,171,587	168,175

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	132,152	55,753
燃料費	495,546	—
修繕費	202,534	5,357
委託費	63,876	30,369
減価償却費	204,014	21,332
購入電力料	652,217	—
公租公課	95,876	2,331
その他	211,856	93,582
合計	2,058,072	208,727

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	7,613百万円	7,747百万円

5 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社における株式の減損処理などにより、有価証券評価損7,595百万円を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,104百万円	12,359百万円
組替調整額	13百万円	△35百万円
法人税等及び税効果調整前	2,118百万円	12,324百万円
法人税等及び税効果額	△731百万円	△3,373百万円
その他有価証券評価差額金	1,386百万円	8,950百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,321百万円	14,235百万円
資産の取得原価調整額	1,561百万円	△3,534百万円
法人税等及び税効果調整前	2,882百万円	10,701百万円
法人税等及び税効果額	△916百万円	△3,077百万円
繰延ヘッジ損益	1,965百万円	7,624百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△77百万円	3,162百万円
組替調整額	△53百万円	—
為替換算調整勘定	△130百万円	3,162百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,790百万円	62,841百万円
組替調整額	△8,460百万円	△7,131百万円
法人税等及び税効果調整前	△19,250百万円	55,709百万円
法人税等及び税効果額	5,204百万円	△16,126百万円
退職給付に係る調整額	△14,045百万円	39,583百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	869百万円	2,073百万円
組替調整額	△36百万円	△187百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	833百万円	1,886百万円
その他の包括利益合計	△9,990百万円	61,206百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	2,791,392	18,871	87,959	2,722,304
合 計	2,791,392	18,871	87,959	2,722,304

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式929,340株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 18,871株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 131株

「役員報酬B I P信託」の当社株式の処分による減少 87,828株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,011	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	7,516	15.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,021	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	2,722,304	15,090	165,666	2,571,728
合 計	2,722,304	15,090	165,666	2,571,728

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式763,914株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 15,090株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 240株

「役員報酬B I P信託」の当社株式の処分による減少 165,426株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,021	20.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	10,021	20.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	10,021	20.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議(予定)の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金期末残高	474,520百万円	594,509百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△350百万円	△100百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資)	76,960百万円	66,180百万円
現金及び現金同等物期末残高	551,131百万円	660,589百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により(株)ユアテック及び同社の子会社16社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

固定資産	76,340百万円
流動資産	140,907百万円
固定負債	△26,370百万円
流動負債	△58,012百万円
公開買い付けによる自己株式の取得	4,510百万円
その他包括利益累計額	△1,024百万円
非支配株主持分	△60,315百万円
株式売却後の投資勘定	△48,361百万円
未実現損益等	△24,823百万円
のれん	2,839百万円
連結除外に伴う利益剰余金	△2,301百万円
その他	1,282百万円
株式売却損	△210百万円
株式の売却価額	4,460百万円
現金及び現金同等物	△50,419百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△45,958百万円

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達しております。デリバティブ取引は、主として燃料価格変動リスクを低減することを目的とした為替予約及び燃料価格スワップ、電力売買価格の変動を抑制することを目的とした電力先物取引、外貨建社債の為替変動リスクを低減することを目的とした通貨スワップ等を利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的であります。また、外貨建社債は、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを低減しております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関等のみを取引相手としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積られる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(※1)	77,039	64,476	△12,563
負債			
(2) 社債(※2)	1,733,700	1,638,501	△95,198
(3) 長期借入金(※2)	1,601,812	1,558,341	△43,471
デリバティブ取引(※3)	23,528	23,528	—

(※1) (1) 有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含みます。)、持分法適用の上場関連会社株式及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (2) 社債及び(3) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等及び民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資は、(1) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	177,306
民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資	14,012

当連結会計年度(2026年3月31日)

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(※1)	93,128	101,198	8,069
負債			
(2) 社債(※2)	1,771,695	1,624,266	△147,428
(3) 長期借入金(※2)	1,706,337	1,627,963	△78,374
デリバティブ取引(※3)	△17,382	△17,382	—

(※1) (1) 有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含みます。)、持分法適用の上場関連会社株式及びその他有価証券を対象としております。

(※2) (2) 社債及び(3) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等及び民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資は、(1) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	181,723
民法上の組合、匿名組合及び投資事業有限責任組合など組合等への出資	13,566

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
地方債	17	—	—	—
譲渡性預金	2,460	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	74,500	—	—	—
現金及び預金	474,520	—	—	—
受取手形及び売掛金	221,095	—	—	—
合 計	772,593	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	—	—	1,000	—
譲渡性預金	680	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	65,500	—	—	—
現金及び預金	594,509	—	—	—
受取手形及び売掛金	183,377	—	—	—
合 計	844,066	—	1,000	—

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	155,000	160,000	170,000	97,000	132,000	1,019,700
長期借入金	248,473	212,487	191,212	218,092	205,542	526,004
合 計	403,473	372,487	361,212	315,092	337,542	1,545,704

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	160,000	170,000	112,000	132,000	186,495	1,011,200
長期借入金	212,490	191,447	223,402	205,900	178,572	694,523
合 計	372,490	361,447	335,402	337,900	365,067	1,705,723

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,481	—	—	18,481
資産計	18,481	—	—	18,481
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	13,030	—	13,030
商品関連	—	10,497	—	10,497
デリバティブ取引計	—	23,528	—	23,528

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,876	—	—	30,876
資産計	30,876	—	—	30,876
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	27,022	—	27,022
商品関連	—	△44,405	—	△44,405
デリバティブ取引計	—	△17,382	—	△17,382

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	16	—	16
関連会社株式	45,977	—	—	45,977
資産計	45,977	16	—	45,994
社債	—	1,638,501	—	1,638,501
長期借入金	—	1,558,341	—	1,558,341
負債計	—	3,196,842	—	3,196,842

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	935	—	935
関連会社株式	69,386	—	—	69,386
資産計	69,386	935	—	70,322
社債	—	1,624,266	—	1,624,266
長期借入金	—	1,627,963	—	1,627,963
負債計	—	3,252,229	—	3,252,229

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。国債は、取引先金融機関から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連取引及び商品関連取引は活発な市場における相場価格等を用いて算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債は、相対市場における価格である公社債店頭売買参考統計値の時価をインプットとして用いております。なお、一部の社債は、通貨スワップの振当処理によっており、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率により割り引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっております。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	17	16	△0
その他	2,460	2,460	—
合 計	2,477	2,476	△0

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	986	935	△50
その他	680	680	—
合 計	1,666	1,615	△50

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	18,481	7,816	10,665
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
その他	74,500	74,500	—
合 計	92,981	82,316	10,665

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	30,876	7,713	23,162
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
その他	65,500	65,500	—
合 計	96,376	73,213	23,162

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について7,564百万円（関連会社株式6,469百万円、関連会社出資金1,092百万円、その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	115,940	—	△643	△643
	為替予約取引 売建・米ドル	98,209	—	959	959
	為替予約取引 売建・ユーロ	1,620	—	△0	△0

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	125,950	—	4,682	4,682
	為替予約取引 売建・米ドル	90,191	—	△800	△800
	為替予約取引 売建・ユーロ	1,834	—	△11	△11

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 支払固定・受取変動	42,434	2,609	△2,464	△2,464
	商品先物取引 支払変動・受取固定	43,081	3,351	2,058	2,058
	商品オプション取引 売建	540	—	7	7
	商品先渡取引 買建	39,494	—	43	43
	商品先渡取引 売建	43,610	—	60	60
市場取引以外の取引	商品先渡取引 買建	16,524	—	△1,272	△1,272
	商品先渡取引 売建	42,608	—	2,710	2,710
	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	79,307	—	1,850	1,850
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	93,617	—	7,787	7,787

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 支払固定・受取変動	154,236	8,425	42,372	42,372
	商品先物取引 支払変動・受取固定	130,120	2,500	△36,778	△36,778
	商品オプション取引 売建	4,504	—	△2,214	△2,214
	商品先渡取引 売建	919	—	△532	△532
市場取引以外の取引	商品先渡取引 買建	38,236	—	29,109	29,109
	商品先渡取引 売建	76,549	—	△58,038	△58,038
	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	41,149	—	733	733
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	77,363	4,330	△19,040	△19,040

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	174,788	98,862	12,714

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	176,827	100,724	23,151
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	77,995	77,995	(※)

(※)通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価を含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	782	—	△283

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	原材料	244	—	△17

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除きます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	421,806百万円	388,351百万円
勤務費用	10,838百万円	6,787百万円
利息費用	5,401百万円	5,227百万円
数理計算上の差異の発生額	△225百万円	△52,136百万円
退職給付の支払額	△22,257百万円	△22,214百万円
過去勤務費用の発生額	1,965百万円	—
連結範囲の変更に伴う減少額	△29,383百万円	—
その他	207百万円	△7百万円
退職給付債務の期末残高	388,351百万円	326,008百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	337,077百万円	309,601百万円
期待運用収益	9,963百万円	9,276百万円
数理計算上の差異の発生額	△10,790百万円	10,811百万円
事業主からの拠出額	5,251百万円	791百万円
退職給付の支払額	△13,495百万円	△12,837百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	△18,608百万円	—
その他	203百万円	△25百万円
年金資産の期末残高	309,601百万円	317,616百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,543百万円	224,185百万円
年金資産	△309,601百万円	△317,616百万円
	△39,057百万円	△93,430百万円
非積立型制度の退職給付債務	117,807百万円	101,822百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,750百万円	8,391百万円
退職給付に係る負債	117,807百万円	101,822百万円
退職給付に係る資産	△39,057百万円	△93,430百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,750百万円	8,391百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	10,838百万円	6,787百万円
利息費用	5,401百万円	5,227百万円
期待運用収益	△9,963百万円	△9,276百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△8,609百万円	△7,236百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,962百万円	△1百万円
その他	△70百万円	△112百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△441百万円	△4,612百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△2百万円	△1百万円
数理計算上の差異	△19,247百万円	55,711百万円
合計	△19,250百万円	55,709百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1百万円	—
未認識数理計算上の差異	△18,945百万円	△74,657百万円
合計	△18,947百万円	△74,657百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	45%
生保一般勘定	16%	16%
株式	20%	18%
その他	20%	21%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	0.271~1.83%	0.8~3.0%
長期期待運用収益率	0.0~3.2%	0.0~4.72%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,249百万円	5,051百万円
退職給付費用	945百万円	830百万円
退職給付の支払額	△728百万円	△811百万円
制度への拠出額	△82百万円	△92百万円
連結範囲の変更に伴う減少額	△332百万円	—
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,051百万円	4,978百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,893百万円	1,921百万円
年金資産	△1,951百万円	△2,067百万円
	△58百万円	△145百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,109百万円	5,123百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,051百万円	4,978百万円
退職給付に係る負債	5,116百万円	5,128百万円
退職給付に係る資産	△64百万円	△150百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,051百万円	4,978百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度945百万円 当連結会計年度830百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,846百万円、当連結会計年度5,167百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉抛出金	38,966百万円	37,383百万円
退職給付に係る負債	34,961百万円	30,356百万円
繰延収益	16,176百万円	15,380百万円
未実現利益消去額	6,970百万円	8,582百万円
資産除去債務	2,359百万円	2,213百万円
繰越欠損金(注2)	31,129百万円	6,464百万円
その他	102,482百万円	126,699百万円
繰延税金資産小計	233,046百万円	227,080百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△268百万円	△738百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△54,044百万円	△56,304百万円
評価性引当額小計(注1)	△54,312百万円	△57,043百万円
繰延税金資産合計	178,733百万円	170,037百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△29,456百万円	△28,472百万円
原子力廃止関連仮勘定	△5,607百万円	△4,606百万円
その他有価証券評価差額金	△2,740百万円	△6,170百万円
その他	△18,569百万円	△37,478百万円
繰延税金負債合計	△56,372百万円	△76,727百万円
繰延税金資産の純額	122,361百万円	93,310百万円

(注) 1 評価性引当額が2,730百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社東北電力ネットワーク(株)において、地役権の償却に係る評価性引当額を1,911百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	—	0	0	31,129	31,129
評価性引当額	—	—	—	—	—	△268	△268
繰延税金資産	0	0	—	0	0	30,860	(b) 30,861

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金31,129百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,861百万円を計上しております。なお、当該繰延税金資産30,861百万円は、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断したことから評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債に区分掲記していた「資産除去債務相当資産」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「資産除去債務相当資産」△90百万円、「その他」△18,478百万円を「その他」△18,569百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
 前連結会計年度（2025年3月31日）及び当連結会計年度（2026年3月31日）
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	243,049	220,047
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	220,047	182,872

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も生じていないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益についても、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じた債権には、消費税等及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく「再エネルギー特措法賦課金」が含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末において340,325百万円であります。主に発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、概ね4年以内に収益を認識すると見込んでおります。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において493,936百万円であります。主に発電・販売事業における電気の販売に関するものであり、概ね4年以内に収益を認識すると見込んでおります。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約に係る履行業務は含めておりません。

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めておりません。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から、同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち約9割を還付額として差し引いた額になりますが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源を配分し業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、電気・エネルギーを中心とし、お客さまの豊かさの最大化を目指すエネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開しており、「発電・販売事業」、「送配電事業」の2つを報告セグメントとしております。

[発電・販売事業]

- ・火力・原子力及び再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給や、再生可能エネルギーを活用したサービスの提供、電力小売及びソリューションサービスの提供
- ・コーポレート・間接機能

[送配電事業]

- ・中立・公平な電力ネットワークサービスの提供

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、中長期ビジョンにおける今後の経営展開として示した「よりそう next^{PLUS}」において、電気・エネルギーを中心に据えた事業を展開することとしており、事業ごとに親和性の高いグループ企業と一体的なマネジメントを行いながら、事業単位で自律的に収益と成長を追求していくこととしております。

これに伴い、当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法について、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「総合設備エンジニアリング事業」、「不動産事業」、「DX・IT事業」、「その他の事業」の区分に変更するとともに、各セグメントに区分される関係会社の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	計				
売上高							
電灯・電力料	1,491,625	7,618	1,499,244	—	1,499,244	—	1,499,244
地帯間・他社販売電力料	410,788	282,820	693,608	—	693,608	—	693,608
託送収益	—	118,815	118,815	—	118,815	—	118,815
その他(注) 4	158,713	66,138	224,852	108,392	333,245	—	333,245
外部顧客への売上高	2,061,127	475,392	2,536,520	108,392	2,644,912	—	2,644,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	140,387	470,443	610,830	166,300	777,131	△777,131	—
計	2,201,514	945,836	3,147,350	274,693	3,422,044	△777,131	2,644,912
セグメント利益	245,178	20,335	265,513	21,036	286,549	△29,824	256,725
セグメント資産	4,448,503	2,382,330	6,830,834	332,287	7,163,121	△1,764,907	5,398,213
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	98,245	95,852	194,098	16,369	210,467	△3,279	207,188
受取利息	10,946	41	10,988	224	11,212	△10,031	1,180
支払利息	25,944	9,913	35,858	180	36,039	△10,110	25,928
持分法投資利益	2,308	—	2,308	3,507	5,816	△762	5,054
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	170,101	186,727	356,829	25,948	382,778	△5,872	376,905

(注) 1 その他には、総合設備エンジニアリング事業、不動産事業、DX・IT事業などを含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△29,824百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額△1,764,907百万円には、セグメント間取引消去△1,758,866百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額△3,279百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)受取利息の調整額△10,031百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5)支払利息の調整額△10,110百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6)持分法投資利益の調整額△762百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5,872百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に59,598百万円、送配電事業の「その他」に379百万円、それぞれ含まれております。なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が19,044百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	発電・ 販売事業	送配電 事業	計				
売上高							
電灯・電力料	1,364,000	6,857	1,370,857	—	1,370,857	—	1,370,857
地帯間・他社販売電力料	368,027	270,001	638,029	—	638,029	—	638,029
託送収益	—	131,561	131,561	—	131,561	—	131,561
その他(注) 4	111,410	68,283	179,693	52,279	231,973	—	231,973
外部顧客への売上高	1,843,438	476,702	2,320,141	52,279	2,372,420	—	2,372,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	138,275	444,614	582,889	129,321	712,211	△712,211	—
計	1,981,714	921,317	2,903,031	181,601	3,084,632	△712,211	2,372,420
セグメント利益又は損失(△)	126,604	△1,078	125,526	15,948	141,475	△15,068	126,407
セグメント資産	4,747,586	2,537,318	7,284,904	343,434	7,628,339	△1,896,482	5,731,856
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	113,293	101,158	214,451	15,814	230,265	△1,596	228,669
受取利息	16,280	168	16,449	73	16,523	△14,626	1,896
支払利息	31,195	14,260	45,456	314	45,771	△14,708	31,062
持分法投資利益	2,114	—	2,114	3,480	5,594	△960	4,634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	184,629	215,852	400,482	20,781	421,263	△4,132	417,131

(注) 1 その他には、総合設備エンジニアリング事業、不動産事業、DX・IT事業などを含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△15,068百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額△1,896,482百万円には、セグメント間取引消去△1,875,595百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額△1,596百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)受取利息の調整額△14,626百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5)支払利息の調整額△14,708百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6)持分法投資利益の調整額△960百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4,132百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益が、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、発電・販売事業の「その他」に45,188百万円、送配電事業の「その他」に271百万円、それぞれ含まれております。

なお、当該補助金のほか、発電・販売事業の「その他」には、顧客との契約から生じる収益以外の収益として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づく収益が167百万円含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1株当たり純資産額	1,969.74円	2,221.30円
1株当たり当期純利益	365.50円	169.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額	1,008,809百万円	1,135,730百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	23,625百万円	24,390百万円
(うち非支配株主持分)	(23,625百万円)	(24,390百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	985,183百万円	1,111,340百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	500,160千株	500,310千株

(2) 1株当たり当期純利益

項 目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	182,807百万円	84,975百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	182,807百万円	84,975百万円
普通株式の期中平均株式数	500,150千株	500,286千株

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度929千株、当連結会計年度764千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上、「役員報酬B I P信託」に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託口が保有する期中平均自己株式数は、前連結会計年度948千株、当連結会計年度796千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第478回 社債	2015. 2. 26	10,000	10,000	1.265	一般担保	2030. 2. 25
〃	第480回 〃	2015. 4. 27	10,000	10,000	1.049	〃	2030. 4. 25
〃	第481回 〃	2015. 7. 23	20,000	—	0.803	〃	2025. 7. 25
〃	第482回 〃	2016. 2. 25	20,000	—	0.400	〃	2026. 2. 25
〃	第483回 〃 (注) 1	2016. 5. 24	20,000	20,000 (20,000)	0.300	〃	2026. 5. 25
〃	第484回 〃	2016. 5. 24	20,000	20,000	0.758	〃	2036. 5. 23
〃	第485回 〃 (注) 1	2016. 7. 14	20,000	20,000 (20,000)	0.250	〃	2026. 7. 24
〃	第486回 〃	2016. 7. 14	10,000	10,000	0.485	〃	2036. 7. 25
〃	第488回 〃 (注) 1	2016. 10. 20	20,000	20,000 (20,000)	0.290	〃	2026. 10. 23
〃	第491回 〃 (注) 1	2017. 2. 28	10,000	10,000 (10,000)	0.420	〃	2027. 2. 25
〃	第492回 〃	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.405	〃	2027. 4. 23
〃	第493回 〃	2017. 4. 20	10,000	10,000	0.856	〃	2037. 4. 24
〃	第494回 〃	2017. 6. 8	20,000	20,000	0.425	〃	2027. 6. 25
〃	第496回 〃	2017. 9. 7	20,000	20,000	0.355	〃	2027. 9. 24
〃	第497回 〃	2017. 9. 7	10,000	10,000	0.807	〃	2037. 9. 25
〃	第499回 〃	2017. 11. 27	20,000	20,000	0.405	〃	2027. 11. 25
〃	第501回 〃	2018. 6. 7	20,000	20,000	0.385	〃	2028. 6. 23
〃	第502回 〃	2018. 6. 7	10,000	10,000	0.749	〃	2038. 5. 25
〃	第505回 〃	2018. 11. 29	20,000	20,000	0.420	〃	2028. 11. 24
〃	第507回 〃	2019. 2. 28	10,000	10,000	0.763	〃	2039. 2. 25
〃	第508回 〃	2019. 4. 10	40,000	40,000	0.465	〃	2029. 4. 25
〃	第510回 〃	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.620	〃	2035. 5. 25
〃	第512回 〃 (注) 1	2019. 9. 4	30,000	30,000 (30,000)	0.220	〃	2026. 9. 25
〃	第513回 〃	2019. 10. 17	40,000	40,000	0.310	〃	2029. 10. 25
〃	第514回 〃	2019. 10. 17	20,000	20,000	0.560	〃	2039. 9. 22
〃	第515回 〃	2019. 11. 27	10,000	—	0.190	〃	2025. 11. 25
〃	第517回 〃	2020. 2. 27	5,000	5,000	0.310	〃	2030. 2. 25
〃	第518回 〃	2020. 4. 16	10,000	10,000	0.380	〃	2030. 4. 25
〃	第519回 〃	2020. 4. 16	10,000	10,000	0.580	〃	2040. 4. 25
〃	第521回 〃	2020. 5. 27	50,000	50,000	0.450	〃	2030. 5. 24

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第522回 社債	2020. 6. 9	45,000	—	0.160	一般担保	2025. 6. 25
〃	第523回 〃	2020. 6. 10	10,000	10,000	0.610	〃	2036. 6. 25
〃	第524回 〃	2020. 9. 16	10,000	10,000	0.320	〃	2030. 9. 25
〃	第525回 〃	2020. 10. 13	10,000	10,000	0.220	〃	2027. 10. 25
〃	第526回 〃	2020. 10. 13	10,000	10,000	0.600	〃	2039. 10. 25
〃	第527回 〃	2021. 2. 24	20,000	20,000	0.320	〃	2031. 2. 25
〃	第528回 〃	2021. 2. 24	10,000	10,000	0.870	〃	2050. 2. 25
〃	第529回 〃 (注) 1	2021. 4. 13	20,000	20,000 (20,000)	0.070	〃	2026. 4. 24
〃	第530回 〃	2021. 4. 13	30,000	30,000	0.330	〃	2031. 4. 25
〃	第531回 〃	2021. 5. 26	30,000	30,000	0.310	〃	2031. 5. 23
〃	第532回 〃	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.610	〃	2041. 5. 24
〃	第533回 〃	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.880	〃	2051. 5. 25
〃	第534回 〃	2021. 6. 15	15,000	15,000	0.510	〃	2038. 6. 25
〃	第535回 〃	2021. 7. 21	30,000	30,000	0.200	〃	2028. 7. 25
〃	第536回 〃	2021. 9. 15	30,000	30,000	0.290	〃	2031. 9. 25
〃	第537回 〃	2021. 10. 12	10,000	10,000	0.380	〃	2035. 10. 25
〃	第538回 〃	2021. 11. 24	20,000	20,000	0.330	〃	2031. 11. 25
〃	第539回 〃	2021. 11. 24	10,000	10,000	0.630	〃	2041. 11. 25
〃	第540回 〃 (注) 1	2022. 1. 20	15,000	15,000 (15,000)	0.190	〃	2027. 1. 25
〃	第541回 〃	2022. 1. 20	20,000	20,000	0.350	〃	2032. 1. 23
〃	第542回 〃	2022. 4. 12	30,000	—	0.140	〃	2025. 4. 25
〃	第543回 〃	2022. 4. 12	40,000	40,000	0.340	〃	2027. 4. 23
〃	第544回 〃	2022. 4. 12	40,000	40,000	0.574	〃	2032. 4. 23
〃	第545回 〃	2022. 6. 2	20,000	20,000	0.400	〃	2027. 6. 25
〃	第546回 〃	2022. 6. 2	10,000	10,000	0.634	〃	2032. 6. 25
〃	第547回 〃	2022. 6. 15	13,300	13,300	0.500	〃	2029. 6. 25
〃	第548回 〃	2022. 6. 15	5,000	5,000	1.150	〃	2047. 6. 25
〃	第1回 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (一般担保無・劣後特約付)	2022. 9. 15	133,000	133,000	1.545 (注) 2	無担保	2057. 9. 14 (注) 6
〃	第2回 〃	2022. 9. 15	26,000	26,000	1.754 (注) 3	〃	2059. 9. 12 (注) 7

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第3回 利払繰延条 項・期限前償還条項付 無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	2022. 9. 15	82,000	82,000	2.099 (注) 4	無担保	2062. 9. 15 (注) 8
〃	第4回 〃	2022. 9. 15	39,000	39,000	2.521 (注) 5	〃	2067. 9. 15 (注) 9
〃	第549回 社債	2022. 10. 13	8,500	8,500	0.840	一般 担保	2030. 10. 25
〃	第550回 〃	2022. 10. 13	5,900	5,900	1.300	〃	2042. 10. 24
〃	第551回 〃	2022. 11. 22	30,000	—	0.440	〃	2025. 11. 25
〃	第552回 〃	2022. 12. 13	27,000	27,000	0.864	〃	2028. 12. 25
〃	第553回 〃	2023. 1. 20	23,700	23,700	1.060	〃	2029. 10. 25
〃	第554回 〃	2023. 1. 20	7,300	7,300	1.650	〃	2043. 1. 23
〃	第555回 〃	2023. 3. 9	10,000	10,000	1.280	〃	2033. 3. 25
〃	第556回 〃	2023. 3. 9	5,000	5,000	1.640	〃	2043. 3. 25
〃	第557回 〃	2023. 4. 13	20,000	20,000	1.140	〃	2033. 4. 25
〃	第558回 〃	2023. 5. 25	20,000	20,000	1.600	〃	2045. 5. 25
〃	第559回 〃 (注) 1	2023. 6. 23	15,000	15,000 (15,000)	0.32	〃	2026. 6. 25
〃	第560回 〃	2023. 7. 12	20,000	20,000	0.870	〃	2033. 7. 25
〃	第561回 〃	2023. 7. 12	10,000	10,000	1.750	〃	2053. 7. 25
〃	第562回 〃 (注) 1	2023. 12. 22	10,000	10,000 (10,000)	0.43	〃	2026. 12. 25
〃	第563回 〃	2024. 4. 10	30,000	30,000	1.161	〃	2034. 4. 25
〃	第564回 〃	2024. 4. 10	13,000	13,000	2.100	〃	2054. 4. 24
〃	第565回 〃	2024. 6. 21	10,000	10,000	0.75	〃	2027. 6. 25
〃	第566回 〃	2024. 7. 10	20,000	20,000	1.605	〃	2034. 7. 25
〃	第567回 〃	2024. 8. 15	10,000	10,000	1.392	〃	2034. 8. 25
〃	第568回 〃	2024. 10. 10	20,000	20,000	1.061	〃	2031. 10. 24
〃	第569回 〃	2024. 11. 28	30,000	30,000	1.442	〃	2033. 11. 25
〃	第570回 〃	2024. 12. 20	10,000	10,000	0.90	〃	2027. 12. 24
〃	第571回 〃	2025. 2. 14	20,000	20,000	1.711	〃	2035. 2. 22
〃	第572回 〃	2025. 4. 10	—	20,000	1.826	無担保	2035. 4. 25
〃	第573回 〃	2025. 5. 22	—	20,000	2.095	〃	2035. 5. 25
〃	第574回 〃	2025. 5. 22	—	10,000	1.855	〃	2033. 5. 25
〃	第575回 〃	2025. 6. 20	—	15,000	1.17	〃	2028. 6. 23

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第576回 社債	2025. 7. 10	—	20,000	2.057	無担保	2035. 7. 25
〃	第577回 〃	2025. 7. 10	—	10,000	1.619	〃	2032. 6. 25
〃	第578回 〃	2026. 1. 22	—	10,000	2.648	〃	2036. 1. 25
〃	第4回米ドル建社債 (注) 10	2026. 3. 4	—	77,995 [500,000千 米ドル]	4.324	〃	2031. 3. 4
〃	第579回 社債	2026. 3. 19	—	10,000	2.681	〃	2036. 3. 25
合 計		—	1,733,700	1,771,695 (160,000)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄下段の()は1年以内に償還が予定される金額の内書であります。
- 2 2022年9月15日の翌日から2027年9月15日までは固定利率、2027年9月15日の翌日以降は変動利率(2027年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
 - 3 2022年9月15日の翌日から2029年9月15日までは固定利率、2029年9月15日の翌日以降は変動利率(2029年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
 - 4 2022年9月15日の翌日から2032年9月15日までは固定利率、2032年9月15日の翌日以降は変動利率(2032年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
 - 5 2022年9月15日の翌日から2037年9月15日までは固定利率、2037年9月15日の翌日以降は変動利率(2037年9月15日の翌日に金利のステップアップが発生)。
 - 6 2027年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
 - 7 2029年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
 - 8 2032年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
 - 9 2037年9月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。
 - 10 償還額及び支払利息については、発行時に通貨スワップ契約を締結しており、円貨額が確定しております。
 - 11 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160,000	170,000	112,000	132,000	186,495

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,353,339	1,493,847	1.121	2027.4.13～ 2048.3.27
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20,574	25,288	—	2027.11.30～ 2043.3.15
1年以内に返済予定の長期借入金	248,473	212,490	0.795	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,580	5,285	—	—
短期借入金	1,450	1,150	0.738	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	—	—	—	—
合計	1,628,417	1,738,060	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	191,447	223,402	205,900	178,572
リース債務	4,576	3,895	3,522	2,811

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	535,380	1,168,956	1,727,228	2,372,420
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	57,514	125,684	163,693	118,811
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	37,725	87,656	115,720	84,975
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	75.42	175.22	231.31	169.85

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	75.42	99.80	56.09	△61.45

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	3,738,011	3,898,997
電気事業固定資産	注1、注2 1,253,135	注1、注2 1,230,883
水力発電設備	174,467	182,419
汽力発電設備	364,992	356,886
原子力発電設備	667,851	638,718
新エネルギー等発電等設備	6,977	6,399
業務設備	38,345	45,957
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1、注2 1,197	注1、注2 2,447
事業外固定資産	注1 2,728	注1 2,703
固定資産仮勘定	175,403	237,368
建設仮勘定	110,675	170,653
除却仮勘定	36	136
原子力廃止関連仮勘定	19,614	16,016
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	45,077	50,561
核燃料	143,896	141,730
装荷核燃料	31,935	29,132
加工中等核燃料	111,960	112,597
投資その他の資産	2,161,650	2,283,864
長期投資	注3 113,847	注3 130,015
関係会社長期投資	注3 1,895,254	注3 2,021,278
長期前払費用	23,551	27,706
前払年金費用	11,534	17,245
繰延税金資産	117,609	88,366
貸倒引当金（貸方）	△146	△748
流動資産	923,808	1,028,260
現金及び預金	360,656	480,671
売掛金	194,055	165,326
諸未収入金	31,640	31,842
短期投資	74,500	65,500
貯蔵品	42,601	52,453
前払費用	692	678
関係会社短期債権	注7 191,188	注7 204,017
雑流動資産	28,862	28,098
貸倒引当金（貸方）	△388	△327
合計	4,661,819	4,927,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,124,657	3,294,045
社債	注3 1,578,700	注3 1,611,695
長期借入金	注3 1,323,836	注3 1,467,005
長期未払債務	301	10
未払廃炉抛出金	129,983	124,295
リース債務	2,604	5,890
関係会社長期債務	3,402	3,010
退職給付引当金	59,015	56,780
災害復旧費用引当金	2,929	3,343
資産除去債務	7,192	5,241
雑固定負債	16,691	16,771
流動負債	817,896	792,308
1年以内に期限到来の固定負債	注3、注4 408,395	注3、注4 378,452
買掛金	164,814	136,809
未払金	24,092	30,001
未払費用	48,971	56,832
未払税金	注5 29,520	注5 36,546
預り金	2,393	3,528
関係会社短期債務	101,041	105,015
諸前受金	94	3,583
災害復旧費用引当金	964	593
資産除去債務	—	1,380
雑流動負債	37,607	39,563
負債合計	3,942,554	4,086,353
株主資本	702,177	807,416
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	428,253	533,348
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	365,392	470,487
繰越利益剰余金	365,392	470,487
自己株式	△4,175	△4,030
評価・換算差額等	17,087	33,489
その他有価証券評価差額金	8,229	16,996
繰延ヘッジ損益	8,858	16,492
純資産合計	719,265	840,905
合計	4,661,819	4,927,258

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	2,104,965	1,902,236
電気事業営業収益	2,083,305	1,881,604
電灯料	526,882	513,897
電力料	961,305	840,463
他社販売電力料	506,272	465,394
賠償負担金相当収益	2,057	2,099
廃炉円滑化負担金相当収益	3,722	3,818
電気事業雑収益	82,985	55,852
貸付設備収益	80	80
附帯事業営業収益	21,660	20,632
ガス供給事業営業収益	21,295	20,256
熱供給事業営業収益	364	375
営業費用	1,890,462	1,726,771
電気事業営業費用	1,869,208	1,706,863
水力発電費	38,747	43,322
汽力発電費	686,709	587,537
原子力発電費	121,711	143,466
新エネルギー等発電等費	4,498	2,735
他社購入電力料	512,866	431,178
販売費	36,785	38,962
貸付設備費	4	4
一般管理費	54,977	59,688
接続供給託送料	注1 395,839	注1 383,884
原子力廃止関連仮勘定償却費	3,597	3,597
事業税	13,575	12,586
電力費振替勘定(貸方)	△106	△101
附帯事業営業費用	21,254	19,907
ガス供給事業営業費用	20,837	19,244
熱供給事業営業費用	417	662
営業利益	214,503	175,465

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益	43,244	32,705
財務収益	37,932	30,667
受取配当金	注1 27,334	注1 14,501
受取利息	注1 10,598	注1 16,165
事業外収益	5,312	2,038
固定資産売却益	37	8
雑収益	5,275	2,029
営業外費用	30,874	42,579
財務費用	25,488	31,123
支払利息	25,400	30,545
社債発行費	87	577
事業外費用	5,386	11,455
固定資産売却損	0	7
雑損失	5,386	11,448
当期経常収益合計	2,148,210	1,934,942
当期経常費用合計	1,921,337	1,769,350
当期経常利益	226,873	165,592
税引前当期純利益	226,873	165,592
法人税、住民税及び事業税	17,100	17,575
法人税等調整額	36,483	22,877
法人税等合計	53,583	40,453
当期純利益	173,289	125,138

【電気事業営業費用明細表】
 前事業年度 (自 2024年4月1日
 至 2025年3月31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	510	-	510
給料手当	5,109	7,919	9,385	1,122	-	10,193	-	12,969	-	46,700
給料手当振替額 (貸方)	△57	△193	△22	△8	-	△13	-	△17	-	△313
建設費への振替額 (貸方)	△57	△7	△4	△0	-	△1	-	△14	-	△86
その他への振替額 (貸方)	-	△185	△17	△8	-	△11	-	△3	-	△226
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	△1,226	-	△1,226
厚生費	988	1,489	1,792	195	-	1,972	-	2,529	-	8,968
法定厚生費	822	1,207	1,470	166	-	1,613	-	1,914	-	7,195
一般厚生費	166	281	322	28	-	358	-	614	-	1,772
雑給	30	202	249	64	-	56	-	1,506	-	2,109
燃料費	-	558,664	1,648	1,013	-	-	-	-	-	561,326
石炭費	-	190,373	-	-	-	-	-	-	-	190,373
燃料油費	-	2,656	-	-	-	-	-	-	-	2,656
核燃料減損額	-	-	1,227	-	-	-	-	-	-	1,227
ガス費	-	364,071	-	-	-	-	-	-	-	364,071
助燃費及び蒸気料	-	1,023	-	1,013	-	-	-	-	-	2,036
運炭費及び運搬費	-	540	-	-	-	-	-	-	-	540
核燃料減損修正損	-	-	420	-	-	-	-	-	-	420
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	4,431	-	-	-	-	-	-	4,431
廃棄物処理費	-	10,612	2,240	-	-	-	-	-	-	12,852
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,736	-	-	-	-	-	-	1,736
消耗品費	108	941	477	17	-	275	-	659	-	2,479
修繕費	14,255	45,233	32,710	666	-	-	-	619	-	93,485
水利使用料	2,651	-	-	-	-	-	-	-	-	2,651
補償費	194	357	0	7	-	0	-	4	-	564
賃借料	414	520	1,009	16	-	-	-	8,346	-	10,306
委託費	1,327	7,380	11,939	228	-	8,678	-	6,408	-	35,962
損害保険料	28	388	599	13	-	-	-	15	-	1,046
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15
原賠・廃炉等 支援機構負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	10,662
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	10,662
普及開発関係費	-	-	-	-	-	6,048	-	2,015	-	8,064
養成費	-	-	-	-	-	-	-	785	-	785
研究費	-	-	-	-	-	-	-	4,010	-	4,010
諸費	1,164	2,030	2,256	194	-	8,829	-	8,154	-	22,630
貸倒損	-	-	-	-	-	403	-	-	-	403
諸税	2,234	6,026	5,073	98	-	340	4	473	-	14,251
固定資産税	2,232	5,638	3,438	92	-	-	4	123	-	11,529
雑税	1	388	1,634	5	-	340	-	350	-	2,721

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	8,577	39,523	32,705	708	—	—	—	7,111	—	88,626
普通償却費	8,577	39,523	32,705	708	—	—	—	7,111	—	88,626
固定資産除却費	2,003	5,606	852	160	—	—	—	177	—	8,801
除却損	547	905	355	86	—	—	—	115	—	2,010
除却費用	1,455	4,701	497	74	—	—	—	62	—	6,790
廃炉拠出金費	—	—	3,607	—	—	—	—	—	—	3,607
共有設備費等分担額	392	4	4	0	—	—	—	—	—	401
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△29	—	—	—	—	—	—	△29
非化石証書関連振替額	△674	—	△1,634	—	—	—	—	—	—	△2,309
他社購入電源費	—	—	—	—	510,982	—	—	—	—	510,982
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	56,633	—	—	—	—	56,633
その他の電源費	—	—	—	—	454,348	—	—	—	—	454,348
非化石証書購入費	—	—	—	—	1,884	—	—	—	—	1,884
建設分担関連費 振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△37	—	△37
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	△40	—	△40
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	395,839	395,839
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	3,597	3,597
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	13,575	13,575
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△106	△106
合 計	38,747	686,709	121,711	4,498	512,866	36,785	4	54,977	412,906	1,869,208

(注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△752百万円が含まれております。

2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額112百万円が含まれております。

当事業年度 (自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	524	-	524
給料手当	5,233	8,257	9,636	1,267	-	10,445	-	13,075	-	47,915
給料手当振替額 (貸方)	△53	△208	△6	△7	-	△16	-	△15	-	△307
建設費への振替額 (貸方)	△53	△14	△4	△0	-	△5	-	△13	-	△92
その他への振替額 (貸方)	-	△194	△1	△7	-	△10	-	△1	-	△215
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	△1,459	-	△1,459
厚生費	1,025	1,561	1,812	220	-	1,998	-	2,622	-	9,240
法定厚生費	846	1,258	1,486	185	-	1,625	-	2,010	-	7,412
一般厚生費	179	303	325	34	-	372	-	611	-	1,828
雑給	8	206	121	29	-	113	-	1,843	-	2,322
燃料費	-	458,230	2,803	-	-	-	-	-	-	461,033
石炭費	-	134,772	-	-	-	-	-	-	-	134,772
燃料油費	-	169	-	-	-	-	-	-	-	169
核燃料減損額	-	-	2,803	-	-	-	-	-	-	2,803
ガス費	-	322,031	-	-	-	-	-	-	-	322,031
助燃費及び蒸気料	-	708	-	-	-	-	-	-	-	708
運炭費及び運搬費	-	548	-	-	-	-	-	-	-	548
使用済燃料再処理等 拠出金費	-	-	8,037	-	-	-	-	-	-	8,037
廃棄物処理費	-	11,678	3,598	-	-	-	-	-	-	15,276
特定放射性廃棄物処分費	-	-	4,804	-	-	-	-	-	-	4,804
消耗品費	117	1,196	272	3	-	280	-	805	-	2,676
修繕費	16,576	46,080	20,872	155	-	-	-	645	-	84,330
水利使用料	2,635	-	-	-	-	-	-	-	-	2,635
補償費	191	244	0	0	-	6	-	5	-	449
賃借料	418	464	1,066	23	-	-	-	8,151	-	10,123
委託費	1,670	7,528	12,885	132	-	9,840	-	9,564	-	41,620
損害保険料	30	387	613	13	-	-	-	13	-	1,058
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14
原賠・廃炉等 支援機構負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	10,662
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	-	-	10,662	-	-	-	-	-	-	10,662
普及開発関係費	-	-	-	-	-	6,071	-	2,287	-	8,358
養成費	-	-	-	-	-	-	-	835	-	835
研究費	-	-	-	-	-	-	-	4,316	-	4,316
諸費	909	1,635	2,447	219	-	9,407	-	9,574	-	24,192
貸倒損	-	-	-	-	-	497	-	-	-	497
諸税	2,216	5,544	10,773	73	-	317	4	479	-	19,410
固定資産税	2,215	5,114	9,462	72	-	-	4	126	-	16,995
雑税	1	430	1,311	0	-	317	-	353	-	2,415

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電等費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	8,998	39,175	46,249	577	—	—	—	5,901	—	100,902
普通償却費	8,998	39,175	46,249	577	—	—	—	5,901	—	100,902
固定資産除却費	2,019	5,550	2,143	26	—	—	—	640	—	10,380
除却損	516	274	1,230	17	—	—	—	595	—	2,634
除却費用	1,502	5,276	913	9	—	—	—	45	—	7,746
廃炉拠出金費	—	—	3,607	—	—	—	—	—	—	3,607
共有設備費等分担額	421	4	—	—	—	—	—	—	—	426
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△28	—	—	—	—	—	—	△28
非化石証書関連振替額	903	—	1,079	—	—	—	—	—	—	1,983
他社購入電源費	—	—	—	—	421,411	—	—	—	—	421,411
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	49,008	—	—	—	—	49,008
その他の電源費	—	—	—	—	372,402	—	—	—	—	372,402
非化石証書購入費	—	—	—	—	9,767	—	—	—	—	9,767
建設分担関連費 振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△70	—	△70
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	△0	—	—	—	—	—	△54	—	△54
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	383,884	383,884
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	3,597	3,597
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	12,586	12,586
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△101	△101
合 計	43,322	587,537	143,466	2,735	431,178	38,962	4	59,688	399,967	1,706,863

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△2,866百万円が含まれております。
2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額109百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	251,441	26,657	62,860	213,267	276,127
当期変動額					
剰余金の配当				△12,527	△12,527
吸収分割による減少				△8,636	△8,636
当期純利益				173,289	173,289
自己株式の取得					
自己株式の処分				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	152,125	152,125
当期末残高	251,441	26,657	62,860	365,392	428,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,236	549,989	6,840	6,890	13,731	563,721
当期変動額						
剰余金の配当		△12,527				△12,527
吸収分割による減少		△8,636				△8,636
当期純利益		173,289				173,289
自己株式の取得	△24	△24				△24
自己株式の処分	85	85				85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,388	1,967	3,356	3,356
当期変動額合計	61	152,187	1,388	1,967	3,356	155,543
当期末残高	△4,175	702,177	8,229	8,858	17,087	719,265

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金		
当期首残高	251,441	26,657	62,860	365,392	428,253
当期変動額					
剰余金の配当				△20,043	△20,043
当期純利益				125,138	125,138
自己株式の取得					
自己株式の処分				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	105,095	105,095
当期末残高	251,441	26,657	62,860	470,487	533,348

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,175	702,177	8,229	8,858	17,087	719,265
当期変動額						
剰余金の配当		△20,043				△20,043
当期純利益		125,138				125,138
自己株式の取得	△16	△16				△16
自己株式の処分	161	160				160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,766	7,634	16,401	16,401
当期変動額合計	144	105,239	8,766	7,634	16,401	121,640
当期末残高	△4,030	807,416	16,996	16,492	33,489	840,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法（一部は、移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、特殊品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産、無形固定資産ともに定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としております。

なお、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理しております。

(3) 災害復旧費用引当金

東日本大震災、令和元年東日本台風及び令和4年3月福島県沖を震源とする地震等により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電灯・電力料及び他社販売電力料については、主に需要家や一般送配電事業者・小売電気事業者との契約又は取引所での約定に基づき、電気を販売する履行義務を負っております。これら電気の販売については、電気の供給の都度、時々刻々に履行義務を充足する取引であり、毎月実施する検針により決定した電力量又は取引所での約定に伴う受渡完了に基づき、収益計上を行っております。

ただし、一部の契約については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、毎月、月末日以外の日に実施する検針により決定した電力量に基づき収益計上を行い、決算月に実施した検針の日から当事業年度末までに生じた収益については、翌事業年度に計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ等
ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部等

②ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建社債

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、燃料価格変動及び為替変動によるリスクをヘッジすることを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされているものについては有効性評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第2項に規定する廃炉拠出金の額を、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、廃炉拠出金費として計上しております。

原子力事業者は、毎事業年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っております。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定の償却

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収しております。

当社は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」といいます。）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定に従い、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含みます。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（以下、「廃炉円滑化負担金」といいます。）について申請を行い、経済産業大臣の承認を得ております。

これを受け、東北電力ネットワーク株式会社において「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の15の規定に基づき、託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っており、当社は、払い渡された廃炉円滑化負担金について、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、廃炉円滑化負担金相当収益として計上しております。

また、原子力廃止関連仮勘定については、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第8条の規定及び改正省令附則第9条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却しております。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する抛出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理法」といいます。）第5条第2項に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、抛出金として使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」といいます。）に納付し、使用済燃料再処理等抛出金費として計上しております。

なお、機構に納付する抛出金には、再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る抛出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定として計上しております。当該抛出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該抛出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなります。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(5) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	117,609百万円	88,366百万円

なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

1 電気・ガス価格激変緩和対策事業等への参画

当社は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金に係る収益を「電気事業雑収益」に44,340百万円計上しております。

2 業績連動型株式報酬制度

当社は、当社社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、「取締役」といいます。）及び執行役員（以下、取締役を含み「取締役等」といいます。本項目において同じ。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下、「信託口」といいます。）と称される仕組みを採用し、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役職及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する株式報酬制度であります。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は756百万円（前事業年度末920百万円）、株式数は763,914株（前事業年度末929,340株）であります。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電気事業固定資産	37,486百万円	37,764百万円
水力発電設備	26,555百万円	26,839百万円
汽力発電設備	9,252百万円	9,247百万円
原子力発電設備	966百万円	966百万円
新エネルギー等発電等設備	599百万円	598百万円
業務設備	112百万円	112百万円
附帯事業固定資産	184百万円	145百万円
事業外固定資産	76百万円	76百万円
計	37,747百万円	37,986百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	913百万円	780百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	203百万円	201百万円
計	1,117百万円	982百万円
熱供給事業		
専用固定資産	283百万円	1,666百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	2百万円	7百万円
計	286百万円	1,674百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供しております。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含みます。)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	1,453,700百万円	1,298,700百万円
(株)日本政策投資銀行借入金	133,537百万円	96,443百万円

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期投資	560百万円	560百万円
関係会社長期投資	3,928百万円	6,318百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	242,925百万円	209,770百万円
社債	155,000百万円	160,000百万円
未払廃炉抛出金	5,688百万円	5,688百万円
リース債務	1,230百万円	1,482百万円
雑固定負債	3,549百万円	1,221百万円
長期未払債務	1百万円	289百万円
計	408,395百万円	378,452百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
消費税等	10,447百万円	23,676百万円
法人税及び住民税	12,111百万円	6,595百万円
事業税	6,521百万円	5,513百万円
その他	440百万円	761百万円
計	29,520百万円	36,546百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日本原子力発電(株)	58,772百万円	69,269百万円
日本原燃(株)	51,070百万円	51,018百万円
鳥海南バイオマスパワー(株)	31,421百万円	26,482百万円
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy (同)	10,272百万円	17,875百万円
つがるオフショアエナジー(同)	2,770百万円	4,115百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	2,718百万円	3,325百万円
ギソン2パワーLLC	1,171百万円	1,348百万円
秋田洋上風力発電(株)	355百万円	325百万円
計	158,551百万円	173,760百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy (同)	19,200百万円	26,778百万円
東北電力エナジートレーディング(株)	823百万円	14,251百万円
(同)八峰能代沖洋上風力	3,650百万円	3,043百万円
ギソン2パワーLLC	1,505百万円	1,608百万円
(同)JRE新酒田風力	960百万円	864百万円
スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ	62百万円	61百万円
計	26,203百万円	46,609百万円

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社とCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸付極度額の総額	150,000百万円	150,000百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	150,000百万円	150,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
接続供給託送料	398,147百万円	381,177百万円
関係会社に対する上記以外の営業費用の合計額については、346,943百万円（前事業年度326,360百万円） であります。		
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	10,358百万円	15,027百万円
受取配当金	26,540百万円	13,658百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年 3月 31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,244	45,621	41,376
合 計	4,244	45,621	41,376

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	386,876
関連会社株式	92,066

当事業年度(2026年 3月 31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	4,244	68,848	64,604
合 計	4,244	68,848	64,604

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	386,260
関連会社株式	92,060

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編等に伴う関係会社株式	50,797百万円	50,797百万円
未払廃炉抛出金	38,966百万円	37,383百万円
退職給付引当金	16,923百万円	16,330百万円
繰越欠損金	30,498百万円	4,967百万円
その他	39,108百万円	42,903百万円
繰延税金資産小計	176,293百万円	152,381百万円
評価性引当額小計	△13,384百万円	△13,355百万円
繰延税金資産合計	162,908百万円	139,026百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△29,456百万円	△28,472百万円
繰延ヘッジ損益	△4,238百万円	△6,658百万円
その他有価証券評価差額金	△2,371百万円	△5,654百万円
前払年金費用	△3,317百万円	△4,959百万円
その他	△5,915百万円	△4,914百万円
繰延税金負債合計	△45,299百万円	△50,659百万円
繰延税金資産の純額	117,609百万円	88,366百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「退職給付引当金」、繰延税金負債の「その他」に含めていた「その他有価証券評価差額金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。一方、前事業年度において、繰延税金資産に区分掲記していた「資産除去債務」、繰延税金負債に区分掲記していた「原子力廃止関連仮勘定」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「資産除去債務」2,065百万円、「その他」53,966百万円を「退職給付引当金」16,923百万円、「その他」39,108百万円として、繰延税金負債の「原子力廃止関連仮勘定」△5,607百万円、「その他」△2,679百万円を「その他有価証券評価差額金」△2,371百万円、「その他」△5,915百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.83%	27.83%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.40%	△2.51%
税額控除	△0.43%	△0.93%
評価性引当額	0.75%	△0.13%
その他	△1.13%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.62%	24.43%

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分掲記していた「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「税率変更による期末繰延税金資産の増額修正」△1.28%、「その他」0.15%を「その他」△1.13%として組み替えております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	4,498,775	37,486	3,208,153	1,253,135	81,791	287	100,932	43,503	9	40,670	4,537,063	37,764	3,268,415	1,230,883	89,726	
水力発電設備	610,809	26,555	409,786	174,467	17,883	287	8,998	4,660	3	4,011	624,032	26,839	414,773	182,419	4,217	
汽力発電設備	1,829,486	9,252	1,455,242	364,992	31,418	—	39,204	18,480	4	18,155	1,842,425	9,247	1,476,290	356,886	45,960	
原子力発電設備	1,968,833	966	1,300,015	667,851	18,360	—	46,250	9,969	—	8,726	1,977,224	966	1,337,539	638,718	20,238	(注) 1
新エネルギー等発電等設備	12,336	599	4,759	6,977	16	—	577	35	1	16	12,318	598	5,320	6,399	1,078	
業務設備	76,807	112	38,349	38,345	14,111	—	5,901	10,357	—	9,760	80,561	112	34,491	45,957	17,729	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業固定資産	7,561	184	6,179	1,197	1,460	—	210	247	38	208	8,775	145	6,182	2,447	43	
事業外固定資産	103,060	76	100,255	2,728	205	—	6	(201) 36,078	—	35,855	67,187	76	64,406	2,703	2,674	(注) 2
固定資産仮勘定	175,403	—	—	175,403	231,686	—	—	(10) 169,721	—	—	237,368	—	—	237,368	—	(注) 2
建設仮勘定	110,675	—	—	110,675	223,424	—	—	(10) 163,446	—	—	170,653	—	—	170,653	—	(注) 2
除却仮勘定	36	—	—	36	2,778	—	—	2,677	—	—	136	—	—	136	—	
原子力廃止関連仮勘定	19,614	—	—	19,614	—	—	—	3,597	—	—	16,016	—	—	16,016	—	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	45,077	—	—	45,077	5,484	—	—	—	—	—	50,561	—	—	50,561	—	
区分	期首残高(百万円)			期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要		
				増加額			減少額									
核燃料	143,896			4,713			6,879			141,730						
装荷核燃料	31,935			—			2,803			29,132						
加工中等核燃料	111,960			4,713			4,076			112,597						
長期前払費用	23,551			6,760			2,605			27,706						

(注) 1 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産 215百万円が含まれております。

2 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きであります。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(自 2025年4月1日

至 2026年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	19,041	—	—	11,212	7,829	
水利権	5	—	—	2	2	
水道施設利用権	6	—	0	5	0	
電話加入権	37	—	—	—	37	
下水道施設分担金	8	—	8	—	—	
地役権	351	12	0	218	(144) 145	(注)
借地権	152	—	0	—	152	
ソフトウェア	39,716	13,825	8,799	22,942	21,799	
排出クレジット	27	—	—	—	27	
商標権	7	—	—	5	2	
電気ガス供給施設利用権	30	0	—	18	12	
合 計	59,385	13,838	8,808	34,406	30,009	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高であります。

【減価償却費等明細表】

(自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	372,613	7,720	287,216	85,396	77.1
水力発電設備	32,824	554	23,866	8,958	72.7
火力発電設備	123,342	2,360	100,652	22,690	81.6
原子力発電設備	209,771	4,697	157,454	52,316	75.1
新エネルギー等発電等設備	120	1	96	23	80.2
業務設備	6,554	107	5,147	1,407	78.5
構築物	798,603	11,480	448,864	349,738	56.2
水力発電設備	261,324	2,461	179,325	81,999	68.6
火力発電設備	226,450	2,869	162,381	64,069	71.7
原子力発電設備	310,631	6,145	107,036	203,594	34.5
新エネルギー等発電等設備	196	3	121	75	61.8
機械装置	3,129,827	72,796	2,468,649	661,177	78.9
水力発電設備	277,133	5,487	197,880	79,253	71.4
火力発電設備	1,430,271	33,528	1,207,200	223,070	84.4
原子力発電設備	1,402,555	32,876	1,051,698	350,856	75.0
新エネルギー等発電等設備	10,136	549	5,014	5,122	49.5
業務設備	9,730	354	6,856	2,874	70.5
備品	28,181	1,111	23,406	4,775	83.1
水力発電設備	1,372	49	1,221	150	89.0
火力発電設備	5,846	163	5,464	381	93.5
原子力発電設備	16,681	773	13,120	3,560	78.7
新エネルギー等発電等設備	126	20	68	58	53.9
業務設備	4,154	104	3,530	624	85.0
リース資産	16,099	1,609	5,883	10,216	36.5
水力発電設備	431	49	206	225	47.9
火力発電設備	58	9	27	31	46.6
原子力発電設備	9,825	867	2,634	7,190	26.8
新エネルギー等発電等設備	16	1	1	14	8.3
業務設備	5,768	681	3,013	2,754	52.2
有形固定資産計	4,345,325	94,717	3,234,020	1,111,304	74.4
無形固定資産					
ダム使用权	19,041	361	11,212	7,829	58.9
水利権	5	0	2	2	48.0
電気ガス供給施設利用権	31	2	18	12	59.8
水道施設利用権	0	0	0	0	69.2
地役権	351	12	212	138	60.5
ソフトウェア	44,742	5,807	22,942	21,799	51.3
商標権	7	0	5	2	72.5
無形固定資産計	64,180	6,185	34,394	29,785	53.6
電気事業固定資産合計	4,409,506	100,902	3,268,415	1,141,090	74.1
附帯事業固定資産	8,586	238	6,182	2,404	72.0
事業外固定資産	64,495	3	64,406	88	99.9

(注) 1 固定資産の減価償却の方法は定額法によっており、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準として定めた年数とし、残存価額は法人税法に定めるものによっております。

2 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれておりません。

【長期投資及び短期投資明細表】

(2026年3月31日)

	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
長期 投資	(その他有価証券)				
	日本原燃株	3,467,025	34,670	34,670	
	株七七銀行	1,695,775	4,081	15,546	
	日本原子力発電株	733,992	7,339	7,339	
	東日本旅客鉄道株	1,259,100	2,999	4,564	
	株みずほフィナンシャルグループ	596,489	967	3,630	
	株日本製鋼所	260,800	1,999	2,183	
	石油資源開発株	820,020	24	2,138	
	エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,602	4,338	2,039	
	株東邦銀行	2,330,000	1,476	1,505	
	秋田洋上風力発電株	17,450,820	1,118	939	
	その他 88銘柄	1,736,572	4,216	2,867	
	計	30,354,195	63,234	77,425	
	諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(その他有価証券)					
出資証券		1,170	581		
その他		10,136	9,094		
計	11,307	9,675			
その他 の長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘要		
	出資金	650			
	雑口	42,263			
計	42,913				
合計		130,015			
短期 投資	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
	(その他有価証券)				
	譲渡性預金	65,500	65,500		
	計	65,500	65,500		
合計		65,500			

【引当金明細表】

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	535	688	90	56	1,076	「期中減少額－その他」 は、洗替計算による差額の 取崩しであります。
退職給付引当金	59,015	2,791	5,026		56,780	
災害復旧費用引当金	3,894	641	598	－	3,937	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第101期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日) | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度
(第101期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日) | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 2025年4月4日
2025年5月16日 (2件)
2025年5月30日
2025年7月4日
2026年1月16日
2026年3月13日
2026年4月3日
2026年4月8日
2026年5月15日
2026年5月29日
東北財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書
及び確認書 | (第102期中
自 2025年4月1日
至 2025年9月30日) | 2025年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2 (株主総会における議決権行使結果) の規定に基づ
く臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19
号 (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・
フローの状況に著しい影響を与える事象) の規定に基
づく臨時報告書 | 2025年7月1日
関東財務局長に提出。
2026年4月30日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | 2025年6月27日
2025年7月1日
2026年4月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大倉 克俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

東北電力株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産93,310百万円が計上されており、連結財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は170,037百万円である。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は5,725百万円（繰延税金負債との相殺前）であり、この大部分は東北電力株式会社において生じたものである。

当連結会計年度の経営成績について、営業収益は前連結会計年度に比べ10.3%の減収となったが、これは主として相対卸売りなどにより販売電力量（卸売）が増加したものの、競争の進展による契約の切り替えなどにより販売電力量（小売）が減少したことによるものである。経常利益についても女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、市場や販売環境の変化に伴う収支悪化や、送配電事業における需給調整費用の増加及び中東情勢悪化に伴う電力先渡取引の時価評価影響などから50.8%減の126,407百万円となった。

会社は、電力市場価格の低下による小売競争の激化、インフレによる固定費の増加、金利上昇による支払利息の増加、さらには中東情勢の影響などにより、変化が著しく不確実な状況が続いているなか、「利益拡大に向けた事業展開」、「成長に資する戦略的な投資」、「持続的な事業展開を支える経営基盤の強化」に取り組んでいる。

このような状況を踏まえ、会社は当連結会計年度における税効果会計に関する企業分類について、過去において重要な税務上の欠損金が生じているものの、前期に引き続き将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断している。

会社による将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、取締役会で承認された経営計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、以下のとおりである。

小売分野では他社との競争状況等を踏まえた販売戦略の取り組みを進めるとともに、卸売分野でも販売強化に取り組む前提のもと、小売・卸売の販売電力量とそれに基づく販売電力料を見積もっている。

この重要な仮定は、市況の変化に伴う販売計画の実現可能性といった不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする領域である。

このため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング並びに税務上の繰越欠損金が発生した原因について検討するとともに、当連結会計年度末の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討した。
- ・ 会社による将来の課税所得の見積りを評価するため、経営計画の策定を含む将来の事業計画策定プロセスを理解し、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された経営計画との整合性を検討した。
- ・ 経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績値とを比較した。
- ・ 将来の事業計画において経営者が使用する重要な仮定について、会社による小売・卸売の販売電力料が中期的な課税所得に与える影響を評価するとともに、以下の手続を実施した。
 - 小売・卸売の販売電力料の見直し
 - ・ 基礎となる会社の施策が合理的かつ実行可能なものであるかについて経営者と協議した。
 - ・ 会社の競争環境や販売・価格戦略が、将来の販売電力量や販売価格の計画に反映されているか検討した。
 - ・ 販売電力量と利益及び課税所得の発生状況に関する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東北電力株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎	隆浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大倉	克俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	幹雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石山 一 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田 智

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 石山一弘及び代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田智は、当社の第102期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石 山 一 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 副社長執行役員 砂 子 田 智

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 石山一弘及び代表取締役副社長 副社長執行役員 砂子田智は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。業務プロセスのうち全社的な観点での評価が適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点から評価を行い、その他の業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

全社的な内部統制及び全社的な観点から評価を行う決算・財務報告に係る業務プロセスの評価範囲については、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び不正リスクを含む質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を評価範囲としました。なお、連結子会社33社及び持分法適用関連会社15社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

その他の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定しました。

重要な事業拠点については、当社グループの主たる事業である電力供給事業の特性に鑑み、各事業拠点の前連結会計年度の連結財務諸表の総資産（連結会社間取引消去後）及び売上高（連結会社間取引消去後）を指標とし、両指標において3分の2を超える事業拠点を選定しました。その結果、当社及び当社グループの中核となる連結子会社1社を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の総資産（連結会社間取引消去後）及び売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、電灯料、電力料、地帯間販売電力料、他社販売電力料、託送収益、売掛金、貯蔵品、電気事業固定資産及び核燃料等に至る業務プロセスを評価対象としました。ただし、重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含む範囲について、当社の税効果会計に係る業務プロセスや、当社及び連結子会社1社のデリバティブ取引（通貨・燃料・電力）に係る業務プロセスを含め、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについては、重要な虚偽記載の発生可能性が高いため、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して、個別に評価対象に追加しております。

なお、長期間にわたり評価範囲外としてきた特定の事業拠点や業務プロセスについては、財務数値の分析の結果、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、評価対象に含めておりません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。